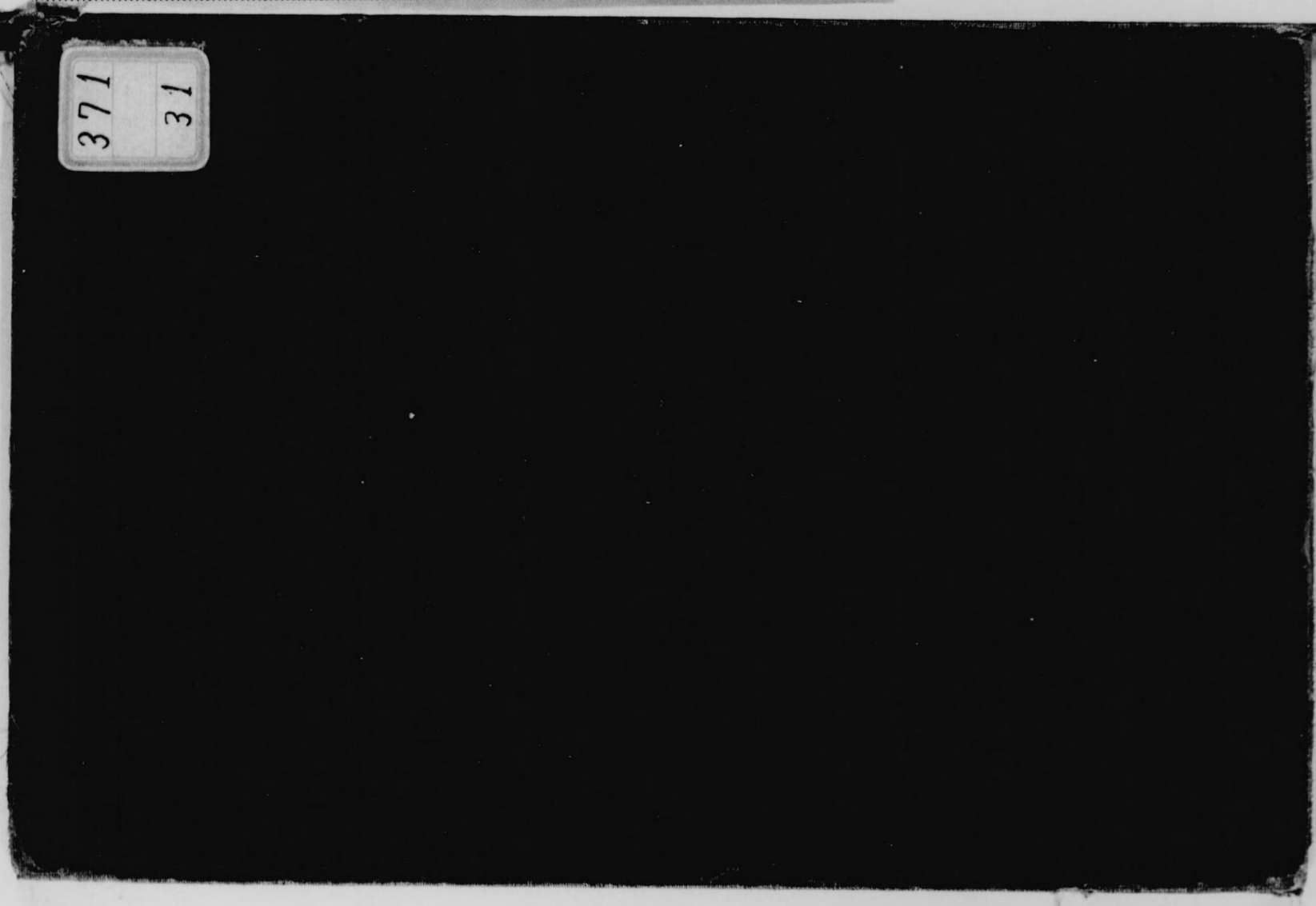
371
31

371-31

石川

縣之産業

大正
6. 11. 6
内交

左記は土岐本縣知事の産業協議會に於ける開會の挨拶を筆記せるものにして産業調査の方針明瞭なるを以て今之を卷首に載せ以て序文に代ゆ

開會の御挨拶を申上げます今回本縣に於て産業協議會を開催するに當り諸君に委員を御囑託致しまして御協議を煩はすことゝ相成りましたが諸君に於かれましては夫々御多忙の方々にて在らせらるゝに拘らず御快諾下され此の炎暑の候をも御厭ひなく奮つて御會同を得まして爲に此所に親しく御意見を拜聽する機會を得ましたことは私の大に欣幸とする所でありまして縣下産業界の爲に慶賀措かざる次第であります私は昨年本縣に參りまして縣下の産業方針が如何相成つて居るかと云ふことを尋ねました所未だ統一的組織的のものは出來て居ないと云ふことでありましたから是非之は速かに調査をして一定の方針を確立しなければならぬ

と思ふて居りました際恰も縣會に於きましても同樣の御意見を御述べに相成りました御方も御座いまして至極御同感に存じましたからして本年に入りまして早速其の調査に着手致し爾來着々其の歩を進め茲に數ケ月の日子を費しまして漸く一先づ此の調査を完了致し曩に御手元に御配付致して置きました樣な成案を見た次第で御座います此の提案の内容は概して申しますれば從來の方針と大差無いのでありますが唯從來の方針は各部門の間に統一調和が取れて居りませぬ樣てした又確立と謂ふ程に至りませぬので時と場合に依つては變更を免れなかつたのでありますが夫れで今回夫れ等を統一調和し多少の補足を加へ多少の修正を見たに過ぎないので御座いまして敢て奇を好み新を衒ふ考で致したのではありませぬ大体に於て從來の方針と變りないことゝ御

承知を願あたいのであります

凡そ如何なる事業を爲すに致しましても先づ其の方針を確立致しまして一定の方針の下に着々歩武を進めて行くことにしなければなりませぬが殊に此の産業の政策に至りましては最も其の必要を感するのであります同じ行政の中に於きましても教育とか衛生とか或は警察と謂ふが如きものになりますと夫々法律勅令に規定がありまして全國畫一的のものでありますが學校の種類と謂ひ學校で教へる教科書と謂ひ總て全國畫一的で警察事犯の罰則と雖も其の通り善いものは善い惡いものは惡いと謂ふ風に全國略ぼ一致致しまして唯其の細微な点に至つては各地方の狀況に應じて多少趣を異にするに過ぎないだけでありますが然るに此の産業方面に付きましては夫々法律規則の制度は勿論ありますが是は

唯一般的の規定でありまして其の中の如何なることを奬勵せよ如何なることを提撕誘導せよと云ふことは更に規定がないのみならず又産業と謂ふものは各地方に於て夫々趣きを異にしたもので甲の地方に適するものも乙には適せないと謂ふ樣な譯でありますから土地の事情に應じ適當なる計畫を立てゝ行かねばなりませぬ故に産業行政の方は殆んど全部は隨意事務と謂ふ方に屬しまして所謂當局の自由裁量の範圍に委されて居るのでありまして斯くの如く地方に依り如何なるものに重きを置き又如何なるものを奬勵するかと謂ふことは決つて居りませぬがよし決まつて居りましても時としては縣當局の更迭に依りて其の方針の變る虞れもあり又議政機關の改選に依りましても色々御注文が變りまして其の方針を改めて行かねばならぬ樣な事がありまして朝

令暮改の弊は從來往々あつた樣である斯の如く人に依り時に依り時々其の方針を變更して行く樣なことがあり或は又或る感情の爲に或は詰らぬ事情の爲に左右される事がありましたならば誠に是は産業の發達上哀むべきことでありますから茲に一定不動の方針を樹立して置く必要が産業行政に於て最も適切に感ずるのであります而して此の方針を確立するには先づ其の地方の狀況に應じ或は氣候の寒暖交通の便否人口の多寡地勢の如何と謂ふ風なことに鑑みまして農業を主とすべきか工業を主とすべきか或は如何なる種類の産業を奬勵すべきか或は如何なることを改めて行かねばならぬかと謂ふ總て其の土地の事情に應ずる風に向つて行かねばなりませぬ從つて其の地方に於ける現狀を明かにし既往に於ける狀況をも審にし而して將來を推して時勢の進

運に伴ひ四圍の事情に適應したる方策を樹てつゝ行かねばならぬと思ひます

今本縣の事情の概要を申上けますれば本縣は御承知の通り人口は約八十二萬戸數は十五萬三千餘戸而して生産總額は約六千五百萬圓でありますす古來農業を主として居ります加賀方面に於きましては沃野遠く連つて居ります能登方面に於きましては丘陵起伏致して居りますが四圍が稍や開けて居りまして其の耕地面積七萬八千餘町歩になつて居りますが未だ耕地の整理されたものは其の半ばにも滿たぬのであります尙開發の遺利啓拓の餘地が餘程存じて居る樣に思ひます故に最新の學理を應用致しまして耕耘の法を進めて參りましたならば將來大に收穫を增すことが出來やうと思ひます

次に縣下の工業は生産額の半以上を占めて居ります殊に織物は其の重要なるものでありますが併ながら日進月歩の世の中に於きましては一日も偸安することを許さないのであります絕へず最新の科學を應用し又低廉の動力を利用するここに努めまして生産費の減少生産額の增加を圖つて行かねばならぬやうに思ひます

次に水產業に付きましては本縣は日本海に突出して海岸線百五十三里を有して居りまして潮流の關係上多種多樣の魚族の棲息に適當して居ります而して潮流の關係上多種多樣でありますす然るにも拘らず從來漁撈の法其の宜しきを得ませぬ沖合漁業の如きは他府縣人の占むる所となつて居る如きは誠に遺憾に堪へぬのであります故に此の方面に於きましては指導誘掖に誤りがなかつたならば大に漁穫高を增加す

ることが出來やらかうと思ます

其の他林業に致しましても畜産業に致しましても又蠶糸業に致しましても改良奬勵を加ふへき餘地が綽々ことして存ずる樣に思ひます若し之を一定の方針の下に今後數年間奬勵して怠らなかつたならば十年を期せずして縣下の生産額を一億萬圓に達せしめることは敢て難事でなからうかと思はれるのであります飜て世界の大勢を見ましても今次の戰爭は吾人に與へた敎訓は多々ありますが自給自足而して最新の學理を應用して大に生産費を減少し其の産額を大にすると云ふことに努めねばならぬと謂ふことは其の最も重要なことであらうと思ひます現に今日戰爭中に於てすら各國共戰後の畫策に汲々として居ります若し戰爭が濟みますれば殆んど全力を擧げて經濟戰に向つて來るのであらうかと思

ひます殊に巴里の經濟會議に於ても起りました如く殊に獨逸の如き「ダンピング」を行つて來るは今より推知するに難からぬことであります斯の如く將來の經濟戰は益々混亂を加ふるのでありますから此の際は從來の遣り方に甘んずるなく益々最新の學理を應用して進まねはならぬことゝ思ます併ながら此の産業界のことは啻に當局の指導奬勵のみではいかぬ要は當業者諸君の自奮自勵にあるのでありますからして今日此處に方針を確立致しました所が其の實行に最も重きを居かねばならぬのであります而して諸君は各地方に於て最も有力者であり又指導の地位に立たるゝ方々でありますから諸君の意見に依りて成立つた案が必ずや其の實行に付ても亦諸君が大に努めらるゝことは吾々の素より信じて疑は

ぬのでありまして厚く囑望して居る次第でありますどうか能く本案に付て御調査の上豫て御遠慮になつて居る御意見を腹藏なく御發表に相成つて縣下の爲に貢獻されんことを希望する次第であります今回の會議は僅か一週間の積りでありまして斯の如き重大な問題を議するに甚だ短い感じがございますがどうか諸君の御勉強御熱心に依りまして譬へ時間が短かくとも好結果を得ることが出來ましたならば此の上ない幸ひと存じます會議に付きましては協議會でありますから別に規則も何にもございませぬ議論でなく協議的に打解けて十分御意見を御發表あらんことを希望致します開會中は便宜上私が會長の席を汚すことに致しますから御了承を願ひたい之を以て開會の御挨拶と致します

例言

一本書は大正六年七月開會したる石川縣産業協議會の諮問を經て決定したる産業奬勵方針及其の參考とせし産業調査書を主とし附錄として該協議會の決議並本件に關する規定及關係者氏名等を輯錄したるものなり

二産業調査書には大體本縣産業の既往十箇年に於ける狀態及現在の狀況として大正五年の事實を叙し此の既往及現況を基礎として定めたる將來に於ける十箇年の計畫を記述せり

三本書所載の調査は本年三月縣官吏吏員並關係各廳の吏員に調査委員を命して之を開始し同年六月終了せり

産業奨勵方針目次

總說……一
第一農業……三
一　米作に關する件……三
二　田二毛作に關する件……三
三　麥作に關する件……四
四　園藝に關する件……五
五　肥料及土壤に關する件……五
六　病虫害驅除豫防に關する件……六
七　養鷄に關する件……七
八　蘭業に關する件……八
九　茶業に關する件……九

十　藁製品に關する件……一〇
十一　耕地整理に關する件……一一
第二　蠶絲業……一四
一　桑園に關する件……一四
二　養蠶に關する件……一四
三　製絲業に關する件……一五
第三　畜産業……一七
一　馬に關する件……一七
二　牛に關する件……一八
三　豚に關する件……一八
四　種畜に關する件……一八
第四　林業……一九

一　保安的林業に關する件……一九
二　經濟的林業に關する件……二一
三　保安的及經濟的林業の奬勵に關する件……二五
四　森林副産物に關する件……二七
五　林野基本調査に關する件……二八
第五　水産業……二八
一　漁業に關する件……二八
二　淡水漁族に關する件……三二
三　水産製造に關する件……三三
四　漁村副業に關する件……三三
五　漁業組合並水産組合に關する件……三四
第六　工業……三五

一　工業試驗場の設置に關する件……三五
二　工業資金の供給に關する件……三六
三　染織業に關する件……三七
四　釀造業に關する件……三九
五　金屬業に關する件……四三
六　漆器業に關する件……四四
七　陶磁器業に關する件……五〇
八　箔業に關する件……五二
九　麻眞田業に關する件……五三
第七　雜……五四
一　産業組合に關する件……五四
二　農業倉庫に關する件……五五

産業調査書目次

第一章　農業……五七
第一節　農事……五七
一　沿革……五七
(一)　總說……五七
(二)　米……五七
(三)　麥……五七
(四)　蔬菜……七〇
(五)　果樹……七七
(六)　肥料……八〇
(七)　病蟲害驅除……八九
(八)　養雞……九四
二　現在の主なる施設……一〇〇
(一)　農業技術員設置奬勵……一〇二
……一〇七

(二) 模範栽培地……一〇七
(三) 米麥原種配付……一〇九
三　將來の計畫……一一二
(一) 米……一一二
(二) 麥……一一六
(三) 蔬菜……一一八
(四) 果樹……一二一
(五) 肥料及土壤……一二三
(六) 病蟲害驅除……一二六
(七) 養雞……一二八
第二節　蘭業……一三〇
一　沿革……一三〇
二　現在の狀況……一三六
(一) 奬勵方法……一三六
(二) 奬勵の效果……一四〇

三　將來の計畫……一四二
(一) 蘭草の增殖……一四二
(二) 蘭苗の配付……一四三
(三) 改良織機の普及……一四三
(四) 講習會の開設……一四四
第三節　茶業……一四五
一　沿革及現在の狀況……一四五
二　將來の計畫……一五五
(一) 茶園の增殖……一五六
(二) 混栽茶園の改良……一五七
(三) 栽培法の改善……一五七
(四) 製品の改善……一五八
(五) 販賣法の改善……一六〇
(六) 生產豫想……一六〇
第四節　藁製品業……一六〇

一　沿革……一六〇
二　現在の狀況……一六四
三　將來の計畫……一六五
第五節　耕地整理……一六六
一　沿革及現在の狀況……一六六
(一)　總說……一六六
(二)　過去十年間の成績……一六七
(三)　大正五年度の成績……一七七
二　大正六年度豫定事業……一八〇
三　將來の計畫……一八一
(一)　基本調査の廢止……一八四
(二)　排水調査……一八五
(三)　設計調査……一八六
(四)　工事監督……一八六

(五)　完了手續の指導……一八七
(六)　耕地整理施行地の利用並維持管理……一八八
四　耕地整理施行の效果……一九三
第六節　農事關係機關……二〇四
一　農事試驗場……二〇四
(一)　沿革……二〇四
(二)　現在の狀況……二〇四
(三)　將來の計畫……二〇八
二　穀物檢查所……二一〇
(一)　沿革及現在の狀況……二一〇
(二)　將來の計畫……二一一
三　農會……二一六
(一)　系統農會の沿革……二一六
(二)　事業並經費……二一七

(三) 將來の計畫……二五九
第二章 蠶絲業……二六二
第一節 蠶絲業……二六二
一 沿革……二六二
二 現在の狀況……二七〇
三 將來の計畫……二七六
四 將來の施設……二九八
(一) 桑園……二九八
(二) 養蠶……二九八
(三) 蠶種製造……二九一
(四) 製絲……二九〇
(三) 蠶種製造……二八二
(二) 養蠶……二八二
(一) 桑園……二七七
四 製絲……三〇四
(五) 雜……三〇五
第二節 蠶絲業關係機關……三〇六
一 蠶業取締所……三〇六
(一) 沿革……三〇六
(二) 現在の狀況……三〇六
(三) 將來の計畫……三〇八
二 原蠶種製造所……三一〇
(一) 沿革……三一一
(二) 現在の狀況……三一一
(三) 將來の計畫……三一二
三 生絲檢查所……三一五
(一) 沿革……三一九
(二) 現在の狀況……三一九
(三) 將來の計畫……三二一
三二四

(四) 奬勵事項……三二六
(五) 附屬事業……三二七
第三章 畜産業……三二八
第一節 畜産業……三二八
一 沿革……三二八
三 現在の狀況……三三四
四 將來の計畫……三三九
(一) 產馬……三三九
(二) 產牛……三四一
(三) 養豚……三四三
(四) 緬羊並山羊……三四三
四 將來の施設……三四四
(一) 產馬……三四四
(二) 產牛……三四五
(三) 緬羊及豚……四三八

(四) 一般的奬勵……三四八
第二節 種畜場……三五一
一 沿革……三五一
二 現在の狀況……三七六
三 將來の計畫……三八七
第四章 林業……三九三
第一節 總說……三九三
第二節 保安的林業……四〇〇
一 保安林の調査處分と林相改良……四〇〇
二 森林開墾制限地の調査處分と其造林……四〇二
三 保安林及開墾制限地の監督……四〇三
四 海岸砂防造林事業……四〇五
五 荒廢地復舊事業……四〇八

第三節　經濟的林業……四一一
一　公有林野……四一一
二　社寺有林野……四一一
三　私有林野……四一四
第四節　保安的經濟的林業の奬勵……四二五
一　苗圃……四二六
二　縣有造林地……四三〇
三　市町村林業技術員設置奬勵……四三四
四　石川縣山林會……四三五
第五節　森林副産物の改良増殖……四三六
一　三椏の黒皮白皮の製造……四三六
二　木炭製造及販賣法の改良……四三七
三　醋酸石灰製造……四三九

四　椎茸栽培……四四〇
五　木竹材の工藝的利用……四四二
第六節　基本調査……四四二
一　調査の必要……四四二
二　調査事項及調査方針……四四六
第五章　水産業……五一七
第一節　沿革……五一七
一　漁業……五一七
二　製造業……五七六
三　養殖業……五八八
四　漁船の改良……五九八
五　奬勵補助……六〇〇
第二節　現在の狀況……六〇七

一 漁業……六〇七
二 製造業……六〇八
三 養殖業……六〇九
第三節 將來の計畫……六四七
一 漁業……六四七
(一) 避難港の築設……六四八
(二) 漁船の改良……六五〇
(三) 漁業の改良發達……六五三
(四) 遠洋漁業の奬勵……六五四
(五) 沿岸漁業の改良と整理……六五五
(六) 漁業基本調査……六六九
(七) 水産教育……六七〇
二 製造業……六七四
(一) 製品の改良增殖……六七四

三 養殖業……六八四
(一) 湖潟、河川、池沼、稻田の利用……六八四
四 漁村の副業……六九八
五 漁業組合……七〇一
六 水産組合……七一六
第四節 水産試驗場……七二〇
一 沿革……七二〇
二 現在の狀況……七六五
三 將來の計畫……七七一
第六章 工業……七八二
第一節 工業試驗場の設置……七八二
第二節 工業資金の供給……七八二
第三節 染織業……七八三

一　沿革……七八三
(一)機業の起原……七八三
(二)小松地方の絹織物……七八三
(三)大聖寺地方の絹織物……七九一
(四)能登麻縮……七九四
(五)今江縞……七九五
(六)輸出羽二重……七九五
(七)力織機の使用……八〇〇
(八)輸出羽二重精練統一……八〇一
(九)輸出羽二重の取引……八〇二
(一〇)染物業……八〇八
二　機業の大勢……八〇八
(一)織物製産の消長……八〇八
(二)輸出織物の種類……八一四
(三)内地向織物の種類……八一六
(四)輸出羽二重の地位……八二一

(五)羽二重の用途及需要……八二二
(六)機業の組織……八二六
(七)製産能力……八二七
三　現在の狀況……八三一
(一)輸出羽二重業……八三一
(二)内地向織物……八四三
(三)精練業……八四七
(四)撚絲業……八五二
(五)染物業……八五三
(六)各郡市の機業狀況……八五六
四　奬勵助長機關……八九一
(一)施設……八九一
(二)同業組合及諸會合……八九三
五　將來の計畫……八九四
(一)絹織物の奬勵……八九五

(二) 工業試驗場の設置……八九六
(三) 羽二重工場組織の改善……九〇〇
(四) 機業資金の斡旋……九〇五
(五) 職工の弊風矯正と技術の向上……九〇五
(六) 副業的機業の奬勵……九〇六
(七) 工業的色染業の奬勵……九〇七
六 輸出羽二重檢査所……九〇七
第四節 釀造業……九三〇
一 釀造業一般の概要……九三〇
(一) 清酒……九三一
(二) 醬油……九三八
二 附隨事業……九四六
(一) 酒造從業者……九四六
(二) 其の他……九四九

第五節 金屬業……九五〇
一 沿革……九五〇
二 現在の狀況……九五一
三 將來の計畫……九五三
(一) 粗製濫造の矯弊……九五三
(二) 意匠圖案の改良發達……九五三
(三) 科學の應用……九五三
第六節 漆器業……九五四
一 沿革……九五四
二 現在の狀況……九五六
三 將來の計畫……九五八
(一) 山中漆器……九五八
(二) 輪島漆器……九六〇
(三) 金澤漆器……九六二

(四) 各地漆器共通……九六三
第七節 陶磁器業……九六六
一 沿革……九六六
二 現在の狀況……九六六
三 將來の計畫……九六八
(一) 生產組織の改良……九七〇
(二) 燒窯の改良……九七一
(三) 意匠圖案の改良……九七二
(四) 販路の擴張……九七三
第八節 箔業……九七四
一 沿革……九七四
二 現在の狀況……九七五
三 將來の計畫……九七六
(一) 生產組織の革新……九七六
(二) 製品の改良統一……九七六
(三) 同業組合の活動……九七六
(四) 販路の擴張……九七七
第九節 麻眞田業……九七七
一 沿革……九七七
二 現在の狀況……九七八
三 將來の計畫……九七九
(一) 生產の調節……九八〇
(二) 同業組合の活動……九八〇
(三) 販路の擴張……九八〇
第七章 物產陳列館……九八一
第一節 石川縣物產陳列館……九八一
一 沿革及現在の狀況……九八一
(一) 總說……九八一

(二) 建築物……九八二
(三) 出品部……九八二
(四) 調査部……九八四
(五) 試驗部……九八四
(六) 圖案部……九八五
(七) 經費……九八五
(八) 職員……九八六
(九) 重要展覽會……九八六
(一〇) 開館時間……九八七
(一一) 獎勵會……九八八
二 將來の計畫……九八八
第八章 實業學校……九九一
第一節 石川縣立農學校……九九一
一 沿革……九九一
二 既往の成績……九九二
三 生徒數……九九九
四 生徒及父兄の狀況……一〇〇〇
五 結論……一〇〇二
第二節 石川縣立工業學校……一〇〇三
一 沿革……一〇〇三
二 現在の狀況……一〇一二
三 將來の希望……一〇二三
第九章 雜……一〇二五
第一節 產業組合……一〇二五
一 沿革及現在の狀況……一〇二五
二 將來の計畫……一〇三一
(一) 組合數……一〇三一
(二) 組合員數……一〇三二

(三) 資金……一〇三三
(四) 事業……一〇三九
(五) 效果……一〇四二
三 指導監督……一〇四三
(一) 組合智識の普及……一〇四四
(二) 既設組合の振興……一〇四四
(三) 組合の新設……一〇四五
(四) 聯合會……一〇四六
(五) 監督……一〇四六

附錄目次

一 石川縣産業協議會決議……一〇五一
二 石川縣産業協議會規則……一〇五八
三 産業調査規程……一〇五九
四 石川縣産業協議會員……一〇六〇
五 石川縣産業調査委員……一〇六四

産業奨勵方針

總說

凡そ事を成さむが爲には豫め適當なる計畫を樹て之に基きて一意其の成就に力めざるべからず日常の些事猶然り況や勸業の事たる其の適否は直ちに產業の隆替を左右し國運の進展に影響する所寔に大なるものあり且之が成果は長き歲月に亘りて堅忍不斷の精勵を要す事に當りて過なからむが爲には玆に概要の方針を定め久しく濫る所なく其の方針に從ひて畫策經營し夙夜專心之が遂行に勉むるに非らずむは能はざるなり而して此の方針を樹立するに方りては詳かに產業現時の狀態を調査し既往に顧みて將來を推し深く時勢の進運と四圍の事情とに稽へて奬勵の範圍及程度を定むべく苟くも輕率なる判斷を下し或は朝令暮改の擧動に出て爲に產業の發達を阻害するが如きことあるべからず今や歐洲列國は國力を擧げて戰鬪に從事せるに拘らず猶經濟上の畫策に於て銳意努力しつゝあり一旦平和克復するに於ては必ずや往時に數倍する新銳の氣力を以て貿易其の他各般の事業に向て東洋の市場に殺到すべきは明なる所なり

縣に於ては方今の時局に鑑み更に戰後の將來を想ひ今に於て一大覺悟を爲すの

要あるを認め此の際進むで産業の振興を圖り併せて將來の計畫を定め方針を確立するを最も緊切の事なりとし本年三月以來各吏僚を督し縣下産業の狀態を精査し草案を得たるを以て更に産業協議會を組織し産業上に關する智識經驗を有する縣内知名の人士に委員を囑託し調査研究する所あり茲に其の決定を得るに至れり惟ふに勸業の成果は單り行政機關の施設督勵に依りて之を完ふし得べきものにあらずして要は當業者の自奮自勵に在り當業者克く此の方針を承知して勵進し當事者克く此の方針を体して謬るなくむば希くば所期の目的を達成することを得むか

本縣は古來農を主業とし加賀方面は沃野遠く連り能登方面は丘陵起伏の間に田園能く開けり然れども尙開發の遺利多く啓拓の餘地少しとせず日進の學術に則りて耕耘の法を改め生産の額を殖し以て國民自給の基礎を確立せむこと寔に當面の急務となすべし

本縣の工業は由來する所遠く其の年産額は縣下産業の過半を占むるの境に在り然りと雖斯業の進運は時と共に新たなるものありて苟くも一日の偸安を許さず將來益々科學の敎ふる所に隨ひ潤澤なる動力を利用せば其の發達更に大に見るべきものあるべし

本縣は地形日本海中に突出し延長せる海岸線を有し加之海流の影響は沿海の魚族をして極めて多種豐富ならしむ漁撈の現狀は尙滿足すべからざる處多きも之が指導誘掖を誤ることなくむば當業者の發奮と相俟て將來の成績刮目して見るべきものあるべし

而して交通は北陸鐵道南北に貫通し七尾支線及石川鐵道其の他温泉、松金、金石電氣鐵道の敷設せらるゝあり北に七尾港を擁し交通機關稍々備はると雖獨り能登地方は其の便未だ完からず加之浦鹽並朝鮮方面との航路未だ開くるに至らず之が開始を促し輸出入貿易の發達に資すると共に一面金融機關の整備を圖り經濟に交通に支障なからしめむことを期す

第一農業

一、米作に關する件

(一)　品種改良を奬勵すること

說明

米は本縣農産物中産額最も多く經濟上重要の地位を占め其の增收を圖るは緊切のことなり而して優良品種並種子の選擇を爲すは米作改良の根源なるを以て大正四年度より農事試驗場をして專ら原種の育成に當らしめ之れを各郡に配付し

各郡に於ては既に採種圃を設置し以て其の普及を圖りつゝあり依て將來一層本事業の完成を期し效果を實現せしめむとす

(二)　栽培法の改良を奬勵すること

說明

米作改良の方法多々ありと雖就中種籾鹽水選、熟苗の養成、深耕及秋耕、正條植、田稗の除却乾燥、調製、俵裝等の改善を圖るは最も緊要の事とす縣は夙に其の奬勵に鋭意せる結果今や大に面目を革めたりと雖尙普及に至らざるを以て今後一層の督勵を爲し所望の域に達せしめむとす

二、田二毛作に關する件

(一)　田二毛作を奬勵すること

說明

本縣田二毛作段別は田總段別の二割六分を占むるに過ぎず之れ主として氣候及土地の低濕なるに職由すべしと雖適地及適作物を選擇するに於ては擴張の餘地多々あるのみならず土地の利用を集約ならしむるは農業の進步發達上忽にすべからざる所なるを以て極力其の奬勵に勗めむとす

三、麥作に關する件

(一)　品種並栽培法の改良を奬勵すること

說明

麥は米に亞ぐ重要なる食料品にして產額の增大を圖るは必要とする所なり然るに本縣の麥は品種劣惡にして栽培法粗放なる爲め收量甚だ少なきを以て大正四年度より農事試驗場をして米と同樣原種の育成を爲さしめ之を各郡に配付し又縣に於て模範栽培地を設置し其の發達に資しつゝあり而して種子の鹽水選、整地、肥料、播種、手入等に關し一層指導奬勵に勗めむとす

四、園藝に關する件

(一)　蔬菜栽培の改良發達を圖ること

說明

本縣蔬菜の生產額は最近の統計に據れば凡百八拾萬圓に達し農家の副業として重要なるのみならず特產蔬菜亦少なからず故に其の發達を圖る爲め縣外移輸出蔬菜の產額を增大し促成及軟化栽培を爲し品種及栽培法の改良、販路の擴張を圖

る等は最も適切の事項と信ず故に是等の改良發達を期せむとす

(二)　果樹栽培の改良發達を圖ること

說　明

果實の需要は生活程度の向上に伴ひ益々多きを加ふるの趨勢にして本縣の風土に適せる梨、苹果、柿、桃、栗等の栽培は將來最も有望にして近年漸く勃興の氣運に向へり、此の際作付段別の擴張、種類、品種及栽培法の改良を圖るは適策と認むるを以て此の方針に依り益々其の發達を助成せむとす

五、肥料及土壤に關する件

(一)　自給肥料の奬勵を爲すこと

說　明

農業の進歩に伴ひ肥料施用額の增加すべきは自然の數にして本縣に於ける消費額は今や一ヶ年凡四百六拾萬圓に昇り農業資本の首班を爲すに至れり此際極力綠肥の栽培を擴張し堆肥の製造を旺ならしむる等自給肥料の潤澤を圖るは農家經濟の向上發達を促す所以なるのみならず地力の增進を期するに適切の策なる

を以て一層之れが奬勵を爲さむとす

(二)　肥料の共同購入及共同配達を奬勵すること

說　明

販賣肥料の種類及び品質は近時漸く多きを加へ中には粗惡品少なからず即ち共同購入に依り確實廉價なる肥料を需め又之れが施用に當りては共同配合に依り氣候風土、作物に鑑み合理的配合の方法を講ずるは生產增殖の要諦たるのみならず經濟を調和する所洵に大なるものありと信ず故に一層之れが奬勵に勗めむとす

(三)　土性調査を行ふこと

說　明

肥料の合理的配合を實現せむには土性調査の結果に須たざる可らず由來本縣の耕地は地質母岩及地勢の關係上土性一樣ならず各地其の性狀を異にするを以て實地に之を精査し施肥の標準を確立するを目下の急務と認む從來之か調査を欠くを以て今後實施せむとす

六、病虫害驅除豫防に關する件

(一) 病虫害驅除豫防を勵行せしむること

說明

病害虫の農作物に及ぼす被害は年々侮るべからざるものあり就中螟虫浮塵子蝗虫貯穀害虫麥奴及果樹蔬菜の病害虫の被害は其の猖獗なるものなり之れが驅除豫防に關しては既に法律の定むる所なるを以て本縣に於ては之に則り適切の驅除豫防法を講じ其の督勵に努めつゝありと雖今後一層之を嚴にし被害の輕減に勗めむとす

七、養鷄に關する件

(一) 副業養鷄を奬勵すること

說明

鷄卵肉の需要は著しく增加の趨勢を示せるに拘はらず本縣の養鷄は萎靡不振の狀況なり惟ふに養鷄は多くの資本を要せず隨時隨所に經營し得へく農家の副業として恰好の事業たるを失はず故に將來一層飼養戶數及羽數を增加し柵飼の模範を示し優良品種を普及せしめ養鷄組合の設置を促し又は品評會を開催し其の振興を圖るは農家經濟上適切の事業なりと信ず

八、蘭業に關する件

(一) 畑苗の普及を奬勵すると共に蘭草の增殖を圖ること

(二) 染色及織機の改良を圖ること

說明

蘭製品は本縣特有の產物にして近時海外の輸出頗る不況にありと雖內地向花莚疊表等は益々其の需要を增加し常に品不足の盛況を來せり而して本縣に於ける蘭草の栽培は多く舊套を脫せざるものあり殊に蘭苗は刈芽苗を用ゆるを以て分蘖少く加之寒傷を蒙り易く隨て收量多からず年々縣外より移入する蘭草は六萬貫を超ゆるの狀況なりとす又染色の方法及製織機械等に至りても未だ社會の進運に伴はざるもの多し依て前記の方法に依り原料たる蘭草の增收を圖ると共に製品を改善し需要者の嗜好に副はしめ以て本業の發展を期せむとす

九、茶業に關する件

(一) 茶園の改良及增殖を圖ること

說明

社會の進運に伴ひ喫茶消費高毎年增嵩の傾向を有す本縣は由來茶樹の栽培に好適せる土地尠からず依て農家の副業として益々本業の普及を期せむ爲現在の混栽茶園をして專作に改良すると共に新たに增殖の奬勵に努め以て栽培段別の增加を圖らむとす

(二)栽培並製造方法の改善を圖ること

說明

本縣に於ける茶樹の栽培は頗る粗放にして殊に混栽園に於ては全く肥培を爲さゞる者多く隨て收葉量は先進地に比し半額に達せざるの狀況なりとす依て專作茶園の普及と共に一層肥培を周到ならしめ剪枝を行ひ以て收穫の增加を圖り一面茶園所有者をして製茶に從事せしむべく之を奬勵すると共に生葉取扱及貯藏を完全ならしめ焙爐の改築職工の養成等を奬め製茶品質の上進を期せむとす

十、藁製品業に關する件

(一)農家の副業として藁製品業を普及發達せしむること

說明

藁製品業は縣下農村の狀態に鑑み副業として最好適のものなるを以て益々之が普及發達を圖らむとす而して本業は簡易なる機械を利用するの適切なるを認むるに依り從來の方針に基き一層製莚機、製繩機、藁打機の設備を奬勵し產額の增加を圖り一面に於ては製品販路の調查を進め販路の斡旋に努むる所あらむとす

十一、耕地整理奬勵に關する件

(一)排水調查を行ふこと

說明

本縣五瀉の沿岸に於ける耕地の湛水被害の狀態は年々多大なるものにして其の水田面積貳千七百町歩を算し既往十ヶ年間に於ける平均每年減收高亦實に壹萬七千石を超へ其の湛水最も甚だしき時にありては被害殆むど之れに倍すること稀なりとせず依て縣は之等特別なる區域に對しては特に改良方法を調查し最も有利適切なる計畫を立て之れに基きて工事の實施を奬勵せむとす

(二)設計調查を行ふこと

說明

本縣の耕地は區劃形狀頗る狹小不整にして道水路迂曲錯雜する等交通運搬の便を欠くのみならず多くは灌排の組織其の宜しきを得ず從て耕耘に要する勞力徒らに多く二毛作田は水田總面積の二割六分牛馬耕面積は田に於て四割五分畑に於て一割二分を示すと雖之亦增加の餘地なきにあらず故に此等耕地整理の必要ある土地全部に對し整理を施行すると共に一面山林原野の開墾し得べきものは併せて之れが開發を圖り向後二十七ケ年間に於て完成を期せむとするものなり而して此設計調査たる固より工事施行に先つべきは勿論事業の効果を望むに於て最も重要なる根本義たり故に將來に於ては一層之れが設計計畫を完全にし工事實施との均衡を保たむが爲年々千五百町歩宛を施行せむとす

(三) 工事監督を行ふこと

說明

適當なる設計に加ふるに嚴密なる施工により始めて事業の效果を收め得るものとす而して工事監督たる固より設計調査と相並行すべきを最も理想とすべきも農村に於ける資力並勞力には自ら限度の存するあり且つ現に設計調査を了へたるものにして未た工事施行の運びに至らざるもの等あるに依り之等を考慮し將來に於ては年々千五百町歩宛を施行せしめむとす

(四) 完了手續の指導を行ふこと

說明

完了事務の手續に關しては一般施行者の未だ之を明にせざるが爲工事完了後の手續甚しく遲延し爲に土地は永く不確定の狀態にあり其の間屢々所有者の異動を見事務愈々複雜を極むると共に事務費の增加を來すに至り實に耕地整理事業發展上一大障碍たるの恐れあるものなるを以て將來は專ら之が指導に勗め以て耕地整理事業の終局の效を收めむとす而して之れが每年の豫定は二千町歩宛を遂行せしめむとするものなり

(五) 整理地の利用及維持管理を完からしむること

說明

整理地の利用及維持管理は又耕地整理の效果を完からしむる上に最て於も必要なる事項なり蓋し整理地の利用方法は農事改良事項の實行に外ならざるに依り將來に於ては農事試驗場、農會等と共に農事奬勵の方針に從ひ其の利用增進の方法を考究奬勵すると共に適當なる方法に依り整理地の維持管理を完からしめむとす

第二　蠶絲業

一、桑園に關する件

(一)　桑園の改良增殖を奬勵し肥培管理の方法を指導すること

說　明

桑は蠶兒唯一の食料にして養蠶資本の大部を占め之が良否は直に蠶兒の健否及收穫の多寡繭質の良否に影響を及ぼすこと多きを以て桑園の如何は養蠶經濟を支配すること頗る大なり故に最も健實なる斯業の發展を期するには善良なる桑葉を可及的廉價に生產し其の供給を潤澤ならしめざるべからず然るに本縣に於ける現在の桑園は反當り收葉量尠きのみならず其の品種の改善を要すべきものあるを以て今後優良品種の選擇及栽植肥培等桑園の改善に努めしめ以て益々桑園能率の向上を圖り且つ養蠶業を普及せしむる爲め桑園段別の增加を圖らむとす

二、養蠶に關する件

(一)　農家の副業として養蠶業の普及を圖ること

(二)　飼育技術の向上を圖ること

(三)　優良種の普及を圖ること

(四)　共同經營を奬勵すること

說　明

農村振興の方策たるや農業組織の關係上最も重要なる土地及勞力の利用を主眼として副業の普及發達を圖るにあり而して各種副業中養蠶は其の經營容易に且普遍的副業として能く本縣の風土に適し殊に夏秋蠶の如きは最も好適せるのみならず斯業發達の要素たる土地及勞力に於て之を增進せしむる餘裕を存じ農家の副業として養蠶の普及率を進め以て農村の振興に努め飼育技術の向上及優良蠶種の普及に依り收繭率の增加を圖り更に生產費の省減、產繭價格の向上及農事上の關係等を適當に按排すべく部落養蠶組合を設置し共同經營に依らしむること等は實に刻下斯業界に於ける至要の問題なるを以て前記の事項を實行せしめむとするにあり

三、製絲業に關する件

(一)　製絲技術の向上を圖ること
(二)　製絲器械の改良增設を奬勵すること
(三)　器械製絲は漸次大規模に座繰製糸は副業的に經營せしむべく奬勵すること
(四)　生糸の揚返及販賣等に關し共同的經營を奬勵すること

說　明

製絲業の振興は唯に當業者の利益に止まらず地方養蠶業の普及發達を促進すること大にして養蠶製糸の發達は恰も唇齒輔車の關係を有せり而して本縣下は製糸原料繭の價格比較的廉價にして稍々豐富なると內地向生糸の大需用地たるを以て製糸業經營上利便多き地方に屬す然りと雖明治初年の頃斯業の經營に失敗せし潜勢力其の因をなし爾來久しく進歩發達を遲緩ならしめしが養蠶業の發達と共に明治四十五年頃より漸次各處に器械製糸場起れりと雖一般に設備不完全にして技術又進歩せず加ふるに規模小にして斯業界の進歩に伴はざる狀態にあるを以て叙上奬勵事項の實行に努め製糸業の振興を圖り併せて養蠶業の發達を促がさむとするにあり

第三　畜產業

一、馬に關する件

(一)　輕輓馬竝小格輓馬の蕃殖を圖り併て此の種馬匹の飼養を普及せしむること

說　明

政府の本縣に對する產馬改良の方針は輓馬殊に輕輓馬竝小格輓馬即ち体格比較的小格なる馬種にして平時に於ては實用的農用乃至運搬用輓駄馬に適し一朝事あるときは輜重兵及砲兵輓駄用竝騎兵兵卒用乘馬に適する馬匹の生產を奬勵するにあり此の種の馬匹は用途最も廣く本縣の如き擴大なる放牧地を有せざる地方に於て生產するには有利なる種類なるを以て縣に於ても右方針に一致せる方法に依り奬勵せむとす然れども本縣は能登地方と加賀地方とは地勢其の他の狀況著しく異るが故に產馬奬勵上にも一樣の方針を採る能はず即ち馬の生產は主として能登地方に於て奬勵し加賀地方は山間部數ヶ村を除く他は主として育成

竝使役地こして指導奬勵せむこす

二、牛に關する件

(一)　乳牛の品種改良こ能力の發達を圖り且役肉牛の蕃殖を奬勵すること

(二)　乳製品の製造及牡犢の去勢を奬勵すること

說明

牛畜は加賀地方及能登地方中交通便利にして乳汁の利用ある地方は從前の通ホルスタイン種を以てし其の他の山間地方は肉役兼用種を以て改良蕃殖を圖り併て農家の餘乳及搾乳業者の殘乳を有利に利用せしむる目的を以て製乳業を奬勵し且牡牛肉質改善の目的を以て牡犢の去勢を奬勵せむこす

三、豚に關する件

(一)　農家の副業こして豚の飼養を奬勵すること

說明

養豚は其の飼育場所狹隘にして足り發育蕃殖期間共に短し故に小農家に在りても容易に飼養し得べく其の利亦尠からず依て種豚の供給を行ひ以て其の飼養を奬勵せむこす

四、種畜に關する件

(一)　優良種牛馬豚の增加を圖ること

說明

優良なる種牛馬豚の增加を圖る爲縣に於て種畜を供給する外其の購入を奬勵し生產犢駒の育成を行ひ其の目的の達成に努めむこす

第四　林業

一、保安的林業に關する件

(一)　四萬參千九百餘町步を以て制限林こ爲し施業せしむること

說明

治水其の他の公安保護上必要なる林野は保安林又は森林開墾制限地に編入し施業の制限林相の改良を爲す等森林所有者の措置に放任するを許さざるものありとす而して之に關する調査は大略完了し即ち前場の制限林を設置する所以なり之が調査終了の上は其の面積も確定すべし未了に屬するは海岸關係の一部のみなり

(二) 制限林の林相を改良すること

說明

保安上必要なる林野を制限林に編入したるのみにては未だ以て制限林の目的を達したるものにあらざるを以て制限林中林相劣惡なるものは之を改善し林相を爲さざるものには植樹を行はしめ以て其の効果を收めむとす

(三) 制限林の監督を嚴密にすること

說明

制限林に編入し林相を整備したるのみにては未だ以て制限林の効果の完ふする所以にあらず之が施業につき監督を嚴にするにあらざれば犯行を敢てせしめ可惜美林も遂に荒廢に歸せしむるに至るなきを保せず之れが爲には森林警察の威信を一

層徹底することを期すると共に保安林の整理調査を結了し林務係員に餘力を生ずるに至るを俟ち之れをして少くとも年一回制限林の巡視を行はしめむとす

(四) 海岸砂防造林第一期計畫事業を大正十六年度迄に完了せしむること

說明

縣は二千二百餘町歩の海岸飛砂地中千九十餘町歩に對し大正元年度以降十ヶ年に造林を了する計畫の下に着々施業せしめ來りしも從來の成績に鑑みるに事業の竣工を急ぐは有終の成果を收むる所以にあらざるを思ひ大正十六年度迄に完了のことに變更せむとす

(五) 荒廢地復舊補助事業の計畫を樹立すること

說明

荒廢地復舊事業中簡易なるものは所有者をして補助により施業せしむるものなるが海岸砂防に屬するもの及び一二計畫の既定のもの外は大正七年度保安林の林況調査終了するを俟つて計畫を確立せむとす

一一、經濟的林業に關する件

(一)　公有林野整理事業を一層促進せしむること

說　明

部落有林野を町村に統一歸屬せしめ完全なる管理機關の下に施業の合法を期し町村基本財産の增殖と併せて村治の圓滿を圖らざるべからず而して之が爲には左の事業を遂行するものとす

(イ)　部落有林野整理調査
(ロ)　部落有林野統一
(ハ)　施業計畫案の編成
(ニ)　町村有林野の造林

即ち部落有林野統一の方法をして實際に適合せしめ且之を促進せしむるには先づ以て其林野の實狀を調査せざるべからず之整理調査の必要なる所以にして次ぎに町村に統一したるもの施業を合法ならしめ統一の目的を達せしむるには施業計畫案の編成を要す、而して其計畫案の實行を圓滑ならしめむには公有林野造林補助規程に依り之を奬勵すべきなり

(二)　社寺有林野の施業を適切ならしむること

說　明

社寺に基本財産の必要なるは喋々を要せざる所にして其所有に係る林野の施業を適切ならしめ以て財産の增殖を期せしめざるべからず則ち公有林野整理調査と共に社寺有林野の調査をも併せ行ふ所以なり

(三)　私有林野開發の手段として左の事項を施設又は奬勵せむとす

(イ)　普通樹種として杉、扁柏、檜、花柏、松、樅、欅の造林を奬勵すると共に薪炭林並特殊樹種たる漆樹、櫟、イタヤカヘデ、イテフ、オホバミネハリ、桐、竹、三椏、アヘマキの保護增殖を圖り特に竹林增殖に付ては一層實績ある奬勵方法を講ずること

(ロ)　地方森林所有者に櫟を保留せしむる爲め其の所有者と漆器業組合との間に適當なる連絡を保つ途を講ずること

說　明

造林とし云へば杉の植栽に限られ或は流行を趁ふて漫然樹種を擇ぶが如きは未だ以て林地利用を全からしめ林利を增進する所以にあらず須らく各地況に鑑み適樹を擇び植林すべきなり尙之等普通樹種の外工藝材料たる樹種の保護增植を圖り工藝永遠の發展に資すると共に桐、竹、三椏等の收穫期の比較的速かなる樹種

の造林を奬め之れに依り林業資本の充實に努めしむべく即ち豫め推奬すべき樹種を定め將來用材林薪炭林の歸嚮すべき所を示すの必要あるを思ふものなり

（ハ）私有林野の測量及び施業計畫案編成を奬勵すること

說　明

林野の施業を誤らしめず其の成績を擧げむとせば測量により地形地況を明らかにし施業計畫に依りて施業方針を確立せざるべからず斯くして其の施業の成績を優良ならしむるは延ひて一般造林事業を促進せしむる所以なるを以て比較的大なる山林面積を有する者を督勵して此の種事業を施行せしめ縣は之れに對し技術員を派遣し其の任に當らしめむとす

（ニ）既設森林組合の改善を計かると共に今後設立するものに付ては完全なる組合たらしむるを期すること

說　明

由來森林組合は小森林所有者割據の弊を除き林利を增進せむが爲設けられたる制度なり而かも既設組合の如き成績を以てしては制度の趣旨に副ふものと云ふべからず即ち今後之が改善を圖ると共に新たに設立せむとするものに付ては濫設を避け完全なる組合にあらざれば設立を認可せざることゝせむとす

二十八、保安的及び經濟的林業の奬勵に關する件

（一）縣直營樹苗圃事業は公有林制限林等の施業計畫確立するまで現行の規模を以て推移し茲に養成したる樹苗は一部を縣有造林用に充つる外無償下付すること

說　明

明治三十三年以來施行せる本事業が造林奬勵上効果ありしことは疑ふべからず而かも尙民間養苗事業は幼稚にして且造林奬勵の前途遼遠なるを以て益々之れを擴張し加ふるに其の制度も郡苗圃事業と系統あるものたらしめたしと雖既往に於て屢次制度を變更して始むど其の頗に堪へざるものあるが故に公有林制限林等の施業計畫成り其の年々の所要苗數を知るに至るまで暫く現制度を以て推移せむとするものなり

（二）郡樹苗圃事業を一層興隆せしむること

說　明

郡樹苗圃事業の擴張せざるべからざることは縣苗圃事業と撰ぶ所なし

(三)縣有造林地は一層合理の施業により基本林及び模範林たる實を擧ぐること

說明

西伯及び石動山縣有造林地は大正六年度に至る十二ヶ年繼續豫算を以て施業し來り本年度を以て新植を終ると雖尚大正七年度以降引續き造林後必要なる撫育及び林道を開鑿するに非らざれば能く其の目的を達し得べからず且同時に石動山に於て未計畫地として殘されし二百町歩の雜木林の林種を改良し特殊用材林其の他を造成して各種の試驗を施行し民林指導の資に供すると共に基本財産の增殖を圖るは本造林地設置の趣旨に副ふものとす

又火打谷縣有造林地は現存森林の成林を圖ると共に試驗林乃至見本林として存續せむとす

(四)市町村林業技術員を町村有林の饒多なる町村及び森林組合の設立ある町村に設置を奬勵すること

說明

林業は其の收利を數十年の後に期するものなれば當初に於ける厘毛の差と雖收利に大なる影響を及ぼすべく從つて之れが經營には技術者の指導に俟つべきもの多し即ち町村林の多き或は森林組合の設立ある町村の如き林業に關する業務多端なるものは固より所謂森林地方に於ては專任技術員を置きて施業の周到を期すべきなり

四、森林副產物に關する件

(一)森林副產物として左のもの〻改良增殖を圖ること

(イ)三椏製造
(ロ)製炭改良
(ハ)醋酸石灰製造
(ニ)椎蕈栽培
(ホ)木竹材の工藝的利用

說明

一般の造林業が有利安固にして且公益上よりするも甚だ必要にして努めて實行せざるべからずと雖資本の回收長期に涉り薄資なる者の得て堪ゆる所にあらず即ち資本の固定に苦しましめず且林業の資金を充實するに最も適當せる森林副

産業の奬勵を要する所以なり

五、林野基本調査に關する件

(一)　林野基本調査を實施すること

說　明

私有林野に對しては從來林政の基礎たるべき林力並林業經濟の實情を的確に調査したるものなく爲に其の適從する所を知り難きを以て本年度より之が調査に着手し各町村毎に實査の歩を進め一般の生産力、勞力分配の狀況森林分布の狀態を明にし各樹種の蓄積地味の良否、運搬の便否林產物生產消費の關係其の他林業奬勵上必要なる事項を調査し以て縣下林野の過半を領する私有林野に對する林政の基礎を確立せしめむとす

第五　水產業

一、漁業に關する件

(一)　避難港を設置すること

說　明

沖合漁業を奬勵せむとせば宜しく漁船の出入を自在ならしめ風濤を避け得べき避難港を修築し以て漁船の安全なる碇繫を爲さしめ漁業者遭難の危險を防止するの設備なかるべからず是れ本縣に在りては最も必要とする所なり又縣下沿岸に於ては天然の良港灣を有せずと雖相當の設備を加ふるときは避難港たらしむるに適當なる箇所尠なしとせず依て漁業の狀態漁場との關係等を考查し克く縣經濟の實況に鑑み之が築造を圖らむとす

(二)　漁船の改良を奬勵すること

說　明

漁船構造の良否は漁業發展上至大の關係を有するを以て之が奬勵に就ては(1)普通漁船の改良(2)補助機關を有する漁船建造の二樣に區別せむとす即ち普通漁船に付きては海勢及漁撈操業上の狀態に依り其の地方に適應すべき樣造船せさるべからず唯徒に理想に馳せたる變更は從來の經驗に徹し不成功に終るもの多きに依り現時本縣に於て沖合漁業に使用されつゝある加賀天當型に就き之が改良を圖らむとす又補助機關を有する漁船建造に付ては主として十噸以上二十噸未滿の不登簿漁船建造を奬勵し農商務省の遠洋漁船檢查規程に準し構造せしめ船內設備等に付ては各自其の漁村に適應する樣建造せしむるの方針に依らむとす

(三)　漁業の改善發達を圖ること

說明

將來本縣漁業の發展を圖らむには漁場を遠く沖合に求むると共に漁具漁法を改良し漁獲增進を講ずるは焦眉の急なりとす而して沖合の漁業を奬勵するに當り漁種を選定するは勿論之が組織方法に就ては(1)普通漁船に依る沖合漁業(2)沖合出漁團漁業の二樣に區別せむとす即ち普通漁船に依る沖合漁業に付ては一晝夜以上沖合に滯留し得る設備を有する漁船を用ゐて沖合の漁業に從事せしめ又沖合出漁團漁業に付ては一定の根據地を有し漁船十艘以上一團となり相當設備を有する機關附漁獲運搬船を附隨せしめ沖合の漁業に從事せしむる等の方法に依り之が發達を圖らむとす

(四)　遠洋漁業を奬勵すること

說明

本縣の漁業は從來主として沿岸小規模の計畫に依るものにして將來海洋無盡の寶庫を拓かんが爲には漁場を廣く遠洋に需むるを要す之が爲め補助機關を有する遠海漁業に適應する漁船を建造せしめ遠海漁業の發展を圖るは最も緊急の要務なりとす而して之が方法に就ては(1)母船式漁業(2)本船單獨漁業の二樣に區別し以て漁場の擴張と同時に漁獲の增加を圖らむとす

(五)　沿岸漁業の改良並整理を圖ること

說明

沿岸漁業は永き經驗と研究に依り漁具漁法共に精巧を極むと雖尙改良の餘地存せるものと認む即ち加賀方面に在つては運用漁業を主とするに依り其の漁具漁法を研究し勞力を省き使用時間を短縮する等に注意し又能登方面に在つては定置漁業を主とするに依り其の漁場間は相當の距離を保たしめ漁業經濟の成立に留意し之が漁場整理を行ひ以て漁利を永遠に確保せしめむとす

(六)　漁業基本調査を行ふこと

說明

漁業の發達を望むは漁具漁法の改善進歩に待つべきもの多しと雖亦優良なる漁場に於てせずむは其の目的を達することを得ず由來暖寒諸海潮流の離合遠近の沿海水に及ぼす影響其の他海水中に起る總ての變化は水族の去來集散に至大の關係を有するが故に是等の關係を知らずして漁業を營むは實に無謀と云はざる

べからず是を以て是等の有用魚族の去來集散の狀況を根本的に調査研究を爲し其の理法を闡明し以て斯業を合理的ならしめむとす

(七)　水産教育の普及を圖ること

說　明

水産業者は一般に教育程度低く多くは因襲的に祖先傳來の沿岸漁業を墨守するに止まり向上發展の氣象に乏しきは實に遺憾とする所なり之が原因多々あるべしと雖も水産に關する智識の缺乏は其の主なるものなり依て其の子弟を教養して之が智識を開發するは目下の急務なりと信じ縣は水産試驗場をして漁船々員の養成を爲さしめ又は技師を聘し船匠の講習を實施しつゝありと雖更に進むで補習學校教員及漁村小學校教員をして水産に關する智識を習得せしむるの方法を講じ以て之を子弟に及ぼし其の智能の開發を圖らむとす

二、淡水魚族に關する件

(一)　湖潟河川池沼稻田の利用を奬勵すること

說　明

本縣は參千九百餘町歩の五大湖潟を有し其間大小幾多の河川貫流し又之に依て灌漑せらるべき廣漠たる稻田を有するを以て水産養殖上之が利用の途多きに拘らず依然放擲せらるゝもの尠からず依て溜池及稻田には鯉兒を放養せしめ湖潟河川利用に付ては先づ最も確實に利益ありと認むる鰻鯉の養殖を奬勵し次て鮭、鱒鮎、鼈の養殖を奬勵せむとす

三、水産製造に關する件

(一)　水産製造品の改良普及を圖ること

說　明

大正五年に於ける本縣水産製造品總額は百貳拾貳萬壹千參百貳拾六圓にして其主なるもの五拾餘種に及び何れも處理加工の方法に改良を加へ品質の向上を期し生産費を削減し以て斯業の收益增加を圖るの要あるは勿論なりと雖就中産額最も多く且將來有望と認むる鰛搾粕、煮乾鰛、鰛節、塘鰛、塘鯖、海參、鰑塘鱈の八種製品に付極力其の製法を改良し之が製造を普及し以て其の産額の增加を圖らむとす

四、漁村副業に關する件

(一)　漁村の副業を奬勵すること

說　明

漁民は一般に資力薄くして一朝不漁に際せむか直ちに生活上大なる苦痛に遭遇するを常とす故に平常に於て之に備へむが爲適當なる副業を授け生産を增加し漁村經濟を順調ならしめ以て漁民の生活狀態を向上せしむるは當面の急務なりと信ず因て各漁村に於て從來爲し來りつゝある副業に對しては益々之を助成し尙進んで水產加工、農藝、手工藝中につき其の他の狀況に鑑み適切と認むるものゝ奬勵普及を圖らむとす

五、漁業組合並水產組合に關する件

(一)　漁業組合並水產組合の活動を促すこと

說　明

漁村の改良は水產業の發展上至大の關係を有するものにして之が改善を圖るは專ら漁業組合の活動に待たざるべからず今縣下漁業組合の施設事項の一般を通覽するに其の成績の見るべきもの甚だ少なし依て曩に示したる漁村改良施設事項の標準に基き其の漁村に適應すべきものを選び之が實行の任に當らしめ以て漁村の堅實なる發達を促成し其の存立の目的を達せしめむとす又水產組合に在りては水產業の改善發達水產動植物の蕃殖保護其の他水產業に關し共同利益を圖る爲之が指導機關となり其の發展を圖るを目的とし漁村の改善發達に就き重大なる使命を有するものなるに鑑み依て右兩種の組合に對し將來一段の活動を促し依て以て漁村改善の目的を達成せむとす

第六　工　業

一、工業試驗場設置に關する件

說　明

工業試驗場の設置は多年の懸案にして古來絹織物の產地として著名なる本縣に於て未だ半製品の域を脫せざる白地織物の多きは染織整理等の加工を指導すべき機關の缺如せるもの一大原因をなせり其の外窯業に將た漆器業に其の必要を感ずるのみならず時代の要求に適應せる新規工業の發達を促すに當りても亦此の種の設備に俟つもの頗る多し故に一般工業奬勵の施設として一日も早く工業試驗場の設置を實現せしめざるべからず仍て縣下產業界の趨勢に鑑み最も緊急の必要ある事業より着手し漸を逐ふて之が完成を期せむとす

二、工業資金供給に關する件

說　明

工業の振否は原料の豐凶交通の難易其の他幾多の原因なきにあらずと雖も資金の供給を潤澤ならしむるは最も重要の一條件たり特に時運の趨勢は工場組織を爲して益大規模に赴かしめ從て事業資金の融通を期待すること太た切なるものあり而して其の手段としては商業手形の使用及信用組合の利用を奬勵すると共に金融業者に今一層工業上の生產組織に關する調査研究を促し以て資金の供給を圓滿ならしめ事業の發達に資せむとす

三、染織業に關する件

(一)　主力を絹織物の發展に置き時流に投ずる變り織物の生產を奬勵すること

說　明

絹織物業は古き歷史を有し而かも工業品中重要の地位を占むるに拘らず其の進歩の度尙遲々たるものあるを以て全力を之が普及に注ぎ健全なる發達を遂げしめざるべからず然るに絹織物の多くは生織物にして染色其の他の加工原料若は半製品なるを以て需用自ら限りあり彼の輸出羽二重が殆んど現狀維持の狀態に在るは時流の變遷に由る他の變り織物の勃興に因らずむばあらず特に此等の變り織物は技術を要するため羽二重の如き單純なる織物に比し利益多きが上に糸價の高低に由る影響亦大ならず故に土地の狀況に應し適當なる織物を撰擇して之を奬勵し羽二重の生產と相俟ちて斯業の隆盛を期せむとす

(二)　羽二重力織工場を合同し設備の改善及製織品種の增加を圖ること

說　明

縣下の羽二重工場は從來の手織工場を直に力織機工場に應用せし小規模のもの多く加ふるに構造の不完全なるため機械の据付及職工の動作に不利にして生產能率に多大の影響を及ぼし不經濟的の經營を爲せるもの少からざるを以て工場の併合或は資本合同等の方法に依り一工場に設備すべき織機數を少くも二百臺以上に進め之が規模を擴張して動力其の他の生產費を節し又生產能率の增進を利用して新なる品種の物を製織するに至らんか一面原料の仕入、金融及製品販賣等より生ずる利益と共に得る所頗る大なるべきを信ず

(三)組合を督勵し職工の弊風を矯正し技術の向上發展を圖ること

說明

技術の向上進歩は直接之が生産に從事する職工の勉否に至大の關係を有す然るに現時の機業職工は一般に忍耐力乏しく勤續年限短期にして技術練磨の餘裕なく又職工の爭奪行はるゝ爲工場主と職工との圓滿を缺き事業の發展を阻害すること少しとせず故に同業組合を督勵して叙上の弊害を矯正し一面に於て職工の技術を向上練磨せしめ其の勤勉心を鼓舞せむとす

(四)産業組合を組織せしめ機業の副業を奬勵すること

說明

本縣に於ける機業の副業として稍見るへき織物は能美郡今江縞及鹿島郡麻織物にして此の種の織物も將來需用多き織物なるを以て技術の改良指導と同時に生産組織の改善を計り健全なる發達を期せしむべく産業組合の組織を奬勵せむとす

(五)色染業を工業的に奬勵すること

說明

近時海外に輸出する羽二重其他の染色加工品益旺盛となり無地染、ハンカチーフ及キモノ地其他更紗染類等の染加工品の需用增加の趨勢あるを以て本縣染物業に於ても將來此等の工業的製品に移らしめ尚內地用織物の加工及織物と關係深き糸染業をも奬勵し産額の增加を計らむとす

四、釀造業に關する件

甲清酒

(一)品質の優良を期して釀造せしむること

(二)生産費の輕減を期して經濟的良好酒を釀造せしむること

說明

本縣下の氣候風土は清酒釀造に不適當ならざるのみならず殊に主要原料たる米の産額豊富なるを以て低廉なる薪炭と勞銀とを利用して清酒を釀造し現に縣外より移入しつゝある優良酒を凌駕すべき程度の品質良好なるものを得て移入を

防遏すると共に一面に於て巧妙なる技術を用ひて經濟的良好酒を釀造し普く全國市場の需用に應ぜしむべく指導奬勵せむとす

(三)　指導技術員を增置すること

說明

清酒の改良は釀造操作の改善を主眼として之が指導は釀造場の設備、原料の精粗天候の如何に依り臨機の處置を要するを以て釀造季節中現場に就き指導を與ふるの必要あり然るに現在縣に設置せる一人の技師にては其の目的を達することに至難なるに付相當奬勵の途を講じ冬季十一月より翌春三月中に至る五ケ月間巡回敎師を酒造組合等に雇入れしめ縣技師の指揮命令に從ひ實地指導の任に當らしめむとす

(四)　販路擴張を奬勵すること

說明

清酒釀造業の隆盛を圖らむとせば縣內の需用のみに甘んずべきにあらず本縣產の酒は今や縣外に移出を增加すべき趨勢あるを以て益々之を助長せしめむが爲當業者の販路視察に對して十分の便宜を與へ之を奬勵し尙新に販路を開拓し相當輸出の見込あるものに對し運賃の幾分を補給する等適當なる方法により新販路の獲得を奬勵せむとす

(五)　釀造改良に要する機械を貸附すること

說明

釀造は比較的單純なる器具を用ひ得る工業なるが故に概して機械應用の觀念に乏しきを以て曩にエム、ペロル清酒濾過機を購入して當業者に使用せしめ清酒改良上效果を收め得たる例に倣ひ適當なる機械を購入し之を貸附せむとす

乙、醬油

(一)　淡鹽濃厚の諸味を釀成せしむること

(二)　單一なる製成法を改良して各種の醬油を製造せしむること

說明

醬油の課稅は稅法上其製成以前諸味の熟成時に於てせらるゝを以て製成の際に於ける增容を目的として諸味の仕込時に多量の食鹽を配合し原料の醬化を妨け

鹹味強きに過くるを以て之が製成に際り加水增量を行ひ醬味益稀薄となり之を補はむか爲多量の甘味劑を用ゐ居れる實況なるを以て改良方針として仕込に用ふる食鹽の量を減少し且製成の方法を改良せしむべく奬勵せむとす

(三) 製品檢查機關を設置すること

說明

現今販賣上に於て盛に價格の競爭行はれ延て品質漸次劣惡となり殆むど底止する所なき有樣なるを以て相當保護の下に醬油販賣組合又は其の他の適當なる團體の規約を以て品位等級を設け價格を一定せしめ且之が檢查機關を設けて其の品質と容量とを證明したる標箋を貼布し市場の信用を保持せしめむとす

(四) 販路擴張を奬勵すること

說明

清酒に仝し

(五) 釀造改良に要する機械を貸附すること

說明

清酒に仝し

五、金屬業に關する件

(一) 粗製濫造の弊を矯め加賀象眼の特長を發揮せしむること

說明

製品の美術的なると工業的なることを問はす生產組織を大ならしめ又同業者の組合組織を改善して其の結合を鞏固にし嶄新なる意匠の研究に力め一面粗製濫造の弊を矯正し加賀象眼の特長を益々發揮せしめむとす

(二) 意匠圖案の改善發達を圖ること

說明

意匠圖案の改良に關し研究奬勵の途を講するは焦眉の急務なるを以て當業者の創意に係る模範作品を尊重し之を保護する爲同業者をして自治的に相當の施設を爲さしめむとす

(三) 科學の應用を奬勵すること

說明

金屬製品は內地向に輸出向に前途益々發展の餘地ありと認むるを以て金銀銅鐵其の他一般の金屬事業に對し應用化學及機械の利用を奬勵せむとす

六、漆器業に關する件

甲、山中漆器

(一) 榛材供給の便を圖ること

說明　當地漆器用の榛材は漸次欠乏を告け今や地方にては殆むど供給の餘地なく年を逐ひ遠國に赴かざれば之を得難き有樣にして從て價格の騰貴を免れざるを以て榛材の輸入を容易ならしむべく相當施設を爲さむとす

(二) 角物漆器の製造を奬勵すること

說明　當地漆器は丸物を主として製造せるが其の主要製品たる飮食器類には角物漆器の配合を必要とするに拘らず之が生產少きは一大欠点なりと認むるを以て角物漆器の製造に關し相當保護の途を講し特に奬勵を加へむとす

(三) 販賣方法を改良すること

說明　小規模の漆器製造家にして自己の製品を携帶して需用地に赴き注文を受け來るの風漸次增加せむとする傾向あるも斯る姑息の方法は產業の大なる發展を期する所以にあらずと認む

(四) 玩具の製造を奬勵すること

說明　當地は溫泉浴客の土產に供すべき目的を以て夙に木地玩具の製造行はれたりしが世の進運に伴ひ敎育的玩具の要求增加せるのみならず今次の歐洲大戰は本邦產各種玩具の輸出を激增するに至りたるを以て內外の需用に應すべく之が製造を奬勵せむとす

乙、輪島漆器

(一) 榛材の乾燥設備を奬勵すること

說明　古來堅牢を以て見はれたる當地漆器にして近時其の聲價を損するが如き製品を

出すこと往々無きにあらさるは用材の乾燥不十分なること其の一原因たるべきを以て人工乾燥裝置の設備を奬勵せむとす

(二) 榛材の改良を期すること

說明

木地の製造に成るべく機械力を用ゐて人工を省き又其の使用材料に就ても科學的智識を應用して製品の價格を低廉ならしむべく指導せむとす

(三) 蒔繪技術の改良を圖ること

說明

近時一般人士の趣味向上の結果漆器に在りても蒔繪物の需用益々增加するに至れり然るに當地漆器は蒔繪の技未た進步の域に達せさるを以て描金敎師の設置を必要とす

(四) 圖案の改良を指導すること

說明

當地漆器に對しては蒔繪技術の進步を促すの外一般に意匠圖案の改良を要すること亦切なりと雖も土地僻遠にして他の機關を利用するに便ならさるを以て特に漆器圖案敎師を置くの必要あり

(五) 販賣方法を改良すること

說明

當地漆器は古來著名なる行商法に依り各地に販路を開拓せしが今や交通機關の發達は是のみに依賴するの必要なかるべきに付販賣方法を改良して力めて營業費の節約を圖り製品の價格を低廉ならしむるを必要とす

丙、金澤漆器

(一) 意匠圖案を改良すること

說明

當地漆器は高價なる美術的製品の多きだけ特に意匠圖案の改良に留意するの必要あり高等なる專門技師の指導に俟つもの最多しとす

(二) 日用品の製造を奬勵すること

說明

美術的貴重品の眞價を益發揮せしむると共に日用品の製造を盛ならしめ産額の増加を圖ること必要なり

丁、各地漆器共通

(一)漆器榛材の栽培に關し奬勵保護をなすこと

說明

山中漆器用榛材は遠く他地方に供給を仰ぐの窮況に陷り又輪島漆器用の榛材も漸次欠乏を訴へむとするの趨勢なるを以て漆器榛材に必要なる植樹の奬勵保護に關し相當設施の途を講するの必要ありとす

(二)漆樹の栽培に關し奬勵保護をなすこと

說明

縣下漆器製造地に於て消費しつゝある漆液の大部分は支那產にして本邦產就中縣下產の品甚た少額なるは漆器主產地として頗る遺憾とする所なり仍て漆樹の植樹奬勵保護に關し相當施設の必要を認む

(三)販路の擴張を圖ること

說明

山中漆器は價格の低廉なるに比し品質意匠世の嗜好に適し各地に需用多しと雖も榛材の欠乏は延て製品の價格を昇騰せしむるに至るへきを以て榛材の供給を潤澤ならしめむが爲相當の手段を講し輪島漆器に就ては木地の製造方法を改善すると共に販賣組織の變更に依り營業費を節し相俟ちて製品の價格を低廉ならしめ尙意匠圖案等に工夫を加へ以て都人士の嗜好に適せしめ又金澤漆器は益々其の長所たる蒔繪の技術に依り美術的製品の眞價を發揮し販路の擴張を畫策するを必要とす

(四)意匠圖案の講習指導を爲すこと

說明

圖案の改良に緊急の必要ある輪島地方に專門敎師を置き又美術的製品の產地たる金澤地方に專門技師をして指導せしむる外物產陳列館圖案部員又は工業學校主任敎師を主產地に派遣し講習講話及實地指導を行はしめむとす

(五)同業組合を活動せしむること

說明

山中、輪島、金澤の三主產地は重要物產同業組合法に基ける組合の設ありと雖も未

た實績の見るへきもののあらざるを以て將來は大に之が活動を促がし斯業全般の發達に關し有力なる機關たらしむべく指導奬勵せむとす

七、陶磁器業に關する件

(一)生産組織を改良すること

說明

九谷燒は古來著名なるに拘らず生産額の增加せさるは其の生産組織小規模にして手工的家內工業の域を脫せず從て生産費比較的低廉ならさること主要原因の一たるべきを以て成るべく分業法に依り職工の生産能率を高め特に外國輸出品に在りては機械力を應用して漸次工場組織に進ましめ製品の統一と價格の低下とを企畫するを必要なりとす

(二)燒窯を改良すること

說明

從來使用せる登窯は燃料を費すこと多きのみならず燒窯回數少き爲資金の運轉を敏活ならしめ難き缺点あるを以て相當改善を加へ救濟し且窯道具を改良して窯室內の收容量を大ならしめ燃料を節約すると共に生産額を增加せしむるを要す

(三)意匠圖案を改良すること

說明

意匠圖案を改良して製品の品位を高め以て價格の向上を期し一面に於て着書の原料及勞力を節して生産費を減するは最も必要の施設なるを以て斯道の專門技師を置き之を指導せしめむとす

(四)販路の擴張を圖ること

說明

九谷燒は其の産額多からさるも古來著名の物産なるを以て普く各地に販路を有せり然るに製品の價格廉ならず加ふるに其の意匠時代の要求に伴はさるの非難なきにあらざるを以て是等缺点の除却に留意し又外國輸出品に就ては成るべく工場の規模を大にし機械力を應用して製品の統一と生産費の低減を試み以て內外に其の販路を擴張すべく奬勵するの必要あり硬質陶器に就ては生産能率の向上に依り一層製品の價格を低廉ならしむると共に外國品に讓らさる優良品を産出して海外各地に販路を普及せしめむことを望む

八、箔業に關する件

(一)　生産組織を革新すること

說　明

金箔及銀箔は目今の實況にては從前の方法に依り手打と爲すの外なきも輸出向眞鍮箔の如きは機械力を應用して製造し得へきを以て漸次生産組織を改め機械工業に移らしめ價格の低廉を期するを要す

(二)　製品の改良統一を圖ること

說　明

本業の如き小規模の工業は生産能力の多からさる爲商況良好に赴き多數の注文輻輳する場合には勢ひ粗製濫造の弊に陷り易きを以て當業者の自覺に訴へ製品の改良統一を期し目前の小利に眩惑せす將來永遠の利益を獲得せしむへく奬勵するの必要あり

(三)　同業組合の活動を促すこと

說　明

製品の統一を圖り商取引の安全を期せむと欲せば第一の手段として製品の檢査を行はさるへからす就中外國輸出品に於て其の感最も切なるものあるを以て同業組合をして檢査を勵行せしめ縣に於て之を援助し尚出來得へくんば國の力を藉り其の實績を擧げしめむとす

(四)　販路を擴張すること

說　明

製箔の主産地は金澤及京都にして而かも我が金澤の産出額最多し特に今次の歐洲戰亂は外國輸出品の增加を促したるを以て此の好機を逸せす獨逸品の販路を奪ひ內外の需用に應じ益販路の擴張を企圖すへく奬勵せむとす

九、麻眞田業に關する件

(一)　生産を調節すること

說　明

麻眞田は市價の變動實に激甚にして當業者は安んじて其の業に從ふ能はさるの慨なきにあらざるが故に需給の關係を考慮して生産額の調節を圖り以て市價を維持するの施設必要なりと認む

(二) 同業組合の活動を促すこと

說明

麻眞田の製造は工場及機械の設備に費す資金多からず加ふるに其の操作單純にして企業容易なるが爲同業者の數を增し從ひて粗製濫造の弊に陷り易きを以て同業組合をして檢査を行はしめ國及縣に於て之を援助し重要輸出品の聲價を益々發揚せしめむとす

(三) 販路の擴張を圖ること

說明

麻眞田は橫濱、神戶兩港を經て米國を主とし英國、佛國其の他に輸出せられ彼地に於て婦人用の帽子に製造せらるゝものにして其の需用頗る多しと雖帽子の原料としては他に幾多の競爭品なきにあらさるを以て製品の統一を企畫すると共に市價の激變を防止して販路の擴張を圖るの必要ありとす

第七　雜

一、産業組合に關する件

(一) 一般産業者をして産業組合を設立せしむると共に既設の組合に對しては其の活動を促し以て産業の改善發達に資すること

說明

中小産業者をして低利の資金を利用せしめ又經營方法を改善して共同組織たらしめ以て其の産業を發達せしめ其の經濟を圓滑ならしめむとするには産業組合の活動に俟つへきもの頗る多し

本縣の産業組合は漸次發達し其の數既に百九十八(大正五年末)を算し尙益々增加せむとするの機運に向ひつゝあり今後一層奬勵を加へ未設の町村に對しては其の地方の民情及經濟の狀態に鑑み之に適應せる組合を設立せしめ既設の組合に對しては指導奬勵と相俟て監督を嚴にし以て其の內容の改善、實力の充實を促し豫期の目的を達せしむることに力めむとす

(一) 産業組合又は農會等をして農業倉庫に關する件

せしむべく奬勵し一面之か利用を勸奬する事

說明

農業倉庫を設置せしめ之が利用の普及を圖るは保管の安固、價格の調節、金融の圓滑販賣上の利便等を期する所以なるを以て政府の方針に遵由し之を奬勵せむとす由來本事業は營利を目的とせさるものに付產業組合又は農會等をして之を經營せしめ業務の執行に付ては相互の連絡を圖らしむるは緊要事なりとす

產業調查書

第一章 農業

第一節 農事

一 沿革

(一) 總說

本縣の大正四年度に於ける農產物總價格は左表に示す如く貳千六拾壹萬七千四百四拾圓に達し縣民糧食の源資を爲すのみならず工業界に多大の原料を供給し其消長は縣經濟に深甚の關係を有するや明かなり農產物中米は其の生產額最も多く一ケ年凡そ百七萬石を產し縣內消費額を差引き尙十七萬石內外を縣外へ移出せらるゝの狀況なるを以て米作は洵に本縣農業の中樞を爲すものなり而して是等農產物の既往を見るに其の總價格は年により一張一弛ありと雖概して增加の傾向を示し就中農產物中米は其收穫高に於て逐年增加し平年作收量に於て明治三十九年に比し八萬八千七百三十一石を增加せり

イ 生產物價格

年次	農産物	畜産物	林産物	鑛産物	水産物	工産物	計	一戸當平均配當額	一人當平均配當額
明治三十九年	一八、六九二、八〇三円	二三五、五九七円	一、四五八、九四二円	一、一五三、六三七円	二、五一五、三三〇円	二三、二八七、九〇四円	四七、三四四、二一三円	三一六・四五円	五九・九四円
同四十年	二二、〇四八、三九七	三四〇、〇四五	一、七二五、〇六八	一、二九二、〇九三	二、八五四、九四九	二四、九四八、〇四九	五三、三〇八、六〇一	三六一・七五	六九・〇九
同四十一年	二四、九七四、一七五	五二六、五一〇	一、九八四、三〇五	一、〇一六、三五一	二、八九九、八九六	二三、一七三、四七八	五四、三七四、八九八	三八三・一二	七〇・三四
同四十二年	一八、六七六、九七八	三一八、五二〇	二、〇九一、〇一六	一、一〇八、六〇四	二、九一六、三九九	二三、六四五、一七二	四七、七五六、六八九	三三三・八八	六一・〇七
同四十三年	一九、一三〇、八九八	三三六、九〇四	二、三三一、四八五	一、二六五、一二九	三、四二六、八一〇	二七、八三五、二三三	五四、三二六、四六九	三七六・三六	六八・八三
同四十四年	二三、四五六、五二六	三九五、二四九	二、〇九七、七五七	一、二七四、九〇二	四、一七八、六三六	二九、四五六、四一四	六〇、八三九、五八四	四二五・三三	七七・〇四
大正元年	二八、八七〇、七五五	六一六、〇一六	二、三七六、八八六	一、六五六、三二一	三、四一四、七一〇	三〇、六五〇、七七九	六七、五六三、七六一	四五五・一三	八四・九三
同二年	三〇、八三五、三六六	六一三、八六八	二、八〇一、六六九	三、二八三、九〇六	四、一〇九、〇九二	三五、八四七、七二六	七七、四九一、六二九	五二〇・〇三	九六・九八
同三年	二二、二四六、四九七	四八六、三〇八	二、九六一、一三〇	一、八六九、四五一	三、八九一、七八七	三三、一七七、八九二	六三、六三一、二五五	四一八・四四	七八・八九
同四年	二〇、六一七、四四〇	六四六、二三七	二、八二四、四一四	三、一一七、二九三	三、四七六、三六五	三四、一六三、六五三	六四、八四五、四〇一	四二三・二八	七九・一九

農産物價格

年次	食用農産物						特用農産物	蠶繭蠶種	計
	穀類	豆菽類	蔬菜類	果實	其他	計			
明治三十九年	一五、七八五、五二八円	六六二、八四二円	一、二〇〇、一四〇円	二五二、三五〇円	四四九、四七〇円	一六、三五〇、三四〇円	一、三六一、四八二円	一、〇八〇、九八〇円	一八、六九二、八〇三円
同四十年	一五、七二〇、〇六五	六九四、三九一	九九一、四〇六	三三三、一三三	四五五、九九六	一八、一八四、九九〇	二、四七五、八一三	一、三八七、五九四	二二、〇四八、三九七
同四十一年	一九、五三二、四五二	五九五、三一八	一、九〇三、五七三	三二一、六六〇	八〇九、七三三	二二、四二〇、七三五	一、三五二、六六四	一、二〇〇、七五六	二四、九七四、一七五
同四十二年	一三、四二一、五二七	五〇七、四一三	一、八六二、七九八	三七三、八六七	三三五、三七〇	一六、三九〇、九七五	一、一七五、三三八	一、一一〇、六七五	一八、六七六、九七八
同四十三年	一三、八三九、二四七	五九三、五六七	一、八七一、七二三	四三〇、六四〇	一四四、五八二	一六、八七九、七五九	一、一五三、一六八	一、〇九七、九七二	一九、一三〇、八九八
同四十四年	一七、四三八、一八二	六九七、三六二	二、一五三、一五六	三九六、〇五〇	一四〇、〇七七	二〇、八二四、八二七	一、三四五、〇六六	一、二七九、六三三	二三、四五六、五二六
大正元年	二二、五八二、九五二	七二四、七五九	二、一九七、三二一	四一六、七八〇	九四、九六〇	二六、〇一六、八〇三	一、五三七、四五二	一、三三六、五〇三	二八、八八〇、七五五
同二年	二四、五三二、九〇六	八一六、五六三	一、八四三、七二三	四〇〇、八六四	七三、四〇五	二七、六六六、四六一	一、四三三、七八八	一、七四六、一二七	三〇、八三五、三六六
同三年	一六、八八七、九二三	六一四、七七七	一、七五八、一一四	四〇〇、八一三	六一、四六五	一九、七二三、〇九五	一、〇六六、一四三	一、四五五、三六二	二二、二四六、四九七
同四年	一四、八八九、四一七	五九五、一四〇	一、六八九、四九〇	三六二、四三二	四八、六六四	一七、六〇三、一三三	一、八八九、〇五二	一、一二五、二五七	二〇、六一七、四四〇

ロ 耕地反別

大正三年に於ける耕地反別は七萬八千六百八十五町歩内田反別五萬三千五百十八町七反歩畑二萬五千百六十六町三反歩にして農家一戸に付耕地反別一町九畝十七歩に當り既往十ヶ年の狀況を見るに田反別は逐年增加の趨勢に在りと雖畑反別は明治四十四年以降減少せるを以て總耕地反別は明治四十四年に比し三千七百八十七町歩に減せり然れども農家一戸當反別は一畝八歩を增加せり次に自作地及小作地反別にありては大正三年に於て自作地反別は四萬五千九百六十町五反にして總耕地反別の五割八分四厘に當り小作地反別は三萬二千七百二十四町五反歩にして總耕地反別の四割一歩六厘に相當し全國平均自作地反別割合五割〇分八厘小作地反別割合四割九分二厘に比し自作地は七分六厘多しとす而して既往十ヶ年の狀況を見るに自作地は次第に減少の傾向を示せり

田畑反別

年次	田	畑	計	農家一戸當 田	農家一戸當 畑	農家一戸當 計
明治三十九年	五二、三〇五・七町	二八、六四三・四町	八〇、九四九・一町	六・九二九反	三・八一〇反	一〇・八〇九反
同四十年	五二、一八一・四	二九、一九三・〇	八一、三七四・四	六・九二六	三・九〇三	一〇・八二九
同四十一年	五二、三八六・七	二八、八五九・〇	八一、二四五・七	七・一〇二	三・九〇四	一一・〇〇七
同四十二年	五二、五六六・一	二九、〇七一・八	八一、六三七・九	七・三三三	四・〇一五	一一・四〇八
同四十三年	五二、五七五・八	二九、〇四六・八	八一、六三三・六	七・三〇〇	四・〇一〇	一一・三一〇
同四十四年	五二、九六八・七	二八、七九五・〇	八一、七六五・七	七・三三八	四・〇〇六	一一・四〇四
大正元年	五三、〇七九・一	二八、三〇〇・〇	八一、三七九・一	七・三三五	三・九二〇	一一・四〇二
同二年	五三、三六八・五	二六、二五四・二	七九、六三二・七	七・四二五	三・六一〇	一一・〇〇五
同三年	五三、五一八・七	二五、一六六・三	七八、六八五・〇	七・四一四	三・五〇三	一〇・九一七
同四年	—	—	—	—	—	—

自作地及小作地

年次	自作地 田	自作地 畑	自作地 計	小作地 田	小作地 畑	小作地 計	百分比率 自作地	百分比率 小作地
明治三十九年	三〇、八三〇・九町	一九、一六五・二町	四九、九九六・一町	二一、四七四・八町	九、四七八・二町	三〇、六五三・〇町	六一・八	三八・二
同四十年	三〇、四九四・五	一八、九六六・三	四九、四六〇・八	二一、六八六・九	一〇、二二六・七	三一、九一三・六	六〇・八	三九・二
同四十一年	三〇、二一一・二	一八、九〇七・四	四九、一一八・六	二二、一七五・五	九、九五一・六	三二、一二七・一	六〇・五	三九・五
同四十二年	三〇、〇六九・七	一八、七一七・〇	四八、七八六・七	二二、四九六・四	一〇、三五四・八	三二、八五一・二	五九・八	四〇・二
同四十三年	三〇、一五一・八	一八、八八八・五	四九、〇四〇・三	二二、四二四・〇	一〇、一五八・三	三二、五八二・三	六〇・一	三九・九
同四十四年	三〇、二七〇・六	一八、八四〇・七	四九、一一一・三	二二、六九八・一	九、九五四・三	三二、六五二・四	六〇・一	三九・九
大正元年	三〇、一八二・一	一八、六八四・九	四八、八六七・〇	二二、八九七・〇	九、六一五・一	三二、五二二・一	六〇・一	三九・九
同二年	三〇、四〇五・一	一七、一九八・一	四七、六〇三・二	二二、九六三・四	九、〇五六・一	三二、〇一九・五	六三・八	三六・二
同三年	二九、八九〇・四	一六、〇七〇・四	四五、九六〇・五	二三、六二八・三	九、〇九六・二	三二、七二四・五	五八・四	四一・六
同四年	—	—	—	—	—	—	—	—

ハ　農家戸數

大正四年に於ける農家戸數は七萬一千八百四十四戸にして總戸數十五萬三千五百六十一戸の四割六分八厘を占め既往十ヶ年の趨勢を見るに漸次減少し明治三十九年に比し二千四百八十九戸を減せり耕作地の廣狹に依り農家戸數を區別するときは大正四年總農家戸數(但し兼業農家の內農業を副とするものをも含む)の中五反歩未滿三割九分、五反歩以上三割四分、一町歩以上二割一分、二町歩以上四歩、三町歩以上二分、五町歩以上一厘九毛にして之を全國の平均に比するときは五反歩未滿及五反歩以上一町歩未滿の農家は比較的多く一町歩以上を耕作する農家少し而して既往十ヶ年の趨勢を見るに一町歩以下の農家は增加の傾向あり耕地所有の廣狹に依り地主戸數を區別するときは大正四年總地主戸數七萬八千四百四十戸の中五反歩未滿四割九分、五反歩以上二割八分、一町歩以上一割八分、三町歩以上三分、五町歩以上二分、十町歩以上三厘四毛、五十町歩以上四毛にして之を全國の平均割合に比較するときは一町歩以下の地主は比較的多く一町歩以上三

町歩以下の地主は殆んど相伯仲し三町以上の地主は少なしとす而して既往十ヶ年の趨勢を見るに三町歩以上の地主戸數は概して減少しつゝあり自作、自作兼小作及小作に區別したる農家戸數は總農家戸數七萬一千八百四十四戸中自作農家は二割四分七厘、自作兼小作農家は五割六分三厘、小作農家は一割九分を占め全國の平均割合に比し自作及小作農家は少なく自作兼小作農家は凡そ一割六分多し而して既往十ヶ年の狀況を見るに自作兼小作農家は漸次增加の趨勢を示せり

職業種類別戸數比較表（千分率）

年次	農業	牧畜業	漁業	鑛業	工業	商業	自由業	其他及無職業	計	農家戸數
明治三十九年	五二七・六三	二・〇八	四三・七六	四・九〇	一二三・六五	一五三・九〇	三五・五七	一〇九・五一	一、〇〇〇・〇〇	七四、七三三戸
同四十年	五一八・七七	二・三二	四二・九六	五・七二	一二五・九二	一五三・六九	三四・六一	一一六・〇一	一、〇〇〇・〇〇	七四、七〇七
同四十一年	五一六・三七	四・一八	四四・二八	五・五八	一二二・九三	一三九・六七	四七・六三	一二九・三六	一、〇〇〇・〇〇	七三、七六三
同四十二年	五〇六・六〇	四・一九	四三・七九	五・六六	一二〇・一六	一四八・〇九	五二・〇五	一一九・四六	一、〇〇〇・〇〇	七一、二七八
同四十三年	四九八・九四	三・九七	四三・七五	五・〇〇	一一五・一四	一四六・三九	四九・九九	一三六・八二	一、〇〇〇・〇〇	七二、〇二〇
同四十四年	五〇〇・七九	四・一六	四五・四九	四・八七	一一五・五二	一四七・〇八	五二・〇一	一三〇・〇八	一、〇〇〇・〇〇	七一、六四二
大正元年	四八〇・五二	四・一八	四三・三四	三・二一	一一五・七三	一四一・七〇	五二・八三	一五八・四九	一、〇〇〇・〇〇	七一、三三五
同二年	四八五・七一	二・四八	五〇・一二	一・八九	一一八・三〇	一三五・〇〇	五八・〇〇	一四八・五〇	一、〇〇〇・〇〇	七二、二七三
同三年	四七二・六七	二・四一	五〇・〇七	一・二〇	一二五・六七	一三五・一七	六〇・九七	一五一・八四	一、〇〇〇・〇〇	七一、八二九
同四年	四六七・八五	二・三三	三八・四六	一・八三	一二六・九三	一三九・七六	六二・九二	一五九・九二	一、〇〇〇・〇〇	二一、八四四

耕作地の廣狹に依り區別したる農家戸數

年次	五反歩未滿 戸數	五反歩未滿 割合	五反歩以上 戸數	五反歩以上 割合	一町歩以上 戸數	一町歩以上 割合	二町歩以上 戸數	二町歩以上 割合	三町歩以上 戸數	三町歩以上 割合	五町歩以上 戸數	五町歩以上 割合	計 戸數	計 割合
明治三十九年	一戸	一	一戸	一	一戸	一	一戸	一	一戸	一	一戸	一	一戸	一
同四十年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
同四十一年	二八、〇八七	三六	二二、八五八	二九	一七、五九九	二三	五、三六八	七	三、五一五	四	八六四	一・一〇	七八、二九一	一〇〇
同四十二年	二八、六六七	三七	二四、〇四八	三三	一四、四四三	一九	五、八九二	七	三、六五二	五	五九〇	〇・七六	七七、二九二	一〇〇
同四十三年	三〇、〇九九	三九	二三、四六四	三〇	一四、四三四	一九	五、四六九	七	三、三三九	四	五六六	〇・七二	七七、三七一	一〇〇
同四十四年	三〇、三八九	三九	二三、四五八	三〇	一四、四四六	一九	五、四六八	七	三、三三九	四	五六六	〇・七三	七七、六六六	一〇〇
大正元年	三四、〇一七	四二	二七、二九九	三四	一四、二三〇	一八	三、三二八	四	二、〇八五	三	三一三	〇・三八	八一、二六三	一〇〇
同二年	三三、九五二	四二	二七、九三五	三四	一四、三八五	一八	三、一四四	四	一、九九三	二	二九七	〇・三六	八一、七〇六	一〇〇
同三年	三三、七九九	四一	二八、〇九一	三四	一四、五七五	一八	三、〇三七	四	二、〇三一	二	二六四	〇・三二	八一、八三三	一〇〇
同四年	三二、五七一	三九	二八、六一八	三四	一七、一五四	二一	三、二七二	四	一、八四一	二	一五五	〇・一九	八三、六一一	一〇〇

備考　兼業農家中農業を副とする戸數を加算せり

耕地所有の廣狹により區別したる地主戸數（耕作に從事せざる地主を加ふ）

年次	五反歩未滿 戸數	五反歩未滿 割合	五反歩以上 戸數	五反歩以上 割合	一町歩以上 戸數	一町歩以上 割合	三町歩以上 戸數	三町歩以上 割合	五町歩以上 戸數	五町歩以上 割合	十町歩以上 戸數	十町歩以上 割合	五十町歩以上 戸數	五十町歩以上 割合	計 戸數	計 割合
明治三十九年	一戸	一	一戸	一	一戸	一	一戸	一	一戸	一	一戸	一	一戸	一	一戸	一
同四十年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

自作、自作兼小作、小作別農家戸數

年次	自作	自作兼小作	小作	計
明治三十九年	三〇、九五戸	三九、六八戸	三一、九四戸	七四、五七戸
同四十年	三〇、九一	三九、三三	三一、四一	七四、三五
同四十一年	三〇、九三	三九、三四	三一、七一	七四、六八
同四十二年	三一、七三	三九、九〇	三二、〇一	七三、七四
同四十三年	三一、六五	三八、九四	三二、〇三	七三、〇二
同四十四年	三一、三五	三八、九四	三二、〇七	七三、〇六
大正元年	三一、四六	三九、六〇	三二、〇三	七三、一九
同二年	三一、〇三	三九、〇二	三二、〇九	七三、一四

地價累年比較

年次	總地價		田				畑			
	反別	地價	反別	地價			反別	地價		
明治三十九年	二六、三五六、八反	三五、〇六一、四円	三五、三六六、九反	三〇、三五六、七四円			二九、〇四六、〇反	三、四〇五、三四円		
同四十年	二六、三三六、四反	三五、〇四七、〇元円	三五、四〇一、三反	三〇、三六七、六五円			二八、九三五、七反	三、四〇三、三四円		
同四十一年	二六、三五九、三反	三五、〇七二、一三六円	三五、三四六、八反	三〇、三九四、六三円			二八、八六二、五反	三、四〇七、四三円		
同四十二年	二六、三五八、八反	三五、〇七〇、四三円	三五、二七八、九反	三〇、三九二、九六円			二八、八六二、五反	三、四〇七、四三円		
同四十三年	二六、三五九、九反	三五、〇三一、六八円	三五、二七八、九反	三〇、三九二、九六円			二八、八六二、五反	三、四〇七、四三円		
同四十四年	二六、三五八、四反	三五、〇三一、六八円	三五、二七八、九反	三〇、三九二、九六円			二八、八六二、五反	三、四〇七、四三円		
大正元年	二六、三五八、四反	三五、〇三一、六八円	三五、二七八、九反	三〇、三九二、九六円			二八、八六二、五反	三、四〇七、四三円		
同二年	二六、三五八、四反	三五、〇三一、六八円	三五、二七八、九反	三〇、三九二、九六円			二八、八六二、五反	三、四〇七、四三円		

くらさは地價は既往十ケ年に於て逐年増加し耕地の賣買價格は大正三年以降著しく低落せり

次に耕地一反歩の賣買價格は地味中位の耕地に於て大正四年に於ける一反歩當地價は田參拾五圓〇貳錢四厘畑九圓貳拾壹錢)九拾四圓なり

大正四年に於ける一反歩當地價は田參拾八圓六錢六厘畑六圓九拾八錢七百六拾九圓にして全國平均一反歩地價總額は田畑宅地山林原野其他を併せ參千百貳拾參萬貳千

都市名		金沢	鳳至	羽咋	河北	石川	能美	江沼
		澤市	洲都	至郡	島郡	咋郡	北郡	川郡	美郡	沼郡
第一章 農業		畑田	畑田	畑田	畑田	畑田	畑田	畑田	畑田	畑田
大正元年	田	六円二四	二四二	二六二	二三七	二四九	二五〇	二五六	二五九	六円
	畑	二五〇	二四〇	二四五	二三七	二四九	二五〇	二五六	二五九	六円
同二年	田	六円	二四〇	二四五	二三七	二四九	二五〇	二五六	二五九	六円
	畑	二五〇	二四〇	二四五	二三七	二四九	二五〇	二五六	二五九	六円
同三年	田	六円	二四〇	二四五	二三七	二四九	二五〇	二五六	二五九	六円
	畑	二五〇	二四〇	二四五	二三七	二四九	二五〇	二五六	二五九	六円
同四年	田	六円	二四〇	二四五	二三七	二四九	二五〇	二五六	二五九	六円
	畑	二五〇	二四〇	二四五	二三七	二四九	二五〇	二五六	二五九	六円

田畑一反歩賣買價格の變遷

（地味等位中等）

年次		總地價	反別地價	田 反別地價	田 反別地價	畑 反別地價	畑 反別地價
大正元年		三六九・三五	三六八・三五	三六九・三五	三六八・三五	三六九・三五	三六八・三五
同二年		三六九・三五	三六八・三五	三六九・三五	三六八・三五	三六九・三五	三六八・三五
同三年		三六九・三五	三六八・三五	三六九・三五	三六八・三五	三六九・三五	三六八・三五
同四年		三六九・三五	三六八・三五	三六九・三五	三六八・三五	三六九・三五	三六八・三五

田畑等一反歩平均地價

（大正四年調）

郡市名		金沢	鳳至	羽咋	河北	石川	能美	江沼
		澤市	洲都	至郡	島郡	咋郡	北郡	川郡	美郡	沼郡
田	上	四〇・六円	四〇・六円	四〇・六円	四〇・六円	四〇・六円	四〇・六円	四〇・六円	四〇・六円	四〇・六円
	中	三五・〇円	三五・〇円	三五・〇円	三五・〇円	三五・〇円	三五・〇円	三五・〇円	三五・〇円	三五・〇円
	下	二九・四円	二九・四円	二九・四円	二九・四円	二九・四円	二九・四円	二九・四円	二九・四円	二九・四円
畑	上	八・三円	八・三円	八・三円	八・三円	八・三円	八・三円	八・三円	八・三円	八・三円
	中	七・〇円	七・〇円	七・〇円	七・〇円	七・〇円	七・〇円	七・〇円	七・〇円	七・〇円
	下	五・八円	五・八円	五・八円	五・八円	五・八円	五・八円	五・八円	五・八円	五・八円
宅地	上	二〇・〇円	二〇・〇円	二〇・〇円	二〇・〇円	二〇・〇円	二〇・〇円	二〇・〇円	二〇・〇円	二〇・〇円
	中	一六・〇円	一六・〇円	一六・〇円	一六・〇円	一六・〇円	一六・〇円	一六・〇円	一六・〇円	一六・〇円
	下	一二・〇円	一二・〇円	一二・〇円	一二・〇円	一二・〇円	一二・〇円	一二・〇円	一二・〇円	一二・〇円
山林	上	一・〇円	一・〇円	一・〇円	一・〇円	一・〇円	一・〇円	一・〇円	一・〇円	一・〇円
	中	〇・八円	〇・八円	〇・八円	〇・八円	〇・八円	〇・八円	〇・八円	〇・八円	〇・八円
	下	〇・六円	〇・六円	〇・六円	〇・六円	〇・六円	〇・六円	〇・六円	〇・六円	〇・六円
原野	上	〇・四円	〇・四円	〇・四円	〇・四円	〇・四円	〇・四円	〇・四円	〇・四円	〇・四円

ホ　農業者の負債

農業者の負債は大正三年に於ては七百六拾貳萬七千七拾參圓借入人九萬九千五百九十六人にして借入人一人に付七拾六圓五拾八錢に相當す而して擔保借入金は無擔保借入金に比し稍多しとす

農業者の負債

郡市名	擔保借入金 大正二年	擔保借入金 大正三年	無擔保借入金 大正二年	無擔保借入金 大正三年	計 大正二年	計 大正三年
江沼郡	一〇二、四七〇円	一四〇、九四五円	一一五、五六七円	一九一、七〇九円	二二八、〇三七円	三三二、六五五円
能美郡	三六六、五一二	四六八、六四一	三七五、六五八	四六九、〇四七	七四二、一七〇	九三七、六八八
石川郡	九七八、八二五	一、〇四七、二七〇	四八五、六八九	五六六、二一〇	一、四六四、五一四	一、六一三、四八〇
河北郡	五五九、三八四	六九〇、四〇四	三〇三、七七七	四三九、二九四	八六三、一六一	一、一二九、六九八
羽咋郡	三三一、五〇九	四四一、六五八	二八八、九七〇	三七九、八四一	六二〇、四七九	八二一、四九九
鹿島郡	六六五、五〇六	八五一、九〇一	三九一、五六七	五二七、三一一	一、〇五七、〇七三	一、三七九、二一二
鳳至郡	四五八、五一〇	五二九、四七四	三一七、〇五九	三八四、〇三二	七七五、五六九	九一三、五〇六
珠洲郡	二三四、三六三	二九二、四〇〇	一六〇、二四〇	一七八、八三五	三九四、六〇三	四七一、二三五
金澤市	九、三〇〇	一六、五〇〇	九、四〇〇	一一、六〇〇	一八、七〇〇	二八、一〇〇
計	三、七〇六、三七九	四、四七九、一九三	二、四四七、九二七	三、一四七、八七九	六、一五四、三〇六	七、六二七、〇七三
借入者一人當	（借入人員大正二年八二、六七六　大正三年九九、五九六）				七四、八五三	七六、五八〇

借入先別負債

借入先	擔保借入金 大正二年	擔保借入金 大正三年	無擔保借入金 大正二年	無擔保借入金 大正三年	計 大正二年	計 大正三年
銀行	一、九四三、〇〇〇円	二、二九〇、〇三九円	五三〇、八六四円	六五二、四四〇円	二、四七三、八六四円	二、九四二、四七九円
會社	一八二、六六四	一九八、三四二	五三、八九三	四四、五一七	二三六、五五七	二四二、八五九
私人	四七、七二四	一〇九、八六〇	一三七、五〇八	一九一、八六八	一八五、二三二	三〇一、七二八
產業組合及其他ノ團体	八八四、〇〇四	一、一四九、七三一	九六三、一三一	一、二〇九、二三一	一、八四七、一三五	二、三五八、九六二
賴母子講及其他類似ノモノ	五〇六、二二九	五二七、五三五	四〇五、八八七	五〇八、六〇五	九二二、一一六	一、〇三六、一四〇
肥料掛金	二一、〇五〇	三四、八九八	一九六、一九三	三二六、九〇五	二一七、二四三	三六一、八〇三
其他ノ掛金	六、九二五	一三、四二二	一三三、二五八	一七四、九八九	一四〇、一八三	一八八、四一一
質店	九六、九八二	一二四、八五五	五、三二一	五、七〇五	一〇二、三〇三	一三〇、五六〇
其他	一七、八〇〇	三〇、五一一	二一、八七二	三三、六二〇	三九、六七二	六四、一三一
計	三、七〇六、三七八	四、四七九、一九三	二、四四七、九二七	三、一四七、八八〇	六、一五四、三〇五	七、六二七、〇七三

ヘ　農業賃金

農業者の賃金は金澤市に於ては大正四年普通賃金は年雇男四拾貳圓女貳拾四圓、日雇男五拾錢女貳拾九錢にして既往十ヶ年の狀況を見るに明治三十九年より大正三年に至る期間は漸次高騰せるも大正四年に於ては遽かに低落せり

農業賃金表　賄付

年次	年雇（男） 最高	普通	最低	年雇（女） 最高	普通	最低	日雇（男） 最高	普通	最低	日雇（女） 最高	普通	最低
明治三十九年	四〇・〇〇円	三五・〇一〇円	三〇・一〇〇円	三〇・〇〇〇円	二五・〇〇〇円	一五・〇〇〇円	四〇銭	三五銭	三〇銭	二五銭	二〇銭	一五銭
同四十年	四〇・〇〇〇	三五・〇〇〇	三〇・〇〇〇	二五・〇〇〇	二〇・〇〇〇	一五・〇〇〇	四〇	三五	三〇	二五	二〇	一五
同四十一年	四〇・一〇〇	三五・〇七〇	三〇・〇〇〇	二五・〇〇〇	一七・〇〇〇	一五・〇〇〇	四〇	三五	三〇	二五	一七	一五
同四十二年	五〇・〇〇〇	四〇・〇一〇	三〇・〇〇〇	二五・〇〇〇	一七・〇〇〇	一五・〇〇〇	五〇	三五	三〇	二五	一七	一五
同四十三年	五〇・〇〇〇	四〇・〇一〇	三〇・〇〇〇	二五・〇〇〇	一七・五〇〇	一五・〇〇〇	五〇	三五	三〇	二五	一七	一五
同四十四年	五五・〇〇〇	四三・〇〇〇	三〇・〇〇〇	二五・〇〇〇	一九・五〇〇	一五・〇〇〇	五〇	三五	三〇	二五	一九	一五
大正元年	六五・〇〇〇	五五・〇〇〇	三五・〇〇〇	三〇・〇〇〇	二五・〇〇〇	二〇・〇〇〇	六〇	四〇	三五	三〇	二五	二〇
同二年	六五・〇〇〇	五五・〇〇〇	三五・〇〇〇	三〇・〇〇〇	二六・五〇〇	一八・五〇〇	六〇	四〇	三五	三〇	二六	一八
同三年	六五・〇一〇	五五・〇〇〇	三五・〇〇〇	三〇・〇〇〇	三六・〇〇〇	二四・〇〇〇	六〇	四〇	三五	三〇	二六	一八
同四年	四八・〇〇〇	四三・〇〇〇	三四・〇〇〇	三〇・〇〇〇	三〇・〇〇〇	二四・〇〇〇	六〇	四〇	三五	三〇	二六	一八

（二）米

イ　概　況

本縣産米は藩政當時に於ては品質優良なりしも廢藩置縣後貢米制度は變じて金納制度となるに至り農家は一意收穫の多きを望むの結果米質粗惡に傾き市場の聲價を失墜するに至れり然るに本縣農業の首腦は實に米作にあるを以て縣は之が改良を以て農事奬勵の主眼とし明治三十五年農事試驗場を設立して主として之が改良增殖に關する試驗模範を行はしめ、明治三十九年耕地整理事業を縣直營とし專任技師以下數十人の吏員を置きて其速成を期せしめ、更に産米の統一、米質の向上を圖らむが爲同年輸出米檢查を開始し四十四年に至り進むで一般産米の檢查を行ふことゝせり爾來米麥品種の改良、鹽水選、短冊苗代、牛馬耕、正條植の實行、害虫驅除、肥料の撰擇、配合等縣郡技術員相協力して各般の指導奬勵に努めし結果漸次擔來の面目を改むるに至れるのみならず大正五年各郡に農區の設定せられし以來一層徹底的に實績を擧げるの氣運に向へり

ロ　水稻作付反別、收穫高累年比較

大正四年に於ける水稻作付反別は五萬三千五百九十七町にして十ヶ年前に比し二千二百二十九町四反歩を增加し收穫高は百十九萬二千八百八十三町歩十ヶ年前に比し二十一萬九千八百四十七石を增加し價格は千四百八萬參千五百壹圓にして十ヶ年前に比し百拾壹圓を增加し一反歩當收穫高は二石二斗二升六合にして十ヶ年前に比し三斗五升九合を增加せり而して全年に於ける米一石價格は平均拾壹圓八拾錢にして既往十ヶ年中の最低價格なりとす

年次	作付反別	收穫高	價格	一反歩收穫高	一石價格
明治三十九年	五二、三六七・六町	九七三、〇三六石	一二、九六〇、八四〇円	一・八六七石	一三・三三〇円
同四十年	五二、九七九・二	九二〇、九二四	一四、二〇七、一五六	一・七六五	一五・九七〇

年次	作付反別	收穫高	價格	一反歩收穫高	一石價格
同四十一年	五一、八八九・三	一、一四九、九三四	一八、三〇六、九四九	二・一七八	一五・九二〇
同四十二年	五一、九九八・二	一、〇四四、一三九	一三、三九三、九三〇	一・九八六	一一・八七〇
同四十三年	五一、九七六・五	一、一八〇、六三三	一二、九四五、九八三	二・〇三八	一一・九八〇
同四十四年	五二、一八六・三	一、〇〇九、三五九	一六、三八一、八九七	一・九二二	一六・二三〇
大正元年	五二、三七六・五	一、〇三七、三六九	二一、二五二、七〇六	一・九五〇	一九・八〇〇
同二年	五二、六七〇・六	一、一〇一、六七九	二三、二一二、三七七	二・〇五六	二一・〇七〇
同三年	五二、七二二・八	一、〇六三、五四五	一五、八一四、九一四	二・〇〇九	一四・八七〇
同四年	五三、五九七、〇	一、一九二、八八三	一四、〇八三、五〇一	二・二二六	一一・八〇〇

ハ　品種の分布狀況

本縣に栽培する稻の品種は約六百餘種に上り中には劣惡なる品種尠からずして耕種及經濟上に不便不利を招致すること多し右品種中百町歩以上の作付反別を有するもの四十種にして三百町歩以上のものは二十四種なりとす左に百町歩以上の作付を有する品種名及分布の狀況を示すべし

水稻品種作付反別（大正五年）

品種名	作付反別	品種名	作付反別
大場	二〇、八三〇・九町	芹ッ	三〇九・二町
長屋	三七三・六	一本	八二七・八
小左衛門	三二〇・八	越中穗	四〇九・九
奈良錦	五〇四・一	目黑	一〇八・五
千葉錦	七九七・九	黑大場	二七五・〇
大場早生	三六七・九	舞鶴	一六七・四
石白	八三〇・五	小島見出	二一三・〇
次郎左衛門	二二八・七	赤見出	三、二四六・六
巾着	二、〇〇一・九	白早生	二、四五〇・一
愛國	二、五一九・〇	内具	一三九・一
晩巾着	四〇四・六	大場糯	一、八六六・八
前澤	六五九・二	平六糯	四〇一・四
萬倍	二、一一七・五	黑糯	五七四・一
ちやん〳〵早生	八二八・八	石太郎糯	二五八・七
赤毛	一三一・八	出白糯	一四三・二
東京府	二八八・四	按摩糯	一一〇・九
鍋島	二二六・五	目黑大場糯	五三七・八
六助	三〇〇・九	皺糯	四九五・九
早生一本	一五五・五	傳次郎糯	一二・〇
和太郎	一九四・三	合計	四六、六三〇・二

二　農事督勵成績

鹽水選實行成績

鹽水選實行成績は大正四年にありては種籾總量の七割一分にして明治四十三年に比し一割四分二厘を增加せり

年次	種籾總量	鹽水選實行數量	實行步合
明治四十三年	二九、〇一五石	一六、四七五石	五・六八
同　四十四年	二八、三〇四	一五、九二一	五・四四
大正元年	二八、一四九	一七、一六六	六・〇九
同　二年	二七、七六一	一八、二二六	六・五六
同　三年	二七、一八六	一九、二二二	七・〇七
同　四年	二六、四〇〇	一八、七四〇	七・一〇

短冊苗代成績

短冊苗代實行成績は大正四年にありては九割八分七厘にして明治四十三年に比し一分五厘の增加を爲せり

年次	苗代總反別	短冊苗代實行反別	實行步合
明治四十三年	一、三五四町	一、三一六町	九・七二
同　四十四年	一、三五五	一、三二七	九・七九
大正元年	一、三三九	一、三三六	九・九八
同　二年	一、三八〇	一、三七八	九・九九
同　三年	一、四〇〇	一、三九六	九・九七
同　四年	一、三三〇	一、三一三	九・八七

正條植實行成績

正條植實行成績は大正四年に於て田反別五割六分七厘にして明治四十三年に比し二割四分七厘の增加を爲せり

年次	稻田反別	正條植實行成績 縱橫正條植	正條植實行成績 一方正條植	正條植實行成績 計	實行步合
明治四十三年	五一、九五五町	三九四町	一六、二三四町	一六、六二八町	三・二〇
同　四十四年	五二、一五四	三八八	一七、五八九	一七、九七七	三・三七
大正元年	五二、三四五	七一六	一八、二五二	一八、九六八	三・六二
同　二年	五二、六四三	一、〇五一	二三、五三六	二四、五八七	四・六七
同　三年	五二、八三六	二、一三四	二五、二二四	二七、三五九	五・一七
同　四年	五三、五三一	二、六八五	二七、六七二	三〇、三五七	五・六七

共同苗代

明治四十三年縣令を以て模範共同苗代設置奬勵規定を設け其設置を促せしに其の數百を以て數ふるに至り其の成績良好なりしかば大正四年同規程を廢止せり

深耕及秋耕

深耕を要すべき反別は一萬二千七百二十九町二反步にして內現在實行反別は二

千七百五十九町二反歩を占め秋耕を要すべき反別は二萬四百十町九反歩にして內現在實行反別は四千三百七十五町歩なりとす

區別	實行ヲ要スヘキ反別	實行反別	實行歩合
深耕	一三、七二九・二町	二、七五九・二町	二・一七割
秋耕	二〇、四一〇・九	四、三七五・〇	二・一四

ホ　田二毛作

本縣に於ける二毛作々物の主なるものは綠肥、麥、蕓苔及蔬菜類にして綠肥作反別は大正四年に於ては一萬一千三百六十二町にして明治三十九年に比し千三百八十六町を增加せり而して大正元年以降栽培反別の減退するは主として耕地整理施行中の結果栽培不能なりしに依るものゝ如し次に麥の作付反別は大正四年に於ては千十一町歩にして明治三十九年に比し八百九十一町歩を減せり田麥作の減少せし原因は最近に於ては麥價の著しく低落し一石に付四、五圓に過ぎざるに由ると雖其主因とする所は一、麥を自家に於て消費すること少きこと二、麥作の利益は他作物に比し少きこと三、動もすれば跡作稻の減收を爲すこと等に依ること多し蔬菜類は近來漸く二毛作として栽培せらるゝに至り大正四年に於ては九十六町歩の作付をなし將來適地に對しては漸次栽培せらるゝの狀況なりとす

田裏作反別

年次	綠肥	麥	蕓苔	蔬菜	計
明治三十九年	九、九七六町	一、九〇二町	三四三町	?町	一二、二二二町
同四十年	一〇、七六六	一、四八七	三五五	?	一二、六〇八
同四十一年	一〇、七六六	一、三九四	三四八	?	一二、五一[illegible]
同四十二年	一一、七〇三	一、三四七	二六七	?	一三、三一[illegible]
同四十三年	一二、六一一	一、二三三	二三三	?	一四、〇七[illegible]
同四十四年	一二、九一九	一、二一七	二三五	?	一四、二七一
大正元年	一一、八二三	一、一一九	一七七	?	一三、一九九
同二年	一一、六九一	一、一九三	一四六	?	一三、〇三〇
同三年	一一、三二一	一、一〇六	一三五	?	一二、五六二
同四年	一一、三六二	一、〇一一三	一三五	九六	一二、六〇四

(三)　麥

イ　麥作反別及收穫高

麥は米に亞ぎ重要なる食料にして麥飯又は副食物として需要せられ又牛馬の飼料として愛用せらる其の大正四年に於ける作付反別は七千八百六十二町歩收穫高十萬五千四百四石なり之を明治三十九年に比すれば作付段別に於て千七十一町歩收穫高に於て四千三十七石を孰れも減少せり

年次	大麥 作付反別	大麥 收穫高	裸麥 作付反別	裸麥 收穫高	小麥 作付反別	小麥 收穫高	合計 作付反別	合計 收穫高
明治三十九年	六、七五二・二町	九二、一三〇石	三一〇・五町	三、九二六石	一、八三〇・五町	一三、三九五石	八、九三二・三町	一〇九、四四一石
同四十年	六、八二一・三	九七、一二九	二七〇・七	三、六八二	一、六六九・四	一四、三八六	八、七四七・四	一二五、一九五
同四十一年	六、六六七・七	九八、一八六	二八八・七	四、〇五八	一、七六一・四	一三、七五〇	八、七一七・八	一二三、九四四
同四十二年	六、五六六・八	九六、〇八〇	三一八・八	四、七八三	一、六〇五・六	一三、八七二	八、五〇一・二	一二四、七五四
同四十三年	六、二五八・九	八二、九四六	三四八・〇	四、八六六	一、五五七・〇	一二、六七三	八、一六三・九	九九、四八五
同四十四年	六、二五五・五	九〇、三〇八	三六〇・九	五、一七〇	一、五三九・三	一二、三二九	八、一四五・五	一〇七、七〇七
大正元年	六、二七九・八	九〇、九八八	三六九・三	五、四一二	一、五二一・五	一二、六三五	八、一七〇・六	一〇九、〇三四
同二年	六、六一四・九	九四、三五三	三七一・三	五、三六四	一、四九六・四	一二、三四三	八、四八二・六	一一二、一〇九
同三年	六、三九一・七	九〇、九八八	三七七・六	五、一五二	一、五〇八・四	一二、七七七	八、一七七・七	一〇八、八三六
同四年	六、二三九・三	八九、六九二	三四四・五	四、九三六	一、二七八・六	一〇、七七七	七、八六二・六	一〇五、四四四

ロ　品種の分布狀況

本縣に於ける在來麥の品種は甚だ雜駁にして加ふるに採種法粗漏なる爲め相踵いで收量を減じ品質を不良ならしめたり

左に縣下に栽培せる在來種の分布狀況を表示すべし

品種	栽培反別	八〇〇・一町
大麥六角	七二四・〇	
坊主麥	四九九・〇	
在來種	四七五・六	
コンデンメロン	三一九・七	
半毛	三〇五・三	
穗長	二三〇・〇	
毛長六角	一四九・〇	
巾着	一二〇・〇	
六角シユバリエー	一〇九・八	
鵜川麥	一〇〇・〇	
柳	一〇五・四	
柄長	八〇・〇	
毛無	七三・六	
三目麥	六〇・五	
京穗	五七・七	
早生麥	五〇・〇	
青肌	五〇・〇	
穗麥コビンオゴキ	一一五・三	

在來裸　四三・〇
小麥在來種　五〇八・四
ケープ　八八・四
坊主小麥　八六・九
赤子　七〇・〇
毛小麥　五〇・〇

(四)蔬菜

イ概況

本縣に於ける蔬菜類の最近一ヶ年の生産額は凡百八拾萬圓にして作付延反別約八千町歩なり而して大正四年縣外移出額約拾貳萬圓にして移入額は凡五萬圓なりとす蔬菜類中生産額の大なるは蘿蔔、甘藷、茄子、馬鈴薯、蓮根、菘類、葱、豌豆にして何れも五萬圓以上の産額を有し合計生産額百貳拾貳萬圓に達し總生産額の凡七割を占む蔬菜栽培の最も盛なるは金澤市附近一帶の地にして古來之が栽培地たるを以て栽培法上土地利用に巧にして又優良品種に乏しからず即ち金澤葱、金澤節成胡瓜、茄子、蕗紫の如きは特産品種と認むべく何れも品質優れ豊産にして栽培容易なるを其特長とす其他本縣は地勢上土質多様なるを以て各地に特産物少なからず大衆免蓮根、別所筍、釜屋西瓜、赤井胡蘿蔔及牛蒡、崎山牛蒡、藤野茄子、山島葱頭等皆然り而して近時甘藍、胡瓜、葱頭は海外に輸出するに至れり

ロ蔬菜作付反別及生産額調

大正四年に於ける蔬菜の産額は百七拾九萬貳百八拾七圓にして明治三十九年に比し六拾參萬五千七百參拾九圓を增加せり

年次	作付反別	價額	前年ト比較增減
明治三十九年	五、一一〇・二町	一、二五四、五五〇圓	
同四十年	五、五二一・六	一、〇三〇、二六六	「二三四、二八四」減
同四十一年	六、五〇〇・七	一、九三四、八九五	九〇四、四三九
同四十二年	六、六六九・二	一、九三四、二五六	「四三九」增
同四十三年	六、七六一・八	一、九三八、八一九	四、五六三
同四十四年	七、〇四一・〇	二、二七一、七八六	三三一、九六七
大正元年	七、五五七・三	二、二七五、九〇〇	四、一二四
同二年	七、四二〇・九	一、九三四、八四六	「三四〇、九五四」減
同三年	七、六七五・四	一、八五九、七五二	七五、一九四
同四年	七、八八〇・〇	一、七九〇、三八七	六九、四六五增

（大正四年）

ハ主要蔬菜產額

種類	作付反別	收穫高	價額	一反歩收穫高
甘藷	二、七九二・〇町	七、九五五、六七八貫	四一九、七六五圓	五〇一貫

種類	作付反別	收穫高	價額	一反歩收穫高
馬鈴薯	六八〇・三	一、八二八、六六二	一〇五、一五九	二七〇
蘆根	八五・九	六三四、二三六	八九、二七一	七三八
蘿蔔	一、五二一・一	八、三七六、五二五	四三、七三〇	五四
蕪菁	二一・六	四二二、一八五	二五、八四一	三六・九
胡蘿蔔	二〇一・五	二五二、三四三	三五、三四八	二四九
牛蒡	一二四・〇	四九、七七七	四九、七七七	二四三
食用百合	二三・八	一〇、〇七三	六、四八八	七九
葱	一〇八・〇	三九、五八三	五七、四六七	三六四
慈姑	一五・〇	二四、〇一九	七、六一二	一六〇
胡瓜	一三四・七	四八、三〇四	三八、六四八	三六六
南瓜	一四七・五	五一、三九一	三七、四四八	二四八
西瓜	八八・二	三四、八八〇	三六、八一一	三六〇
茄子	三〇三・七	一、八七〇、七三六	二、八一一	六一九
薯蕷	九・九	三七、七七七	一〇、其八七	一〇七
蕗	三七・一	一、二三、四六五	六三、七三三	三三三
筍	三八・四	一九、四三〇	一九、六〇三	八六
生薑	一・五	三、六七二	七六〇	二四五
甘藍	四七・〇	一八八、〇五四	二、〇九六	四〇〇
葱頭	二・七	八、二八〇	一、七四三	三〇七
莢豌豆	二〇・六	七、八九五	二、六三六	二、三八四
豌豆	四七・九	一四、六六六	四四、六六六	一・七七五

ニ　蔬菜移出入

次に移出入の狀況を見るに大正三年以來移出の多くは甘藷、馬鈴薯、百合、甘藍、葱頭、蘿蔔、葱、牛蒡、蓮根、慈姑、筍、胡瓜、南瓜、西瓜、茄子、薑、蕗、蕪菁、豌豆、青芋、薯蕷、山葵並に其他加工品等にして大正四年の價額拾壹万八千貳拾九圓に達し移入にありても移出蔬菜と殆んど同樣の種類なるも中に茄子、胡瓜其他の促成品を含むこと尠からず總額四萬八千百四拾六圓を算し差引六萬八千八百八拾參圓移出超過を見るの現況にして擴張の前途有望なるものありとす

縣外移出

種類	年次	數量	價額	仕向地
甘藷	大正三年	二五六、六〇〇 貫	二、〇二三 円	京都、浦鹽、富山、福井、北海道
	大正四年	一六五、〇〇〇	二、六〇三	富山、京都、北海道
馬鈴薯	大正三年	五七、六〇〇	四、六一九	浦鹽、富山、神奈川、大阪
	大正四年	二九、一〇〇	二、一三〇	浦鹽、大阪、兵庫
食用百合	大正三年	一、〇〇〇	七〇〇	京都、富山、福井
	大正四年	一、〇三五	七二五	同前
甘藍	大正三年	一五〇、〇〇〇	三、〇〇〇	浦鹽、富山
	大正四年	一四四、〇〇〇	二、九〇〇	同前

種類	年次	數量	價額	仕向地
南瓜	大正四年	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	同 浦鹽、富山
胡瓜	大正四年	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	同 同 前
葡萄	大正四年	一、一〇〇	一、四〇〇	同 同 前
葡萄	大正四年	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	同 富山 前山
蕃茄	大正四年	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	同 同 前
茗荷	大正四年	三〇〇	三〇〇	同 同 前
蓮根	大正四年	一五、一〇〇	一五、四〇〇	同 富山、北海道
蓮	大正四年	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇	同 前
牛蒡	大正四年	一、一〇〇	一、一〇〇	同 富山 前山
胡蘿蔔	大正四年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	同 前
甘藷	大正四年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	同 富山、北海道
馬鈴薯	大正四年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	同 前
玉蜀黍	大正四年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	同 浦鹽、富山、兵庫
西瓜	大正四年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	同 前
蕗	大正四年	一、二〇〇	一、二〇〇	同 富山
蕨	大正四年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	同 前

種類	年次	數量	價額	仕向地
蕗薹	大正四年	六〇〇	六〇〇	福井、富山
蕎麥	大正四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	大正三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	大正二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	大正元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治四十四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治四十三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治四十二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治四十一年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治四十年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三十九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三十八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三十七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三十六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三十五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三十四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三十三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三十二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三十一年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三十年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二十九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二十八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二十七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二十六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二十五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二十四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二十三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二十二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二十一年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二十年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治十九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治十八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治十七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治十六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治十五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治十四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治十三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治十二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治十一年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治十年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明治元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	慶應四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	慶應三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	慶應二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	慶應元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	元治元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文久三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文久二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文久元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	萬延元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安政六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安政五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安政四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安政三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安政二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安政元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	嘉永七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	嘉永六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	嘉永五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	嘉永四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	嘉永三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	嘉永二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	嘉永元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	弘化四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	弘化三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	弘化二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	弘化元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保十四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保十三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保十二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保十一年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保十年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天保元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政十三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政十二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政十一年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政十年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文政元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化十四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化十三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化十二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化十一年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化十年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	文化元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	享和三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	享和二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	享和元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政十二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政十一年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政十年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛政元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天明八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天明七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天明六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天明五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天明四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天明三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天明二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	天明元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安永九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安永八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安永七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安永六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安永五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安永四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安永三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安永二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	安永元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明和八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明和七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明和六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明和五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明和四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明和三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明和二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	明和元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦十三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦十二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦十一年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦十年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛保三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛保二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛保元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	延享四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	延享三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	延享二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	延享元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛延四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛延三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛延二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛延元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦十三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦十二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦十一年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦十年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦九年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦八年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦七年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦六年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦五年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	宝暦元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛保三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛保二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛保元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	延享四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	延享三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	延享二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	延享元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛延四年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛延三年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛延二年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山
蕎麥	寛延元年	七、〇〇〇	一、四〇〇	富山

種類	年次	數量	價額	仕向地
蔬菜鑵詰	大正三年	—	二、〇〇〇	福井、富山、愛知、大阪、東京
	大正四年	—	二、五〇〇	
計	大正三年	—	一一七、二六〇	
	大正四年	—	一一八、〇二九	

縣內移入

種類	年次	數量	價額	仕向地
豌豆	大正三年	一、〇〇〇石	四、五〇〇円	北海道
	大正四年	一、〇〇〇	五、〇〇〇	同前
落花生	大正三年	一五三貫	六五七	愛知
	大正四年	五、〇〇〇	二、五〇〇	愛知、靜岡
甘藷	大正三年	四八、六二〇	二、三七二	福井、北海道
	大正四年	四七、〇〇〇	二、二一五	福井
馬鈴薯	大正三年	一七、八〇〇	一、四二四	愛知
	大正四年	七、八〇〇	五七四	愛知、兵庫
食用百合	大正三年	一、〇〇〇	六〇〇	愛知
	大正四年	一〇〇	六〇	同前
蘿蔔	大正三年	五、〇〇〇	三五〇	同前
	大正四年	二一、〇八〇	一、七七〇	愛知、岐阜
蓮根	大正三年	?	?	富山
	大正四年	一五	八	
葱頭	大正三年	二〇、三五〇	三、〇五〇	北海道、大阪、愛知
	大正四年	二〇、三五〇	三、〇五〇	同前
牛蒡	大正三年	一、〇〇〇	一五〇	愛知
	大正四年	一、〇〇〇	一五〇	同前
慈姑	大正三年	一、〇〇〇	四〇〇	東京、京都、愛知
	大正四年	一、〇〇〇	三五〇	同前
筍	大正三年	二、〇二五	四二二	京都、愛知
	大正四年	二、〇〇〇	四〇〇	同前
胡瓜	大正三年	五、六三〇	一、三八六	愛知、福井、臺灣、京都、大阪、沖繩
	大正四年	五、〇四〇	一、二九一	靜岡、大阪、京都、臺灣、沖繩、兵庫
南瓜	大正三年	一〇、五〇〇	一、〇五〇	富山、靜岡、和歌山、愛知
	大正四年	一〇、三五〇	一、〇三二	同前
茄子	大正三年	六、〇五〇	一、五三五	臺灣、沖繩、京都、靜岡、愛知、富山
	大正四年	二五、五〇〇	一、六三七	同前
薑	大正三年	二四、八〇〇	五、六五八	大分、愛知
	大正四年	二二、三〇〇	五、二一二	臺灣、岡山、兵庫
西瓜	大正三年	一〇、〇〇〇	二、〇〇〇	臺灣、和歌山、愛知、富山
	大正四年	一五、五〇〇	一、六三七	臺灣、沖繩、京都、靜岡、愛知、富山
山葵	大正三年	?	三〇〇	靜岡
	大正四年	二、〇〇〇	五、〇〇〇	靜岡、廣島、神奈川、奈良

移出入額比較

種類	年次	數量	價額	仕向地
蕗	大正三年	?	二、七〇〇	愛知
	大正四年	一〇、〇〇〇	一、三五〇	
切干大根	大正三年	?	三、〇〇〇	愛知
	大正四年	九、一〇〇	三、九六〇	同前
蕨	大正三年	?	?	
	大正四年	一〇	一〇	富山
獨活	大正三年	?	?	
	大正四年	一、〇〇〇	四〇〇	京都、大阪、愛知
慈姑	大正三年	?	—	
	大正四年	一、〇〇〇	三五〇	東京、京都、愛知
水芹	大正三年	?	—	
	大正四年	五〇、〇〇〇	五、四〇〇	富山
野蜀葵	大正三年	?	?	
	大正四年	?	三〇〇	千葉
越瓜	大正三年	?	?	
	大正四年	二、〇〇〇	四〇〇	靜岡、大阪
栗	大正三年	?	?	
	大正四年	五?	一、〇八〇	北海道
豆				

年次	輸出價額	輸入價額	輸出超過額
大正三年	一二七、七二六円	三三、五五四円	四八、一二三円
同四年	一八、〇二九	四八、一四六	六九、八三三

(五)　果樹

イ　概況

本縣に於ける果實類の最近一ヶ年の生產額は凡四拾萬圓にして大正四年縣外に移出價格は凡拾萬圓縣外移入價格は貳拾萬圓に達し移入超過の狀勢なりとす而して本縣風土に適應せる果樹は柿、梨、苹果、桃、栗の五種を其主なるものとし就中柿は到る處產せさるは莫く山野に自生するもの尠なからず紋平、倉光、三郎座、日本、ツルシ、佛師ケ野(以上澁柿)水島、圓座、藤又、四ツ谷、西條(以上甘又は熟柿)等優良なる品種多く紋平は形狀優美にして風味卓絶し樽柿として最も尊重せられ倉光は永く貯藏に堪ふるの特長を有し前者は羽咋郡後者は石川郡を原產と稱せらる梨は金澤市附近石川郡戶板村羽咋郡羽咋町附近に最も多く栽培せられ又有名なる明月種は戶板村の原產なりと云ふ梨の品種は古來より栽培せるものには耕ノ渡、日ノ下、大谷、神野、明月等にして近時長十郎、晩三吉、孝造、太白等栽培せらるゝに至り苹果は金澤市內に栽培せるを最とし石川郡額村、富樫村附近に於けるもの之に亞ぐ品種

は祝、紅魁、紅玉等大部分を占め尚新品種としては小綿、旭、ビスマーク、東ノ里等栽培せらる桃は河北郡高松村附近最も多く品種は木津桃と稱する在來桃大部を占むと雖水密桃輸入以來漸次在來種は壓倒せらるゝの傾向を示すに至れり而して水密桃は離核、土用、大統領、アークリーバース、ニューホール等最も好適せるが如し

ロ　主なる果樹本數及生産額

大正四年に於ける和梨、洋梨、苹果、桃、柿、栗の産額は參拾萬六千參百九拾四圓にして明治三十九年に比し拾參萬貳千四百九拾四圓を增加せり

年次	樹數生産額	和梨	洋梨	苹果	桃	柿	栗	計
明治三十九年	本數	六八、五五〇本	一本	二一、〇五〇本	四七、八九六本	二一、二九三本	一本	一七五、九〇〇本
	生産額	四六、七四〇円	一円	九、二六八円	二、八七九円	一〇六、〇一三円	一円	一二、七三一円
同四十年	本數	五九、六四七	—	一〇、四一八	四七、八六六	七七、四八三	—	一二六、七五三
	生産額	五七、二四一	—	二、三五二	二四、八六一	二三、三五六	—	一二、七五三
同四十一年	本數	五七、八三三	六五五	一〇、六〇三	四七、四四〇	五七、七八三	—	一四二、四二八
	生産額	七七、四三七	二、一七二	一五、七五七	三二、八二七	一四、二三二	—	一四二、四二八
同四十二年	本數	六〇、三四八	九五四	一五、八〇〇	五一、四四六	三五四、六二六	—	一九五、八〇〇
	生産額	二九、七二一	一、三二二	二三、五五九	四三、〇四四	一一五、六六〇	—	二九三、一二六
同四十三年	本數	六六、三五六	一、九九三	二七、二三八	五二、六六七	四九九、九九七	—	二六七、二四九
	生産額	二五、九九九	一、六八一	一二、七二六	四一、七二三	一八五、一二〇	—	二三七、二四九

ハ　果實移出入

果實移出入の狀況を見るに移出せらるゝものは梨、苹果、柿、桃、栗、梅、葡萄、柑橘類等なれども其内主なるものは梨、柿にして年々其額を增加しつゝあり

梨、柿の浦鹽輸出は歐洲戰爭の影響を受け關稅引上となりしが故に多少の輸出困難を生したるも大なる變動なきが如し次に移入せらるゝものは梨、苹果、枇杷、葡萄、柑橘類、柿、桃、櫻桃、「バナヽ」、「ジヤポン」苗木類等にして其主なるものは苹果、桃、柑橘類なり而して大正四年に於ける移出總額は九萬六千七百拾六圓にして移入總額は拾九萬八百參拾貳圓なり依て現時は九萬四千百貳拾四圓の移入超過の狀勢なり

縣外移出額表

年次	本數生産額	梨	苹果	柿	桃	栗	梅	葡萄	柑橘類	其他	計
同四十四年	本數	七八、一六七	一、五六四	二八〇、八五二	二三、四九六	六二、七四	二八、三六六	—	—	—	三三、九五四
	生産額	一二、六五三	一、六六七	一一、七六一	二五、三二一	四、七七七	二九、二七九	—	—	—	三三、九五四
大正元年	本數	九二、六七七	一、五七五	一三、七一九	二五、三二一	六四、五〇五	二七、二三八	—	—	—	二八六、五八〇
	生産額	一三、二三四	二、四九三	二七、二三八	三三、五〇九	三七、八三二	二九、二五四	—	—	—	二八六、五八〇
同二年	本數	二七五、二三一	五、六三七	二三、二三八	三三、五〇九	五、〇八八	二九、二五四	—	—	—	三四、二三五
	生産額	八〇、〇五九	八、二三三	三三、五〇九	三二、〇四四	二、〇四四	二九、二五四	—	—	—	三四、二三五
同三年	本數	二八七、〇五九	一四、七二〇	三三、五〇九	三五、〇四四	五四、一〇五	二八、七二四	—	—	—	三四、二三五
	生産額	七六、六〇三	二、〇二一	三三、五〇九	三五、〇四四	一九、七〇二	二九、二五四	—	—	—	三四、二三五
同四年	本數	三〇一、二六六	一九、四九六	三三、七六三	三五、三五〇九	五四、一〇五	二八、七二四	—	—	—	三四、二三五
	生産額	五七、九六七	一九、六二〇	三〇、三〇〇	三五、三五〇九	一九、七〇二	二九、二五四	—	—	—	三四、二三五

種類	年次	數量	價額	仕向地
梨（洋梨ヲモ含ム）	大正三年	二〇一、四〇〇貫	六四、九〇〇円	浦鹽、樺太、福井、富山、東京等
	大正四年	二二三、八四〇	五一、七二四	浦鹽、樺太、富山、福井、京都、兵庫、新潟、東京
苹果	大正三年	一五、〇六七	五、五二〇	富山
	大正四年	一五、〇六七	五、五二〇	同
柿	大正三年	三二九、五〇〇	三一、九二五	浦鹽、北海道、京都、大阪、兵庫、岡山
	大正四年	二五一、二〇〇	二七、三四二	京都、大阪、兵庫、愛知、富山、岡山、北海道
桃	大正三年	四、〇〇〇	四、〇〇〇	富山
	大正四年	四、〇〇〇	四、〇〇〇	同
栗	大正三年	八〇	二二	同
	大正四年	七、四一〇	一、八二三	同
梅	大正三年	一〇〇	五〇〇	同
	大正四年	—	—	
葡萄	大正三年	二、五〇〇	二、五〇〇	富山
	大正四年	二、五〇〇	二、五〇〇	同
柑橘類	大正三年	八、二五八	三、〇一六	富山、新潟、長野
	大正四年	七、九六三	二、九三三	富山、新潟
枇杷	大正三年	三、五〇〇	八七五	富山
	大正四年	三、五〇〇	八七五	同
計	大正三年	五六四、四〇五	一一三、二五八	
	大正四年	五〇五、三八〇	九六、七一六	

縣內移入額表

種類	年次	數量	價額	仕向地
梨	大正三年	三、三五〇貫	六六〇円	岡山、青森、北海道
	大正四年	二、二六〇	二、三七〇	青森、北海道、東京
苹果	大正三年	五五、六三三	一六、七〇〇	北海道、青森
	大正四年	八、二〇〇	一六、三〇〇	同
柿	大正三年	一〇〇	二〇	福井
	大正四年	三、六〇〇	三六〇	富山
桃	大正三年	一三、〇四〇	一〇、七九六	福岡、富山、岡山、香川、奈良、和歌山
	大正四年	一五、二七〇	一二、六四四	富山、岡山、香川、和歌山、奈良
櫻桃	大正三年	二〇〇	四〇〇	山形
	大正四年	一、〇〇〇	三〇〇	山形、靜岡、和歌山
枇杷	大正三年	六、〇〇〇	一、五〇〇	和歌山、靜岡、兵庫
	大正四年	六、〇〇〇	一、五〇〇	同
葡萄	大正三年	五、〇〇〇	五、〇〇〇	福井、和歌山、滋賀
	大正四年	五、一〇〇	五、一五〇	富山、福井、和歌山、滋賀
柑橘類	大正三年	三一九、九〇〇	一〇三、三五五	廣島、滋賀、愛媛、愛知、和歌山、德島、奈良
	大正四年	五五、一四〇	一一三、二〇六	富山、靜岡、大阪、京都、高知、山口
パナナ	大正三年	二五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	兵庫
	大正四年	三六、〇〇〇	二五、二〇〇	兵庫、臺灣

増加せり

肥料消費額は大正四年に於ては四百六拾四萬四千六百貳拾圓にして明治四十年より明治四十四年に至る五ヶ年平均消費額に比し百拾九萬五千參百六拾壹圓を

種類	計	硫安	石灰窒素	過燐酸石灰	重過燐酸石灰	過燐酸苦土	重過燐酸苦土	硫酸加里	塩化加里	加里鹽	混合肥料	其他肥料	魚肥	大豆粕	菜種粕	胡麻粕	其他油粕	綠肥	厩肥	自給肥料
年次	大正四年	大正元年	自四十四年五ヶ年平均	自三十九年五ヶ年平均																
數量	四、六四四、三九〇	三、四三五、四〇四	一、一四四、〇〇〇	一、〇〇一、一一一	三、二三三、八九四	二、一四二、八五七	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇
價額	四、〇〇〇、〇〇〇圓	三、五〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	九五〇、〇〇〇圓	三、〇〇〇、〇〇〇圓	二、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
仕向地	兵庫、福岡、鹿児島	高知、兵庫、岩手	埼玉、東京、岐阜、山梨	同																

販賣肥料消費の狀況は大正元年より大正五年に至る五ヶ年平均消費額貳百貳拾參萬四千四百參圓は明治四十年より四十四年に至る五ヶ年平均消費額に比し參拾七萬七千參百七拾參圓を増加せり

種類	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	自大正元年至同五年平均	自明治四十年至同十四年平均	自明治三十九年至同三十五年平均
大豆粕	一、三四四、〇〇〇貫	一、三五〇、〇〇〇貫	一、三五六、〇〇〇貫	一、三五八、〇〇〇貫	一、三六〇、〇〇〇貫	一、三五六、〇〇〇貫	一、三四〇、〇〇〇貫	一、三四〇、〇〇〇貫
菜種粕	三六、三四〇圓	三五、〇〇〇圓	三五、〇〇〇圓	三五、〇〇〇圓	三五、〇〇〇圓	三五、〇〇〇圓	三五、〇〇〇圓	三五、〇〇〇圓
胡麻粕	一、〇〇〇、〇〇〇貫	一、〇〇〇、〇〇〇貫	一、〇〇〇、〇〇〇貫	一、〇〇〇、〇〇〇貫	一、〇〇〇、〇〇〇貫	一、〇〇〇、〇〇〇貫	一、〇〇〇、〇〇〇貫	一、〇〇〇、〇〇〇貫
其他油粕	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
魚肥	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
混合肥料	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
加里鹽	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
塩化加里	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
硫酸加里	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
重過燐酸苦土	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
過燐酸苦土	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
重過燐酸石灰	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
過燐酸石灰	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
石灰窒素	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
硫安	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓	一、〇〇〇、〇〇〇圓
計	四、六四四、三九〇	四、三五五、四〇四	四、一四四、〇〇〇	四、〇〇一、一一一	三、二三三、八九四	二、一四二、八五七	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇

種別	人糞尿	廐肥	堆肥	厩肥	栽培緑肥	生産飼料	乾草	水藻
大正四年	千六百六十万貫	二千七百四十万貫	七千三百万貫	二千七百万貫	四百六十万貫	六百万貫	三百万貫	四百三十万貫
大正元年	千四百万貫	二千六百万貫	六千七百万貫	二千四百万貫	四百万貫	五百万貫	三百万貫	三百万貫
自四十四年平均	四〇〇万貫	一千八百万貫	五千〇〇万貫	二千〇〇万貫	一千一百万貫	一千五百万貫	一千〇〇万貫	一千〇〇万貫
自三十五年九年平均	一千六百〇〇万貫	一千〇〇万貫	四千〇〇万貫	一千五〇〇万貫	一千一〇〇万貫	一千五〇〇万貫	一千〇〇万貫	一千〇〇万貫

自給肥料消費の状況を見るに人糞尿は逐年減少の趨勢を示せり

自給肥料消費額

如き勢力を要すべきものにあり

自給肥料消費の状況を見るに人糞尿栽培緑肥は逐年増加の状況なるも堆肥等の

種類	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	自四十四年平均	自三十五年九年平均
油粕	一億二千六百万貫	一億二千万貫	一億二千万貫	一億二千万貫	一億二千万貫	一億二千万貫	一億二千万貫
大豆	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
十石	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
昌平	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
米糠	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
麦糠	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
砂糖	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
魚粕	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
安藤	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
豚糞	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
鰊粕	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
其他肥料	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
石灰窒素	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
硫酸加里	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫
其他肥料	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫	一千万貫

肥料共同配合實施成績

種別	大豆粕	菜種粕	其他油粕	魚粕	米糠	人造肥料	其他金肥	計
大正五年	一、六三七	三、三〇一	一、〇三五	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇
同四年	一、〇三五	三、三〇一	一、〇三五	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇
同三年	一、〇三五	三、三〇一	一、〇三五	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇
同二年	一、〇三五	三、三〇一	一、〇三五	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇
同元年	一、〇三五	三、三〇一	一、〇三五	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇
明治四十四年	一、〇三五	三、三〇一	一、〇三五	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇
同四十三年	一、〇三五	三、三〇一	一、〇三五	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇
同四十二年	一、〇三五	三、三〇一	一、〇三五	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇
同四十一年	一、〇三五	三、三〇一	一、〇三五	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇
同四十九年	一、〇三五	三、三〇一	一、〇三五	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇	一、一四〇

肥料共同購入

種別	藏置數量	計
大正四年	一、三五〇	一、三五〇
大正元年	一、〇三五	一、〇三五
自四十年至四十四年平均	一、〇三五	一、〇三五
自三十五年至三十九年平均	一、〇三五	一、〇三五

年次	實施箇所數	原料數量及價格		
		硫酸アンモニヤ	過燐石灰	計
大正三年	五	二、〇〇四・〇〇〇貫	二、三七九・〇〇〇貫	四、三八三・〇〇〇貫
		一、一四九・九四〇円	二三三・八三〇円	一、三八三・七七〇円
同四年	二一	三、九二六・五〇〇	七、〇〇六・一〇〇	一〇、九三二・六〇〇
		二、四四四・四四〇	七一三・八七〇	三、一五八・三一〇
同五年	五	八二五・〇〇〇	一、四三、・〇〇〇	二、二六〇・〇〇〇
		六五三・七四〇	二〇四・四六〇	八五八・二〇〇

(七)　病虫害驅除

明治二十九年法律第十七號害虫驅除豫防法に依る本縣管内指定害虫、病菌及動物の種類は螟虫、浮塵子、椿象、泥負虫、蟲螽、苞虫、介殼虫、天牛、蚜虫、夜盜虫、麥類黑穗病、麥赤澁病、馬鈴薯疫病、野鼠の十五種にして就中螟虫、浮塵子は本縣害虫類中被害の最も恐るべきものあり螟虫は二化性にして毎年大害を見ざるは莫く其被害額侮るべからざるものあり浮塵子は明治三十年に於て未曾有の慘狀を見其被害は同年米實收額四十七萬六千石即ち平年作米收穫高に比し四十三萬五千石の減收にして之れが驅逐に要せし費用は凡四萬四千圓に達せり其後毎年多少の發生を見さるはなく椿象、泥負虫、苞虫は局部に限り毎年多少の被害を蒙り綿虫は本縣苹果栽培反別凡四十町歩樹數約三萬本中其寄生を認むるは栽培反別凡三十町歩樹數凡二萬二千本にして金澤市を中心とし石川河北両郡の一部最も猖獗を極む、介殼虫は金澤市附近、戸板村一帶の梨園、能美郡、鹿島郡の桃園に被害多し而して以上の果樹害虫類の驅除豫防に付ては當業者は一般に冷淡にして姑息なる手段により又は放任せる狀態なるが近年當局者の勸奬により苗木及成木の青酸瓦斯燻蒸、石灰硫黄合劑の撒布等をなす者あるに至れり天牛は主として苹果、桑、梨、無花果、葡萄を害し、クワカミキリ、リンコカミキリ、ホシカミキリ、トラフカミキリ等の種類あり、其被害辛辣を極む蚜虫は蔬菜類、其他各種農作物の嫩芽、枝條に寄生し両者何れも少なからざる害を及ぼし夜盜虫は殼菽類に發生し時に局部に慘害を見ることあり麥類、黑穗病、赤澁病、馬鈴薯疫病等は各地に發病少なからずして、黑穗拔取、藥液撒布等により豫防驅除をなし野鼠は有らゆる農作物を喰害し其被害額は年々凡貳拾萬圓内外なるべく之れが驅除は專ら野鼠チブス菌を應用せり其他本縣指定害虫類以外に貯殼害虫即ち殼象、麥蛾等の被害少なからずして是等は二硫化炭素の燻蒸により驅除をなすもの近時漸く增加するに至れり右の内主なる害虫の驅除成績は左の如し

螟虫、浮塵子驅除成績

年次	螟 誘蛾点燈數	螟 誘殺蛾數	虫 採卵數	虫 被害莖拔取數	浮塵子 發生見込反別	浮塵子 驅除反別
明治四十三年	一四七、六六四個	九、九三五、五六八個	五、五二五、九一四	五、〇四八、七四〇株	七二八町	七四五町
同　四十四年	一六六、六〇一	五、七六九、六五四	四、三四八、四九二	一〇、三八一、七五〇	六二五	六二三
大正元年	二二四、八二四	一、八二三、七二四	一五、二四七、五六九	四、二三七、六五三	七、三五一	六、八四三
同　二年	二三〇、三七四	五、九五八、六三三	八、二四三、三七五	七、一二五、四七五	一、一五八	一、二三九
同　三年	二〇五、一七五	六、三五〇、七三二	九、〇二〇、三二四	一、一三七、〇〇四	一、五八七	一、三七八
同　四年	—	四、五五七、六五二	八、四八七、九一五	六、九九六、二三三	五二九	四七九

野鼠驅除米倉燻蒸成績

年次	野鼠驅除反別	米倉庫二硫化炭素燻蒸 倉庫箇數	内容積	使用藥品量
明治四十三年	二、四六九町	一棟	立方尺 —	磅 —
同　四十四年	二、五五七	八	四四、一〇〇	一八三
大正元年	五、五四九	—	—	—
同　二年	四、〇七三	三二	—	六〇一
同　三年	三、二八八	九三	三六九、七〇九	一、七八七
同　四年	九一三	一一〇	五二〇、五六〇	二、一五六

(八)養鷄

イ　概況

養鷄業は古き神代より既に行はれ爾來我國内に汎く普及せしものなれども果して如何なる徑路を辿り傳播せしものなりや又其生産幷に消費の狀況等は如何なりしや殆んど之を詳にする事能はず從て飼養の起原も亦明ならざるも恐らくは往古未だ國内開けず今日見るが如き時計無き時代に於ては鷄鳴を利用し大凡の時刻を知るが爲一般の飼養する所となり次に羽毛の美麗長大、容貌の珍奇等を賞揚する愛翫的飼養となり維新前後に至る迄は殆んど生産物を目的とせざる有樣なりしが如し故に卵肉生産能力の如きは毫も增進の跡を認め能はざりき維新後外國との交通頻繁なるに伴ひ斯業の發展を促し優良なる鷄種の輸入を見るに至り各府縣共に稍生産能力を增進し茲に實用的となり其後國民の嗜好程度の高上滋養食料の需要增加殊に日清日露の戰役後は著しく卵肉の消費額增加し一般の養鷄思想を皷舞し遂に今日の副業的及專業的養鷄の礎地をなすに至りしものなり

ロ　鷄飼養戸數及羽數並産卵數

大正四年に於ける飼養戸數は一萬四千八百四十二戸にして明治三十九年に比し千九百十一戸を減じ羽數は十五萬七千羽にして明治三十九年に比し五萬四千九百五十五羽を增加し産卵數は八百五十四萬三千八百九十個にして明治三十九年に比し三百八十三萬三千四百十四個を增加せり

第一表

年次	飼養戸数 十羽未満	飼養戸数 十羽以上五十羽未満	飼養戸数 五十羽以上百羽未満	飼養戸数 百羽以上	飼養戸数 計	戸数前年比較
明治三十九年	？戸	？戸	？戸	？戸	二、九六六戸	一、三六六戸減
同四十年	？	？	？	？	二、八九六	七〇戸減
同四十一年	？	？	？	？	二、八九六	同
同四十二年	？	？	？	？	二、八九六	同
同四十三年	？	？	？	？	二、八九六	同
大正元年	二、九七三戸	二、六六三戸	二、〇二五戸	二九八	二、八九六	同
同二年	二、九〇五	二、六〇五	二、〇二五	二九八	二、八三三	五六三戸減
同三年	二、九〇五	二、六〇五	二、〇二五	二九八	二、八三三	同
同四年	二、九〇五	二、六〇五	二、〇二五	二九八	二、八三三	同
同五年	二、九〇五	二、六〇五	二、〇二五	二九八	二、八三三	同

（△印は減）

第二表の一

年次	飼養羽数 成鶏	飼養羽数 雛	飼養羽数 計	價額	羽數前年比較
明治三十九年	七六、三四二羽	三五、七六五羽	三五、七六五羽	六、四二九円	一、〇二九円減
同四十年	八五、一四二	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	五、四〇〇	五、四〇〇羽減
同四十一年	八〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇	四、五〇〇	五、〇〇〇羽減
同四十二年	七五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	三、六〇〇	五、〇〇〇羽減
同四十三年	七〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	二、七〇〇	五、〇〇〇羽減
大正元年	六五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、八〇〇	五、〇〇〇羽減
同二年	六〇、〇〇〇	五、〇〇〇	六五、〇〇〇	一、一七〇	五、〇〇〇羽減
同三年	六〇、〇〇〇	五、〇〇〇	六五、〇〇〇	一、一七〇	同
同四年	六〇、〇〇〇	五、〇〇〇	六五、〇〇〇	一、一七〇	同
同五年	六〇、〇〇〇	五、〇〇〇	六五、〇〇〇	一、一七〇	同

（△印は減）

第一表

年次	飼養戸数 十羽未満	飼養戸数 十羽以上五十羽未満	飼養戸数 五十羽以上百羽未満	飼養戸数 百羽以上	飼養戸数 計	戸數前年比較
明治三十九年	？戸	？戸	？戸	？戸	二、九六六戸	一、三六六戸減
同四十年	？	？	？	？	二、八九六	七〇戸減
同四十一年	？	？	？	？	二、八九六	同
同四十二年	？	？	？	？	二、八九六	同
同四十三年	？	？	？	？	二、八九六	同
大正元年	二、九七三戸	二、六六三戸	二、〇二五戸	二九八	二、八三三	同
同二年	二、九〇五	二、六〇五	二、〇二五	二九八	二、八三三	五六三戸減
同三年	二、九〇五	二、六〇五	二、〇二五	二九八	二、八三三	同
同四年	二、九〇五	二、六〇五	二、〇二五	二九八	二、八三三	同
同五年	二、九〇五	二、六〇五	二、〇二五	二九八	二、八三三	同

（△印は減）

第二表の一

年次	飼養羽数 成鶏	飼養羽数 雛	飼養羽数 計	價額	羽數前年比較
明治三十九年	七六、三四二羽	三五、七六五羽	三五、七六五羽	六、四二九円	一、〇二九円減
同四十年	八五、一四二	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	五、四〇〇	五、四〇〇羽減
同四十一年	八〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇	四、五〇〇	五、〇〇〇羽減
同四十二年	七五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	三、六〇〇	五、〇〇〇羽減
同四十三年	七〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	二、七〇〇	五、〇〇〇羽減
大正元年	六五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、八〇〇	五、〇〇〇羽減
同二年	六〇、〇〇〇	五、〇〇〇	六五、〇〇〇	一、一七〇	五、〇〇〇羽減
同三年	六〇、〇〇〇	五、〇〇〇	六五、〇〇〇	一、一七〇	同
同四年	六〇、〇〇〇	五、〇〇〇	六五、〇〇〇	一、一七〇	同
同五年	六〇、〇〇〇	五、〇〇〇	六五、〇〇〇	一、一七〇	同

（△印は減）

年次	産卵數 個數	産卵數 價額	個數前年比較
大正四年	八、五四三、八九〇	一八七、八三三	二、八九九、三六七
同五年	一〇、五七二、一八二	二三七、五六二	二、〇二八、二八二

ハ　鷄卵鷄肉の移入數並價格

大正四年に於ける鷄卵の移入額は四萬四千九百五拾圓にして大正二年以降增加の趨向あり鷄肉の移入額は貳萬四千五百九拾四圓にして大正二年に比し著しく減少せり

鷄卵

年次	數量	價額	仕出地
大正二年	九六一、二〇〇	二三、九九〇	大阪、愛知、靜岡、富山
同三年	三三八、六八〇	三二、〇六〇	愛知、靜岡、富山
同四年	一、九九五、〇〇〇	四四、九五〇	愛知、兵庫、富山

鷄肉

年次	數量	價額	仕出地
大正二年	四〇、〇〇〇	四二、〇〇〇	富山、愛知
同三年	一二、〇〇〇	一二、〇〇〇	同前
同四年	二四、八六八	二四、五九四	

二　現在の主なる施設

(一)　農業技術員設置奬勵

本縣に於ける農產物の生產額は大正四年に於ては貳千萬圓餘にして既往十ヶ年前に比し增加せりと雖尙耕地の擴張及整理、品種の撰擇、栽培法の改良、肥料の自給、配合其他生產を增加すべきの途尠なからず以之夙に縣、郡に技術員を置き諸般の施設をなして其改良發達に努めつゝありしと雖各地方の土質民俗及經濟的事情に適切なる指導督勵をなすの餘裕に乏しく爲に堅實なる事業の發展を期する能はざるを遺憾とす今や日進の大勢に伴ひ町村又は部落の行ふべき事業益々多きを加へ自治的活動の要切なる今日汎く町村に農業技術員を配置するは目下の要務なるを以て大正五年度より郡に農區を設け技術員を設置したるものに對しては縣費を以て俸給の二分の一以內を補助することゝせり大正五年度に於ける右技術員數は二十一人にして農區數は二十五なりとす

(二)　模範栽培地

大正三年度より各郡に左記模範栽培地を設置せり

一模範麥二毛作地　四十ヶ所

二模範蔬菜園　八ヶ所
三模範果樹園　十ヶ所

麥は田二毛作々物として綠肥に亞き栽培容易にして且農家の主たる副食物なるを以て汎く之を栽培せしめ得るのみならず將來土地及勞力の利用上之が普及を圖るは農業の進歩發達上忽にすべからざる所なりとす蔬菜及果樹は一部特産地方を除くの外品種並栽培法拙劣にして小都市にありては之等の品質粗惡なるのみならず生産物の不足を告ぐるの現狀なるを以て種類及品種の改善を圖り栽培法を集約ならしめ以て農家の副業として其の栽培を普及せしむるは緊要のことゝす以上の目的を以て模範栽培地を設置し其發達に資しつゝあるが大正四年に於ける該地生産種苗類の分讓數量參觀人等は左の如し

種苗類分讓數量

模範麥二毛作地生産種子　三十三石三斗
模範蔬菜園生産種子　胡瓜、茄子、葱、西瓜、休菜六升三合
生産苗　馬鈴薯　一斗
　胡瓜、茄子、葱、西瓜、甘藍二萬百六十三本
參觀人　四千四百二十五人
模範麥二毛作地　二千六百四十二人
模範蔬菜園　四百七十四人
模範果樹園

(三)　米麥原種配付

明治四十年頃より郡、町村又は是等の農會に於て優良なる稻及蔬菜類種子の購入斡旋を爲し或は水稻採種田を經營し來りしが種子の撰擇は栽培の根源にして其良否は生産上多大の關係を有するものなるを以て農事試驗場は大正元年より主として米麥種子の優良なるものを育成して郡又は郡農會に配付せるが大正四年に至り縣は一層本事業の遂行を期せむとし農事試驗場をして專ら米麥原種の育成に當らしむると共に水稻採種圃の系統的計畫を樹てたり乃ち同年度に於て各郡は熟れも採種圃を設置し町村其の他下級團體に於ても勗めて採種圃を設置せしめ以て今日に至れり其の狀況は別表に示せるが如し而して大正五年三月農商務省令第三號に依り米麥品種改良奬勵規則發布せられたるを以て本縣に於ては農事試驗場をして從來設置せる富山縣東礪波郡青島村及本縣石川郡藏山村の原種圃を廢止して農事試驗場所在地に於て米原種圃一町歩麥原種圃五反歩を直營せしめ更に原種育成並種子配付監督に關する技術員各一名を置き其完成を期したり仝年度に於ける國庫補助金額は九百九拾圓なりとす

郡又は郡農會水稻品種改良經費

郡別＼年次	明治四十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年	同六年
江沼郡	円 —	円 三〇〇・〇〇〇	円 三〇〇・〇〇〇	円 三〇〇・〇〇〇	円 三〇〇・〇〇〇	円 五五〇・〇〇〇	円 三〇〇・〇〇〇
能美郡	—	—	一〇五・六五五	九七・一三五	六九〇・〇〇〇	六七〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇
石川郡	—	—	△ 四〇〇・〇〇〇 六七・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇	五〇〇・〇〇〇	四五六・〇〇〇	九三八・〇〇〇
河北郡	一九三・七二〇	二八二・〇〇〇	三一六・〇〇〇	一三八・五二〇	三〇〇・〇〇〇	五六四・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇
羽咋郡	—	—	—	—	六八〇・〇〇〇	九〇九・〇〇〇	九〇九・〇〇〇
鹿島郡	一五〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	二〇〇・〇〇〇	二三二・〇〇〇	七〇四・〇〇〇	六四四・〇〇〇
鳳至郡	—	△ 一五四・〇〇〇	△ 四八〇・〇〇〇 一八四・〇〇〇	五七五・〇〇〇	五七五・〇〇〇	九五〇・〇〇〇	九五〇・〇〇〇
珠洲郡	—	—	—	—	一二〇・〇〇〇	一二〇・〇〇〇	一二〇・〇〇〇
計	三四三・七二〇	九三六・〇〇〇	二一〇五二・六五五	二一五九〇・六五五	三一三九七・〇〇〇	四一九二三・〇〇〇	四一四八一・〇〇〇

備考　△印は農會費

青年團等村町村農會水稻品種改良經費

郡別＼年次	明治四十四年	大正元年	同二年	同三年	同四年	同五年
江沼郡	円 —	円 六一五・二六四	円 一・五七九・四五六	円 一・九七六・九二二	円 —	円 一・八三八・六四五
能美郡	七二九・五四八	九四六・四八五	一・〇〇九・二六四	九五六・九四五	—	一・〇八六・七〇〇
石川郡	—	—	一八・五〇〇	三二・一〇〇	—	一・七二七・六二〇
河北郡	—	—	—	—	—	九一三・五五〇
羽咋郡	—	—	—	—	—	一・一四二・一七〇
鹿島郡	二・六五〇	五・二六〇	六・二〇五	一〇二・〇三〇	—	三一九・〇〇〇
鳳至郡	—	四一〇・六〇〇	一九九・五〇〇	一七八・〇〇〇	—	一八三・〇〇〇
珠洲郡	—	—	—	—	—	二七二・五〇〇
計	七三三・一九八	一・九七七・七〇九	二・八四二・九二五	二四五・九八七	—	七・四八二・一八五

郡設水稻採種圃

郡別＼事項	大正四年 反別	大正四年 採種石數	大正四年 下級採種圃配付石數	大正五年 反別	大正五年 採種石數	大正五年 下級採種圃配付石數
江沼郡	反 六・〇〇〇	石 八・〇〇〇	石 八・〇〇〇	反 —	石 —	石 —
能美郡	一六・〇〇〇	三九・二三〇	三九・〇〇二	三・五〇〇	八・六〇〇	八・六〇〇
石川郡	二六・七〇〇	八七・一〇〇	五・四〇〇	四・五〇〇	一一・五〇〇	六・七四〇
河北郡	八・〇〇〇	二二・三八〇	二二・三八〇	二二・四二五	四三・〇〇〇	四三・〇〇〇
羽咋郡	一九・六一五	五九・四五〇	一三・二一〇	二八・一一三	八二・六〇〇	五六・六四〇
鹿島郡	一五・〇〇〇	三三・八〇〇	三三・八〇〇	三二・〇〇〇	四五・〇〇〇	四五・〇〇〇
鳳至郡	一二・五二八	二三・八六〇	二・一四〇	二七・〇〇〇	六九・七八〇	—
珠洲郡	六・〇〇〇	一八・〇〇〇	一〇・〇〇〇	五・〇〇〇	一二・五〇〇	八・〇〇〇
計	一〇九・九〇三	二九一・八二〇	一三三・九三〇	一二一・六〇八	二七二・九八〇	一六七・九八〇

下級採種圃　（大正五年度）

郡別	經營機關	採種圃ヲ設置セル部落數	採種圃反別
江沼郡	村三、町村農會九、青年團四、採種組合一	六九	九三・一二六 反

郡別	經營機關	採種圃ヲ設置セル部落數	採種圃反別
能美郡	村一〇、町村農會一二	一五二	一五八・六二五
石川郡	町村一一、村農會一八、個人一	九三	一三五・〇二八
河北郡	町村一六	一六八	三六二・九二〇
羽咋郡	町村二〇、村農會七、青年團一個人一	九四	一六二・三〇五
鹿島郡	村四、村農會二五	二六	六八・二〇九
鳳至郡	町村八	八	九・〇〇〇
珠洲郡	町村九、村農會四、耕作組合九産業組合一	六六	三四・〇〇〇
計	町村八一、村農會七五、青年團五、組合二一、個人二	六五	一、一〇三・八二二

三　將來の計畫

(一)　米

米作は既往に比し漸次發達せりと雖尙品種並栽培法の改良を要すべき餘地に乏しからず而して之等の改良事項を實行するに於ては將來十ヶ年後に於て反當平均收量二石三斗五升六合即ち大正五年反當收量二石一斗二合に對し栽培改良に依る增量見込量一斗四升二合(既往十ヶ年の平年作增收割合を基礎とす)品種改良に依る增收見込量一斗一升(反當收量の百分の五)を得るは敢て難事に非ず而して今後十ヶ年後に於ける田反別は凡そ五萬五千九百六十三町歩(大正五年田反別五萬三千六百七十七町歩に擴張見込反別二千二百八十六町歩を加へたるものなる)を以て一ヶ年の增收穫高百三十二萬四千八十四石となり現在に比し十九萬六千四百十八石の增收を見るべく之れより十ヶ年間の人口增加に依る米消費額六萬三千七百七十一石を差引き尙十三萬二千六百四十七石を增加し現在の平均一ヶ年輸出米高凡十七萬石をして略倍額に達せしむるを得べし

イ　品種改良、原種育成

優良品種並種子の撰擇を爲すは稻作改良の根源なりとす故に優良原種を育成し其增殖普及を計るは最肝要の事業なるを以て從來の如く農事試驗場をして專ら原種の育成に當らしめ之に供用すべき稻品種は目下縣下に栽培せらるゝものゝ中栽培反別の多き左記七種を撰擇す

早中晩生ノ別	品種名	作付反別	分布地方
粳早生	千葉錦	一、一〇三町歩	加賀
同中生	大場	二〇、八三一 同	同
同中生	白旱生	二、四四五	加賀及能登
同中生	赤出	三、二四六	能登
同晩生	申見	二、〇〇三	同
同晩生	愛國	二、五一九	同
糯中生	大場糯	一、八六七	加賀

早中晩生ノ別	品種名	作付反別	分布地方
計		三四、三七町歩	

採種圃

原種の増殖普及を圖らむが爲採種圃を經營せむとす採種圃は主として郡に於て經營せしめ縣は之に原種の配付を爲し一般農家に普及せしめむとす而して農家は各自に採種圃を設くるは煩雜にして管理の完成を期し難きを以て共同採種圃の設置を奬勵せむとす

ロ　栽培法の改良

栽培法の改良を圖らむが爲左記事項の實行に勗めむとす

鹽水選

肥大にして優良なる種子を撰擇せむが爲夙に鹽水選の實行を奬勵せる處にして當業者は漸次其の効果を認識するに至り大正五年に於ては總種籾石數の六割一分の實行を見たり依て殘三割九分の種籾量一萬八百三十九石を今後十ヶ年を期して全部實行せしめむとす

熟苗の養成

本縣に於ては一般に苗代期間短かく播種量多くして苗の發育一般に纖弱に陷り易き弊あり因て可成之等の欠点を矯め專ら熟苗の養成を奬勵せむとす

深耕及秋耕

乾田地方にありては耕鋤甚だ粗雜にして耕土淺きに傾き又濕田地方にありては冬季休閑に附せるを以て孰れも土壌の狀態不良にして漸次地力を減耗するの傾向あり依りて將來是等の土地に對しては深耕及秋耕を奬勵せむとす

正條植

正條植を行ふときは風光の透射肥料の吸收均一にして中耕除草其の他肥培管理に利便多きを以て夙に之れが實行を奬勵し大正五年に於ては田反別の六割五分の實行を見るに至れり依て將來一層督勵を嚴にし十ヶ年間に於て略全反別に實行を期せむとす

田稗の拔取

田稗は肥料を吸收し稻の生育を害し收量を減殺すること少なからす田稗の混入多き地方は海濱及山間地方にして從來除去に付き奬勵せるも尚十分實行の域に達せざるのみならず拔取たる株の處理全からざる爲め根本的に除去の目的を達する能はざる狀況なるを以て一層拔取及其の處理法の完全を期せしめむとす

乾燥調製及俵裝

玄米の乾燥、調製、俵裝は近來著しく改善せられたるも尚所望の域に達せざるもの

あり架木の增設乾燥用莚及莚乾場所の設備を勸奬し又俵裝の整齊を期せしめ以て利益の增進に勗めむとす

田二毛作

水田二毛作反別は大正五年に於て一萬四千六十五町歩にして縣下田反別の二割六分に相當せり而して縣下の稻田は多く濕潤にして二毛作に適すべきもの多からずと雖尙現在の乾田にして二毛作を行はざる反別凡一千四百十六町歩將來耕地整理施行の結果二毛作を爲し得へき見込反別二千四百十二町歩計三千八百二十八町歩を擴張し得へき餘地あり右反別に對し綠肥二千三百町歩、麥千町歩、蔓苔三百町歩、蔬菜類（葱頭、甘藍等）二百二十八町歩の割合に擴張せしめむとす

施肥の改善、病害虫驅除豫防

本項に關しては肥料及土壤、病害虫驅除の項に說述せり而して施肥の改善は栽培上最重要なる事なるを以て土性調査の成績に基き合理的施肥の實現に勗めむとす

（二）麥

本縣麥作は品種の雜駁なると栽培法の粗放なるを其の欠点とする所なるを以て將來是等二点に對し主として改善を促し反當平均收量一石三斗四升をして將來二石に達せしめ總收穫高を十五萬八千三百四十四石に至らしめむとす

イ　品種改良

米の相場と同しく優良品種に付き原種の育成を爲すは最も緊要なるを以て從來の如く農事試驗場をして專ら左記品種に付き原種育成に當らしめ之を各郡に配付せむとす

品種名	
大麥	氣高六角
裸麥	コピンカタキ・ゴールデンメロン
小麥	白坊主

右品種は本縣に於て未た栽培反別多からさるも將來有望と認めらるゝものにして尙在來品種中大麥及小麥に付純系淘汰を行ひ前記品種に優るものを選出したる場合は之を加刪するものとす

各郡に配付せる原種は可成郡に於て採種圃を設置せしめ之を增殖して當業者に普及する方針なり

ロ　栽培法の改良

麥の栽培法は稻に比し甚だ幼稚にして改善の餘地多々あり特に種子の鹽水選を行ひ播種量を適度に減し肥料は堆肥を基本とし且施肥量を增加し中耕、除草、土寄を行ひ田二毛作にありては特に排水に注意し深耕を爲すを主なる点とす

(三)　蔬　菜

蔬菜栽培に付ては將來左記各項の實行に依り一層其發達を期せむとす

イ　移輸出蔬菜を奬勵すること

本縣に栽培せらるゝ蔬菜の縣外又は海外に移輸出せらるゝ額は毎年約拾貳萬圓にして遙かに移入額(約五萬圓)を凌駕せるの狀況なり仍て將來主として是等蔬菜の栽培を旺ならしめ品質の統一、荷造の完全を圖り移輸出額を現在の倍額に達せしめんとす

移輸出蔬菜の種類左の如し

甘藷馬鈴薯、百合甘藍、葱頭、蘿蔔、胡蘿蔔、葱、午蒡、蓮根、慈姑、筍、胡瓜、南瓜、西瓜、茄子、蠶豆、蕃茨、豌豆、青芋、薯蕷、山葵、其他蔬菜加工品

ロ　促成及軟化栽培を奬勵すること

縣外移入蔬菜類は其額一ヶ年約五萬圓に達し今後歳々增加するの趨勢なりと雖中には市場の關係蔬菜の種類により之を防遏する能はさるものあり然れとも促成及軟化栽培を行はゝ幾分之を防遏し得るのみならず是等の栽培は都會附近にありては農家恰好の副業なるを以て左記蔬菜の促成栽培所を設け其發達を助成せむとす

促成栽培　胡瓜、茄子、菜豆等

軟化栽培　野蜀葵(ミヅバウド)、獨活、里芋等

ハ　品種及栽培法の改良を爲すこと

本縣に栽培せらるゝ蔬菜類中一部地方に於けるものを除くの外品種劣惡にして種子の撰擇、播種、整地施肥、育苗、病虫害驅除豫防、輪作等栽培上改良を要すへき点少なからす而して品種は將來左記各種の普及に勗め尚特産地に於ては一層採種組合の設置並其發達を促し又は良苗を自家に於て育成せしめ栽培法の改良に付ては模範栽培地を設くるを可とし既に之れか設置を見たるを以て今後一層其の完成を期せむとす

蔬菜奬勵品種名

胡瓜　金澤節成、清國三尺胡瓜、三枝目節成

西瓜　アイスクリーム、スキートシヘリアン、在來本邦種

南瓜　縮緬、菊座、デリシヤス、早生小南瓜

甜瓜　梨、香港、棗

茄瓜子　蕾紫

馬鈴薯　アーリーロース、アーリピユーチ、オフ、ヘブロン、スノーフレーク、ルーラーニユーヨーク、

蘿蔔　聖護院、宮重、方領、二年子、夏大根

蕪菁　聖護院、湖南、在來地方種
胡蘿蔔　金時、札幌、瀧ノ川
薯蕷　伊勢薯、長芋
甘藍　アーリー、サンマー、アーリー、スズリンク、アーリー、エスト、ヘツト、オール、サクセツシヨン、マン、モーサス、マーケツトキング、
萵苣類　金澤白菜、直隷白菜、開城白菜、結球山東白菜、水菜、壬生菜
菠薐菜　在來本邦種
花椰菜
葱　金澤、千住
葱頭　サウスポードイヤロクンロープ
薑　清國大薑、谷中、金時
セルリー　ホワイトプリユーム
菜豆　アーリコボンード、チユモンドール、オールト、ホムステツド、フリセンスオブ、エールス
豌豆　蔬菜用　フレンチシユーガ、日本白花莢豌豆
種實用　フレンチ、ガンナ、サツトンスセンチナリー、マローフアツト、アラスカ、クワンツメ

蓮根　東京種
百合　卷圓
里芋、唐芋、土垂

ニ　販路擴張を圖ること

蔬菜の縣外及海外移輸出は前記の如く極めて必要なるを以て販路の確實を圖り其擴張を期する爲生產者共同に成る組合を設け仕向地に相當の機關(販賣特約所の如き)を設くると同時に組合員にして生產品の品質の統一、數量の增大、荷造の完備等を期せしめ以て其の發達を助成せむとす

(四)　果　樹

果樹栽培は本縣風土に適せる梨、苹果、桃、柿、栗の五種に付將來左の方針に依り奬勵せむとす

イ　作付反別の擴張を圖ること

果樹栽培は近時漸く勃興の氣運に向ひ從來深く利用せられざりし山地、台地にして之等の栽培をなすに至りしは洵に喜ぶべき現象なり此機を逸せず本縣適種の果樹の栽培を奬勵し益々產額の增大を圖り縣外輸出を旺ならしむるは縣經濟上緊切の事なるを以て現在の栽培反別七百八十五町歩をして將來千二百三十五町歩即ち現在に比し四百五十町歩を增加せしめ總生產額を略々五拾萬圓に達せし

めむとす

ロ　種類及品種を改良すること

將來奬勵すべき果樹の種類を本縣風土に好適せる柿、梨、苹果、桃、栗の五種とし左の品種の普及を圖らむとす

柿

酬柿　紋平、佛師ヶ野、三郎座、西條、身不知

熟柿　倉光、日本、最上、富士

乾柿　日本、蜂屋

甘柿　富有

梨

早生　眞鍮、市原早生

中生　長十郎、幸藏、太白

晩生　晩三吉、今村秋、耕ノ渡

桃

早生　魁、アムスデンシユシ、

中生　離核、傳十郎、大統領

晩生　上海、白桃

苹果

早生　紅魁

中生　旭、祝

晩生　紅玉

栗

中栗

イ　栽培法の改良を爲すこと

果樹栽培は特殊の技術を要するにも拘はらず當業者は概ね之を顧みず爲に充分の生產を擧ぐる能はず或は失敗に終る者少なからざるを以て土地種類の撰擇、植込、剪定、摘果及袋掛、排水、病害虫驅除に關し其改良をなさしめむとす

(五)　肥料及土壤

イ　綠肥栽培を奬勵すること

綠肥栽培反別を擴張することは紫雲英、蠶豆、苜蓿等にして紫雲英最も本縣に於て綠肥作物として適當なるものなるも蠶豆は近年漸く之れが栽培の增加を示し苜蓿に至りては殆んど其栽培を見ざる狀況なり而して之れが栽培を盛ならしめむには須く適地を撰擇し之に適應せる綠肥作物を栽培するを肝要とす從來農家は其栽培を試みざるに非ざるも之

等の事情を顧慮せざる爲不慮の不結果に陷り栽培し得べき適地も空しく休閑に附せるもの少なからず即ち現在是等休閑地見込反別は約一千四百十六町歩に達せり尙將來耕地整理施行の結果前述の如く二千四百十二町歩の二毛作適地を增加すべきを以て以上の反別中綠肥作物を二千三百町歩に栽培せしめ現在栽培反別一萬三千二百九十二町歩を將來十ヶ年を期し一萬五千五百九十二町歩に至らしめむとす

耕地整理施行地の適地に對しては必す栽培せしむること

耕地整理の目的種々ありと雖土地の利用を集約ならしむるは其の一要件なりとす此の目的を以て適地に對しては率先綠肥の栽培を實行せしむるは比較的容易にして且他の模範たらしむるは最も適切なる方法たるを失はず依て土地の情況に鑑み適當なる綠肥作物を撰擇せしめ其普及に努めむとす

模範試作地を設くること

綠肥栽培を行はざる地方にありては動もすれば土地の排水適種作物の撰擇等を誤り偶々試作を爲すも不良の結果に終ること多し故に是等の地方に於て模範試作地を設け實地に栽培法の模範を示し其の普及の一助たらしめむとす

ロ　堆肥製造を奬勵すること

堆肥は肥料として最も安全なるものたるのみならず土地の生產力を增進するに欠くべからざるものなり然るに本縣堆肥の施用額は逐年減少の傾向を示し將來憂ふべきものあり即ち大正四年の施用額は二千八百五十七萬貫にして耕地一反歩當凡四十五貫に過ぎず故に將來、牛馬糞、藁稈、雜草、落葉等有らゆる原料に依り其生產額を嵩め耕地一反歩當百五十貫即ち總量を八千二百六十二萬七千貫に達せしめむとす

ハ　肥料共同購入及共同配合を奬勵すること

確實廉價なる肥料を購入し氣候、風土、作物に適當なる施肥を爲さむには共同購入及共同配合を行ふを緊要とす從來之れが奬勵に勗めたる結果大正五年に於ては共同購入額貳拾六萬餘圓、共同配合額八萬餘圓に達せり而して之か奬勵に當りては農會、產業組合の重要事業たらしむるを最も捷徑と認めらるるを以て將來此の方針に依り大正五年の販賣肥料消費見込額百八拾六萬餘圓の半即ち九拾參萬餘圓をして共同購入に據らしめ共同配合は其副事業として實行せしめむとす

ニ　土性調查を行ふこと

本縣農家の使用する肥料は年々四百數拾萬圓に上り今後逐年增加すべき趨勢なるを以て肥料種類の撰擇配合及施用の方法を改善するは農家經濟上緊要の事なりとす之れか目的を達せむには土壤の性質を究めざるべからず然るに本縣土壤は地質、母岩及地勢の異なるに從ひ其の理化學的性質を異にし一を以て律する能

はざるを以て各地の土性を調査し其の結果に基き施肥の標準を定め以て一般農家をして其趨舍を謬らざらしむるは實に目下の急務なりとす因て將來五ヶ年を期し全縣下の土性調査を行ひ施肥の標準を確立せむとす

(六)　病蟲害驅除

イ　螟虫驅除を勵行すること

螟虫は本縣害虫類中最も慘害を及ぼし毎年米產額の約二割即ち凡二十一萬石の減收を來すべき見込にして極力之れが豫防驅除に努むるは緊要なるを以て左記事項の勵行を爲さむとす

採卵を勵行すること

大正四年の採卵塊數は稻田一反步當約十六塊に過きず今後少なくも二百塊內外に至らしめざる可らず依て極力其奬勵に努めむとす而して之に附隨して豫察燈の設置、寄生蜂保護を完全ならしめむとす

第二回發生時に於ける枯莖拔取は有效なる方法なりと雖未だ拔取に不熟練の爲第二回發生時に於ける枯莖拔取を勵行すること

汎く實行するに至らざるを以て拔取法指導と共に充分實行せしめむとす

ロ　浮塵子驅除を勵行すること

浮塵子の被害は一局部に限り毎年之を認むるに過ぎざるも發生の初期に於て驅除を怠るときは直に蔓延し被害恐るべきものあるを以て發生地に對しては直ちに注油驅除を勵行せしめむとす

ハ　蝗虫驅除を勵行すること

蝗虫は一部地方にありては毎年被害劇甚にして農作物の減收少なからざるを以て極力蝗卵採取を勵行せしめむとす

ニ　貯穀害虫驅除を勵行すること

貯穀類の害虫の主なるものは穀象、麥蛾、一点穀蛾、穀盜及家鼠にして其の被害莫大なるものあり而して二硫化炭素を以て燻蒸を行ふときは是等の被害を根本的に除却し其效果最も確實なるを以て近時益々其の實施を見るに至り其數量大正五年に於ては玄米一萬六千石を算せり而して夏季貯藏米石數は凡そ三十一萬石に及ふべき見込なるを以て將來一層奬勵を爲し貯藏米石數の半に達せしめむとす

ホ　麥奴豫防を勵行すること

本縣麥は選種に注意せざる爲め麥奴多く收量を減殺せらるゝこと多し而して種子の冷水濕湯浸法を行ふときは能く其發生を豫防し得べきに拘らず其の實行を爲すもの未た少なきを以て將來一層其の普及に勗め被害麥の全播種量に及ぼさむとす

ヘ　果樹、蔬菜の病虫害驅除豫防を勵行すること

果樹蔬菜の病虫害の大なるものは苹果類の綿虫、梨の黒星病、赤星病其の他一般果樹に發生する腐爛病、介殻虫、蔬菜類の蚜虫、露菌病等とす是等の諸病害虫の被害は逐年猖獗を極むるにも拘らず當業者は姑息なる手段により驅除するか又は放任せるの狀況なるを以て綿虫、介殻虫の如きは漸次蔓延しつゝありて此儘に放任するに於ては今後數ケ年を出てすして取捨すべからざるに至るべきを以て左記の方法に依り極力驅除豫防を實行せしめむとす

病害虫名　驅除豫防法

綿虫、介殻虫　石油乳濟石灰硫黄合劑青酸瓦斯燻蒸

黒星病、赤星病、露菌病　ボルドー合劑

蚜虫　除虫菊加用石鹸乳劑粉煙草

腐爛病　石灰乳、ボルドー合劑

而して果樹類害虫中被害大なる綿虫及介殻虫の驅除豫防を完全にする爲燻蒸天幕及燻蒸室を設備し一は立木の害虫燻蒸に他は苗木の害虫燻蒸に備へ以て根本的驅除を圖らむとす

(七)養　雞

本縣の養雞界は今日迄一進一退敢て著しき發展をなさざりし所以は諸種の迷信習慣等に依るの外養雞思想の幼稚飼養管理の不備生産物、販賣方法の不統一及農家副業として經營妥當ならざりしに起因するもの多し依て將來左の方法に依り其の振興を圖らむとす

イ　飼養羽數を增加すること

大正五年に於ける飼養羽數は凡そ二十萬羽に過きす從つて飼養戸數も亦多からざるを以て今後十ヶ年を期して飼養戸數を農家戸數の五割迄增加し一戸雄一、雌十二羽を飼養せしめ總羽數を四十六萬六千九百八十羽に達せしめむとす

ロ　柵飼の模範を示すこと

放飼は一見簡易にして利益あるが如くして然らず柵飼は稍々手數を要するも管理を周到ならしめ得へく從つて產卵數は前者に比し遙かに多く又肥料として有効なる雞糞を採取し得るが故に其利益は放飼に優ること數段なり然るに當業者は一般に放飼をなすの習慣あるを以て養雞熱心家に選定して飼養管理の方法を指導し柵飼の模範を示し以て其の普及に努めむとす

ハ　優良品種を飼養せしむること

市場の狀況養雞の經營方法如何を參酌し其目的に從つて飼養すべき雞種を撰擇するを要す而して本縣に適當と認めらるゝ左記品種を奬勵せむとす

一卵用種　白色レグホーン、褐色レグホーン

二卵肉兼用種　名古屋コーチン

ニ　養雞組合の設置を奬勵すること

副業養雞の利益は比較的少額にして其經營を謬るときは不慮の損失を招くことあるを以て組合を設け產卵等の幾分を貯蓄して組合の資產とし又生產物の販賣飼料種禽及種卵の購入等を行ひ共同の利益を增進し經營上各種の便益を得せしむるは斯業發達上最も適切なる施設なるを以て其設置を促すこと

ホ　品評會を開催すること

養雞思想の鼓吹及優良品種の奬勵を目的として品評會を開催せむとす

第二節　蘭業

一　沿革

本縣に於ける蘭業は往古能美郡吉竹村笠見谷清右衛門なる者同郡大野村地內に於て天然生蘭草を發見し之を移植栽培し莫產を製織せるを以て其の起原とす爾來主として能美郡小松地方に普及し加賀藩主前田利常の世に至り疊表を幕府に獻上し一面製品の檢查を爲し又は蘭業者に低利資金の貸付を爲す等斯業の奬勵に努めたり寶曆以降帆莫產京間表緣取莫產の類を越後酒田、松前、青森の各地方に販出し加賀表の名を博するに至れり明治十年東京に於て開設せられたる內國勸業博覽會に出品し大に賞賛を得明治十七年三備地方を視察し來りて始めて綿莫產を製織せる者あり之れ本縣に於ける花莚業の端緒なりとす

同三十年以降輸出花莚の好況に乘し縣下六郡に蘭業技術員を置き實地指導に當らしめ尙縣に技師を置きて指導統一に任し極力奬勵の結果益產額を增加し三十六年石川縣輸出花莚同業組合の組織成りて以來斯業は一時好況を呈せしも原料蘭草の栽培法亂雜となり品質色澤は昔日の俤なく製品は粗惡に流れ又內地物の販路は漸次萎縮せむとするの狀態なるを以て內地物同業者は組合組織の協議を重ね明治四十二年二月八日法令に基き能美郡蘭莚同業組合を組織せり

礪て明治三十五年本邦花莚は一躍して七百餘萬圓の輸出を爲し我國の重要輸出品の伍班を占むるに至りしと雖治外法權の未た徹去せられざる當時を以て取引上に於て邦人の蒙る不利少からす當業者の苦情百出せし結果遂に農商務省は三十八年神戶市に國立花莚檢查所を開設し之が妨止に資する所尠からざりしも時已に遲く加ふるに四十年以來米國內地に於て競爭品現出し花莚界は大打擊を蒙り殊に需要地の嗜好は從來の長物四十碼物を廢して廣巾小物を要所要所に敷込むの流行を來たせし爲め輸出花莚の數量は逐年減少を來し四十四年には四百萬圓內外の輸出退步を示し本縣花莚の如き長物を主とする製品は愈々逆境に陷り痛く當業者の根底に動搖を來たし殆んど收拾する能はざるの狀態を呈し大正三

年僅かに七百九十本價格四千七百四拾圓を輸出せしに過ぎざるに至れり

由來本縣生產の藺草は其質強硬にして普通綿糸竪の花莚及捺染用たる無地花莚に適せざるのみならず他產地に比し鐵道運賃に三倍を要する等他に一層を輸する所なるを以て輸出品は奬勵を中止し換ゆるに加賀產藺草の特質特長を以て市場に競爭するを良策と認め大正四年以後內地向花莚其他の藺蔕を極力奬勵せり本品は前途益々有望にして隣縣及東北地方北海道に販路を有し近時東京方面に之か販路を開拓し供給不足を告くるの狀態にあり

イ　既往に於ける縣費支出額

石川縣輸出花莚同業組合に對する既往十ヶ年の縣費補助額

年次	補助金額	指定條件
明治三十九年	三、五〇〇圓	輸出花莚審査費見本製作費及販路擴張費に充つる外他に流用支出することを得ず
同四十年	三、四〇〇	同輸出花莚審査費及見本製作費へ三、〇〇〇圓
同四十一年	二、〇〇〇	販路擴張費へ五〇〇圓
同四十二年	二、八〇〇	同上
同四十三年	二、八〇〇	輸出花莚審査費及見本製作費へ三、〇〇〇圓
同四十四年	二、八〇〇	販路擴張費へ四〇〇圓
大正元年	二、八〇〇	一、審査所費へ一、〇〇〇圓以內とす 二、花莚工場補助費（但機具二十臺以上を設備し一ヶ年の生產額三百本以上のものに限る） 三、運賃補助費（但神戸花莚檢査所へ搬出の場合に限る）
同二年	二、八〇〇	一、審査所費へ一、二〇〇圓以內とす 二、產業組合奬勵費（但產業組合法により郡を區域として設置したる產業組合にして一ヶ年の販賣取扱數四百本以上のものに限る） 三、運賃補助費（但神戸花莚檢査所へ搬出の場合に限る）
同三年	七五〇	一、審査所費へ一、〇〇〇圓以內とす 二、產業組合奬勵費へ同前 三、運賃補助費（同前但事業不振の爲め指定條件を遂行するに至らす依て豫算半額の七五〇圓を交付す
同四年	七五〇	事業費以外に之を使用することを得す 但指定事業を遂行するに至らす依て豫算の全額を交付せず

實業奬勵費支出額

年次	支出金額	奬勵事項
明治四十四年	三七〇圓	一、花莚集談會手當は百七拾圓 二、花莚共進會補助費へ貳百圓
大正元年	六六三	一、簡業集談會手當費　一一三圓 二、花莚共進會補助費　二〇〇圓 三、共同簡作奬勵費　三五〇圓
同二年	五〇〇	一、花莚共進會補助費　二〇〇圓 二、共同簡作奬勵費　三〇〇圓
同三年	一、二二〇	一、花莚共進會補助費　二〇〇圓 二、共同簡作奬勵費　三〇〇圓 三、花莚共進會補助費　三〇〇圓 四、簡苗養成費　二五〇圓 五、共同簡作奬勵費　六七〇圓
同四年	一、〇〇〇	一、簡苗養成費　二五〇圓 二、共同簡作奬勵費　七五〇圓 （但內四〇圓は其施設に反せしを以て交付せず）

既往十ヶ年に於ける蘭作付反別累年比較

既往十ヶ年に於ける蘭栽培反別収穫高及価格

年次	蘭作付反別	収穫高 数量	収穫高 価額	反当収穫高	十貫目平均価格	前年ニ比シ増減 作付反別	前年ニ比シ増減 収穫高	前年ニ比シ増減 価額
明治三十九年	三五町	四七、四〇〇貫	一、三五、六四〇円	三九貫	三円四〇銭	一七町	一、四四〇貫	八、四四〇円
同四十年	三五、八町	四七、〇〇〇貫	一、三五、三〇〇円	三九貫	三円四〇銭	一四町	一、四四〇貫	八、四四〇円
同四十一年	三四、六町	四六、一七二貫	一、三二、九九〇円	三九貫	三円四〇銭	一四町	一、四四〇貫	八、四四〇円
同四十二年	三四、四町	四六、〇〇〇貫	一、三二、〇〇〇円	三九貫	三円四〇銭	一四町	一、四四〇貫	八、四四〇円
同四十三年	三三、〇町	四四、一二〇貫	一、二七、一〇〇円	三九貫	三円四〇銭	一四町	一、四四〇貫	八、四四〇円
同四十四年	三二、六町	四三、五二〇貫	一、二五、六〇〇円	三九貫	三円四〇銭	一四町	一、四四〇貫	八、四四〇円
大正元年	三二、六町	四三、五二〇貫	一、二五、六〇〇円	三九貫	三円四〇銭	一四町	一、四四〇貫	八、四四〇円
同二年	三二、六町	四三、五二〇貫	一、二五、六〇〇円	三九貫	三円四〇銭	一四町	一、四四〇貫	八、四四〇円
同三年	三二、六町	四三、五二〇貫	一、二五、六〇〇円	三九貫	三円四〇銭	一四町	一、四四〇貫	八、四四〇円
同四年	三二、六町	四三、五二〇貫	一、二五、六〇〇円	三九貫	三円四〇銭	一四町	一、四四〇貫	八、四四〇円

既往十ヶ年に於ける蘭莚生産額累年比較

既往十ヶ年に於ける畳表莫産花莚の産額及価格

年次	畳表 数量	畳表 価額	莫産 数量	莫産 価額	花莚（メハ内地花莚） 数量	花莚（メハ内地花莚） 価額	価額合計
明治三十九年	四、〇〇〇枚	六、三〇〇円	六三、八〇〇枚	四、九八〇円	三、〇〇〇枚	三、〇〇〇円	一四、二八〇円
同四十年	四、二五〇	六、三〇〇	六三、〇〇〇	四、九八〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	一四、二八〇
同四十一年	四、三五〇	六、五二五	六四、四〇〇	五、〇三二	三、〇〇〇	三、〇〇〇	一四、五五七
同四十二年	四、四六〇	六、六九〇	六五、八〇〇	五、一七六	三、〇〇〇	三、〇〇〇	一四、八六六
同四十三年	四、五七〇	六、八五五	六七、二〇〇	五、二八〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	一五、一三五
同四十四年	四、六八〇	七、〇二〇	六八、六〇〇	五、三九二	三、〇〇〇	三、〇〇〇	一五、四一二

既往十ヶ年に於ける畳表莫産花莚業者の数及職工数

年次	製造戸数	職工数 男	職工数 女	職工数 計	一戸ニ対スル産出価格
明治三十九年	四〇戸	六五人	四九人	一四人	六円
同四十年	四二戸	六五人	四九人	一四人	六円
同四十一年	四五戸	六五人	四九人	一四人	六円
同四十二年	四六戸	六五人	四九人	一四人	六円
同四十三年	四七戸	六五人	四九人	一四人	六円
同四十四年	四七戸	六五人	四九人	一四人	六円
大正元年	四七戸	六五人	四九人	一四人	六円
同二年	四七戸	六五人	四九人	一四人	六円
同三年	四七戸	六五人	四九人	一四人	六円
同四年	四七戸	六五人	四九人	一四人	六円

年次	製造戸數	職工數			一戸ニ對スル產出價格
		男	女	計	
大正元年	四、二〇一	六三七	六、三二九	六、八六六	九四
同二年	四、六三四	五二九	六、〇三〇	六、五五九	九八
同三年	四、三二三	六四九	三、三四七	六、〇九六	九三
同四年	六、九二三	七八七	九、一八〇	九、九六七	六一

二　現在ノ狀況

(一)　奬勵方法

イ　奬勵の方針

本縣の蘭業は全國四大生產地の一に加へらるゝと雖輸出花莖は減退を來すに不拘內地向蘭莖は益々有望にして常に供給不足を告げ爲に他府縣產品の襲來を餘儀なくせしむるの狀態なるを以て大正四年以來內地向製品の向上改善を企圖して斯業の勃興を謀らむ爲大正五年度に於ける施設奬勵せし事項左の如し

ロ　蘭苗養成畑の設置

縣內に於ける蘭苗は在來の苅芽苗あり畑苗あり岡山苗ありて在來種は粒條太く色澤に乏し岡山苗は組織柔軟にして疊表に適せざる等蘭質區々にして一定せず殊に苅芽の如き田苗は本田移植後寒傷を受け易く生育遲鈍にして分蘗少く其品質收量畑苗に及ばざるを以て品種は一般の嗜好に投せし古來の中太種を撰み畑苗の栽培普及を圖るべく各郡に一ケ所宛の蘭苗圃を設置し當業者に之が管理を囑託し能美郡苗代村に於て養成せし原苗を買上け之を交附して蘭苗を養成せしめ當業者に對し無償を以て配付し直に本田移殖用に充てしむ當業者は翌年度に於て之が苅芽を培養し十一月畑地に移し順次翌年の本田移殖用とし以て畑苗の普及を圖れり

大正五年度蘭苗養成畑設置管理囑託者

囑託管理者	植付步數	苗圃地	囑託手當金交附額
宇ノ氣村立宇ノ氣農業補習學校	參畝步	河北郡宇ノ氣村宇宇ノ氣新り百四十七番地	金貳拾四圓
御手洗村字相川　由下由次	參畝步	石川郡御手洗村字相川ナ百番地	金貳拾四圓
羽咋町　坂本與三吉	貳畝步	羽咋郡羽咋町地內千百三十九番地ノ一	金拾　六圓
高階村字滿仁　北川幷太郎	參畝步	鹿島郡高階村字滿仁タノ部51543675番ノ一園	金貳拾四圓
木郎村字布浦　武藤理作	壹畝步	珠洲郡木郎村字布浦地內	金八　圓
大屋村字小伊勢　阪東八郎	貳畝步	鳳至郡大屋村字小伊勢下午房河原	金拾　六圓
白江村字八幡　俵　兵松	參畝步	能美郡白江村字八幡地內	金貳拾四圓
矢田野村字矢田野　井家榮太郎	參畝步	江沼郡矢田野村字矢田野地內	金貳拾四圓
計	貳反步		金百六拾圓

八　共同蘭作田の設置

蘭作は一反歩に對し參拾五圓乃至四拾餘圓の肥料代を要し而も一方勞働賃金は著しく昇騰し之か生產費の嵩むに反し時代の要求は製品の品質を改善し價格の低廉を促すこと切なるものありと雖本縣蘭作の狀態を觀るに耕土深からざる砂質土に過量の施肥をなし或は肥料成分の均衡を失し施肥の時期を誤る等の爲收穫少く且蘭質を劣惡ならしむるもの又尠しとせず之を先進地に比するときは反當收穫實に百貫匁平均價格參拾五圓の減收にして之を大正四年の作付反別二百三十三町三反歩に換算するときは其價格に於て實に八萬壹千六百五拾五圓の減額なりとす殊に作付反別狹小なるときは蘭質齊一を欠き丈短太にして品質收量共に優良ならざるを以て共同蘭作を奬勵し新規栽培者にして人員を五人以上と定め二反歩以上の一團制とし一反歩に付金拾圓の補助を下附することゝなし若し之に適合せず且不都合の所爲ありたるときは奬勵金の下附を取消すことに定め以て共同作業により施肥法の改善を圖り勞銀の節約を促し年々八町歩の增殖を得たり大正五年度共同苗作の狀況左の如し

大正五年度共同蘭作田設置個所

植付反別	共同者住所氏名並植付場所	補助金交附額
二反八歩	河北郡三谷村字堅田 辻仁次郎外四名	金貳拾圓
二反二歩	河北郡三谷村字堅田 川岸安次郎外四名	金貳拾圓
二反十九歩	河北郡高松村字谷 高畠喜一郎外四名	金貳拾圓
二反七畝十歩	河北郡高松村字內高松 山田登羅松外八名	金貳拾圓
二反歩	河北郡字ノ氣村字宇ノ氣 猪谷常次郎外四名	金貳拾圓
二反二十七歩	河北郡高松村字內高松 宮本久治外七名	金貳拾圓
二反歩	河北郡高松村字內高松 橋本末松外四名	金貳拾圓
計一町四反九畝歩		百四拾圓
二反十六歩	鹿島郡豊川村字河崎 松井駒千代外五名	金貳拾圓
三反十七歩	鹿島郡高階村字池崎 片山吉太郎外五名	金參拾圓
二反歩	鹿島郡鳥屋村字黑氏 横山多一外四名	金貳拾圓
三反四歩	鹿島郡高階村字滿仁 渡邊和助外四名	金參拾圓
二反一畝六歩	鹿島郡能登部村字西馬場 岩田德太郎外四名	金貳拾圓
計一町二反二畝十三歩		百貳拾圓
二反六畝歩	江沼郡月津村字矢田 西田庄太郎外七名	金貳拾圓
二反六畝二十六歩	江沼郡矢田野村字矢田野 井家榮太郎外十二名	金貳拾圓
二反十四歩	江沼郡矢田野村字二ッ梨 寺西勇吉外八名	金貳拾圓
二反六畝十六歩	江沼郡矢田野村字下粟津 南出五郎助門外四名	金貳拾圓
計九反九畝二十六歩		八拾圓
二反十一歩	石川郡旭村字宮永 今川七郎與門外五名	金貳拾圓
三反三畝十歩	石川郡松中村字木津 小西薰外五名	金參拾圓
二反歩	石川郡押野村字太郎田 小森勝次外四名	金貳拾圓
二反歩	石川郡御手洗村字東相川 山下由次外五名	金貳拾圓

植付反別	共同者住所氏名並植付場所	補助金交附額
四反三畝十五歩	石川郡二塚村字市川	金四拾圓
二　一　歩	石川郡押野村字六日市新保	金貳拾圓
計一町五反七畝六歩	南　孝信外四名	百五拾圓
三反一畝五歩	能美郡板津村字大島地内	金參拾圓
二反一畝五歩	能美郡板津村字平面	金貳拾圓
二　反　二　歩	能美郡寺井野村字大長野	金貳拾圓
二反七畝二歩	能美郡板津村字平面	金貳拾圓
二　反　歩	能美郡國府村字古府	金貳拾圓
二反二十三歩	能美郡中海村字中	金貳拾圓
二反五畝十五歩	能美郡金野村字江指	金貳拾圓
二反二十七歩	能美郡西尾村字布橋	金貳拾圓
二　反　四　畝　歩	能美郡御幸村字今江	金貳拾圓
三反四畝二十八歩	能美郡大杉谷村字波佐谷	金參拾圓
二反六畝十一歩	能美郡寺井野村字牛島	金貳拾圓
計二町七反一畝二十八歩		貳百四拾圓
合計八町十九歩		七百參拾圓

(二)　奬勵の効果

大正四年多期植付蘭章は翌五年の晩春積雪の爲め初期の發育を害し加ふるに風傷虫害等の爲め主産地にては二十年來の不作を訴へたりと雖共同簡作田に於ては其責任を重んじ縣郡の指示を遵守し之か豫防と注意に努めし結果普通作反當二百二十貫に比するときは三割乃至六割の增收を示し殊に個人經營の隣接蘭田も自然之に鼓舞奬勵せられ競ふて注意を怠らざりし爲め相當の結果を擧け大正五年多期植付の反別は二百六十二町三反餘にして前年に比し二十四町六反七畝を增加せり今大正五年度に於ける蘭蓙生產額等を示せは即ち左の如し

花蓙、疊表、莫蓙生產額及價格

品名	内訳	地向	數量	價格
普通花蓙（長四十碼物）			一、八六七本	一三、八八四
廣幅花蓙（六疊敷）			三五枚	九〇
短尺花蓙（三六間以上）			八三、八九三	三七、二八六
小物花蓙（三六間以下）			二、三四五	五八二
麻經疊表			七二一、三三一	二八九、一二八
麻經莫蓙			五八三、八八〇	八五、〇〇七
綿糸經莫蓙			五七五、九八六	八二、七三六
合計			一、八六七本 一、九六七、四七〇枚	五〇八、七一三

備考　生產價格に於て前年度に比するときは八八、一〇六圓を增加す

三　將來の計畫

本縣の如き米作を主とし二毛作を行ふ者尠く殊に冬季野外の作業困難なる農村にありては勞力の利用及農家の經濟の圓滑を期する爲適量の藺業を奬勵する亦緊要のことなりとす故に左の方法に依り將來其の發達を圖らむとす

(三)　藺草の增殖

藺業の發展を期するの方法多々ありと雖藺草の栽培法を改善し作付反別の擴張を奬め以て其の增收を圖り縣外より移入する藺草を防遏するは極めて有利にして且つ捷經なりとす依て農事試驗場に於て藺作に關する各種試驗を行ふと共に模範作田を設け當業者の參考に資し以て栽培技術の向上を圖り一面從來の方法に依り共同藺作を普及せしめ栽培反別の增加に努めむとす其の年別作付反別增加割合等次の如し

郡市別＼年次	現在ノ作付反別	第一年	第二年	第三年	第四年	第五年	第六年	第七年	第八年	第九年	第十年	十年後ノ各郡增殖反別
江沼郡	一〇・一六町	一・〇〇町	一・〇〇町	一・〇〇町	一・〇〇町	一・〇〇町	一・〇〇町	一・〇〇町	一・〇〇町	一・〇〇町	一・〇〇町	二〇・一六町
能美郡	二〇・三三	三・〇〇	四・〇〇	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇	五・〇〇	六・〇〇	六・〇〇	六・〇〇	二三・三三
石川郡	三・一〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一二・一〇
河北郡	八・七五	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一八・七五
羽咋郡	二・〇〇	〇・七〇	〇・七〇	〇・七〇	〇・七〇	〇・七〇	〇・七〇	〇・七〇	〇・七〇	〇・七〇	〇・七〇	九・〇〇
鹿島郡	七・二〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一七・二〇
鳳至郡	四・八三	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一四・八三
珠洲郡	二・〇六	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一二・〇六
金澤市	—	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一・〇〇	一一・〇〇
計	三七・六三	八・〇〇	九・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一一・〇〇	一一・〇〇	一一・〇〇	一三七・六三

(二)　藺苗の配付

藺草の增殖及收量增加と同時に之か原苗たる畑苗の普及は刻下の急務とする所なるを以て縣は三年度以來年々二反歩の畑苗を奬勵しつゝあるも未た其効果を全ふするに至らす當業者の多くは手數を要せざる苅芽苗を以て本田移植に充てつゝあり即ち藺苗の移植は十一月中旬より十二月中の氣候最も寒冷なる季節なるを以て苅芽の如き田苗は組織軟弱にして寒傷を受け易く初期の發育を害し分藥遲鈍收量少なく藺質柔軟にして强力に乏しく品質不良なりとす依て藺草品種の統一並畑苗養成の普及を奬勵する爲今後五ヶ年繼續を以て毎年三反歩宛の苗圃を設置し成苗は當業者の原苗として配付せむとす

(三)　改良織機の普及

本縣疊表の生產遲々たる原因は其有力なる一因としては機臺の不良と製品の變

化なきに期せざるべからず目下各郡に於ける藺莚業は元輸出花莚を基礎として勃興せしものなれば花莚機に依り綿糸經の無地花莚即ち疊表代用品を製織しつゝあるも本品は組織軟弱にして所謂腰なく嗜好を喚起する價値に乏しく僅に縣內の自給に過きす又本機に依らざるものは在來の手打機を用ひ巧者にして一日僅に二枚を製織し更に新規の織機を用ふるなく勞力を徒費するか如きは時代の要求に應する所以にあらず今や疊表の販路は鄰縣並に東北地方北海道を主なる華主とし近時東京方面に販路を開拓せし者ありと雖生產の組織改善せられす原料の不足と勞銀の昂騰なる爲め彼の遠州並に岡山產に蠶食せられ越中氷見產又益々販路の掠奪に汲々たるものあれば先つ機臺を改善して製織の向上を促し以て諸種の引通表並に短簡利用の中續表の生產增加を圖り經糸の改良に手捺を廢し姫捺器械の應用に依り勞力手數を省き下等品は荒苧經に代ふるに黃麻經を以てせは經糸費の節約を謀り一方藺質の改良と技工の熟達に努めざるべからず故に當面の急務として機臺の改綉と姫捺器械の普及を圖るの要ありと雖相當の資金を要し農村疲憊の瘡痍今尙癒へざる現狀に於ては其實行を期し難きを以て縣は可成疊表織機並姫捺器械を當業者に貸附し技術の養成に努め以て產額の增加製品の統一を期せんとす

(四)　講習會の開設

從來本縣花莚の意匠は大柄物の器械花莚にして輸出向を主とせしも綿糸經の器械花莚としては本縣產の如き硬化充實せし藺質は不適にして殊に使用藺草の過半は染色藺なるを以て多料の染料を要し且藺質益々柔靱性を失ひ莚面粗雜平滑を欠き外觀汚なく寢莫產としては身に痛みを覺へ下敷用としては塵埃溜り易く靴擦れの爲め忽ち表皮の蹴り剝き燈心を露出して嫌やみを抱かしむるものあるは嗜好に遠ざかりし一因とせざる可からす故に本縣の藺質に鑑るときは堅牢を主とする內地向小柄模樣には適質なるを以て器械花莚の意匠は小柄にして平滑なる可く組織の改良として目迫織諸目織に換へ品質意匠は淸洒たる無地に飛形、縞物縞飛浮飛等の案出に重きを置かんか染料を節約し品質意匠の斬新にして加賀產花莚に一新軌軸を出し嗜好を喚起するや疑ひなき所なりと雖當業者の多くは意匠組織の改善に着眼せす單に舊態を守るのみにて更に何等の進步なく寧ろ退步の狀態にあるを以て之か改善を要するは焦眉の急務とす依て縣は講習會を開催し以て意匠の案出品質組織の改良に努めむとす

第三節　茶　業

一　沿革及現在の狀況

本縣製茶業の起原は遠く寛永年間に在り舊藩主前田利常卿專ら意を殖產興業に注き茶種を山城、近江兩國より取寄せ之を播種せしめたるに始まる然るに萬治元年十月遂に卒去せられたるを以て大聖寺藩主第二世前田利明（利常卿第五男）は先考の遺志を繼き萬治年間に於て家老神谷內膳に命し山城、近江兩國より茶種を購入し荒地を開拓し反別割を以て播種せしめ斯業の奬勵を、なせり文政、天保の時に至り產額益增進し來りしも其製法尙蔭干製なりしと云ふ嘉永四年近江國の人來りて宇治風製造法を傳ふ茲に於て江沼、能美兩郡の生產家は同法を習得する者多く爲に從來の蔭干製は漸次宇治風に革り品質價格共に上進するに至れり明治十五年縣に於ては近藤一步を江沼、能美の兩郡に派し各郡長と協議せしめ同年三月を以て江沼郡月津村與宗寺に兩郡の製茶改良大會を開き改良製茶の產出に努めむべく談議し同業者の盟約條件を締結して組合を以て粗製濫造の弊を杜絕せしめ設けたりしが是れ本縣に於ける組合組織の嚆矢とす翌年能美郡須天村江川清吉は乾燥室を利用する一つの製法を案出し其製品を試賣せしに好評を得たりと云ふ以後名つけて是れを室製と唱ふ十七年二月農商務省は茶業組合準則を發布せり之に基き當業者相議して石川縣茶業組合取締所を設け各郡市別に小組合を組織す二十年十二月農商務省は省令第四號を以て茶業組合規則を發布したるにより取締所を廢して石川縣茶業組合聯合會議所と改稱す二十七年五月縣は訓令及

諭示を發して大に警告を加ふ二十九年組合は縣費補助を得て能美、江沼の兩郡に靜岡風製茶改良速成傳習所六ヶ所を開き生徒三十八名を養成す翌三十年より引續き其の養成を行へり三十九年より縣は本業に關する技手を置き縣下全郡に亘り奬勵普及を講ずると共に混栽園の改作に對しては新に大聖寺に茶樹の移植法を行ひ以て其の範を示し且在來の茶樹に剪枝法を實行せしむると共に製造法の指導に任せしむ亦組合は縣費補助を得て同年より小松、大聖寺の兩町に檢查所を設け荒茶及輸出製茶に對し嚴重なる檢查を勵行し一面粗惡不正茶の防遏に努めたりし結果双方相俟て從來の惡習たる日干茶の製出をして遺憾なく防止することを得たり尙蒸方法の改善を促す事頗る切なるを以て四十年より西ヶ原農事試驗場製茶部の考案による茶葉蒸器並に蒸竈の改築を普及す亦本業に關する產業組合の設立を奬勵し四十一年始めて江沼郡篠原村に於て購買販賣、生產、組合を組織して其先鞭を付けたり四十二年より改良蒸器の奬勵は組合事業に移し縣は專ら竈の築造方法指導に努めしが以後年々改築するもの增加せり四十三年に至り縣は極力茶園の增殖を計るへく縣令を以て奬勵規程を發布し大正四年に至り更に茶園所有者をして可及的製造に就かしむべく五名以上共同し製造をなすものに對しては奬勵金を交附し是れか督勵に努めたりしが十二ヶ所の設置を見るに至れり亦江沼郡德家藤與門は更に茶葉蒸器及仕上機等數台を購入し新に電力を

應用して製造をなす即ち動力使用は是れを以て始とす五年縣は依托茶樹栽培模範園を江沼郡分校村能美郡粟津村の二ヶ所に設置し當業者の參考資料に供せり共同製茶場は前年の例に倣ひ十四ヶ所を設け六月聯合會議所は江沼郡矢田野村に於て第二回製茶競技會を開催す尙同村字下粟津にては電力を應用し器械製造をなすもの續出し以て今日に及ぶ

縣費支出表

年度	支出金額	要項
明治三十九年	—	
同四十年	—	
同四十一年	—	
同四十二年	—	
同四十三年	五百七拾五圓	茶園增殖奬勵費
同四十四年	貳百七拾圓	同
大正元年	百九拾五圓	同
同二年	貳百七十圓	同
同三年	參百拾七圓	同
同四年	五百圓	茶園增殖奬勵費百五圓 共同製茶場設置奬勵費參百九拾五圓
同五年	五百圓	同

縣費支出による茶業組合補助表

年度	補助支出額	指定事業項目
明治三十九年	千八百圓	製茶檢査費、職工奬勵會、海外製茶販路、茶園奬勵費、製茶研究會、視察費
同四十年	千六百圓	製茶檢査費、製茶研究會、茶業視察費
同四十一年	千圓	製茶檢査費、製茶輸出奬勵費、製茶研究會費
同四十二年	千百圓	製茶檢査費、製茶輸出奬勵費、改良蒸器奬勵費、製茶研究會費
同四十三年	千百圓	製茶檢査費、製茶研究會費、改良蒸器奬勵費
同四十四年	千百圓	製茶檢査費、製茶教師費、器械購入費、改良蒸器奬勵費
大正元年	千百圓	製茶檢査費、製茶傳習所費、器械購入費、改良蒸器奬勵費
同二年	千百圓	製茶檢査費、製茶傳習所費、器械購入費、改良蒸器奬勵費
同三年	千圓	製茶檢査費、製茶傳習所費、改良蒸器奬勵費
同四年	七百圓	製茶檢査費、職工奬勵費、茶園栽培奬勵費、共同販賣所設置奬勵費
同五年	七百圓	同上

茶園增殖反別表

年度＼郡別	江沼	能美	石川	河北	羽咋	鹿島	鳳至	計
明治四十三年	町 四・四八〇〇	町 一・〇〇〇〇	町 —	町 二・二四二七	町 一・一〇〇〇	町 一・六〇〇〇	町 三・四二〇二	町 一三・八四二九
同四十四年	九・六七〇三	四・九八一三	・五〇〇〇	二・五〇二三	—	一・一六〇〇	二・八三〇二	二一・六五一一
大正元年	三・九三〇〇	一・〇〇〇〇	—	一・九七〇〇	—	一・四四〇六	三・四二〇二	一一・七六〇八

製茶器械移入表

年度＼器械名	茶葉蒸機	仕上機	揉捻機	粗揉機	計
四十四年				一	一
大正元年				七	七
大正二年				五	五
大正三年				六	六
大正四年				九	九
大正五年				九	九
計				三五	三五

茶業に關する産業組合設立表

年度＼項目	設立數
四十一年	一
四十二年	一
四十三年	二
四十四年	二
大正元年	二
計	七

茶業に關する産業組合設立表

郡別＼年度	江沼郡	能美郡	石川郡	河北郡	羽咋郡	鹿島郡	鳳至郡	計
大正二年	四〇〇	一〇〇				一〇〇	九	六四八
同三年	一〇〇	二〇〇			二〇〇	一八〇	四	一九四四
同四年	一〇〇	二〇〇		一〇〇	一〇〇	一三九	一	一四七三
同五年	一〇〇	二〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	二〇〇	一	一四九〇
計	四九二	一四九二	一〇〇	七三〇	一四〇	一〇九〇	三九二	一一〇〇

改良茶蒸竈築造累年表

郡別＼年度	四十年	四十一年	四十二年	四十三年	四十四年	大正元年	二年	三年	四年	五年	計
江沼郡		二		一九	三五	二六	二六	三〇	一二	二六	一五〇
能美郡	一	一七	五	二八	三五	四六	三七	四〇	一七	三九	一四〇
計	一	一九	五	四七	七〇	七二	六三	七〇	二九	六五	二九〇

製茶産額累年表

年度＼項目	反別	栽培戸數	製造戸數	製茶量	平均價格	金額
明治三十九年	三六七・〇	一戸	一、一〇五戸	八六、〇九九貫	一・三四	一一〇、〇〇〇円
同四十年	三七五・五	一	一、三六〇	一三五、四二七	一・四四	一九五、〇〇〇
同四十一年	三六三・八	一	一、四三〇	一三六、六四四	一・四六	一九八、〇〇〇
同四十二年	三六八・五	一〇、〇九七	一、五七八	一三七、九五三	一・六四	二二〇、〇〇〇
同四十三年	三六六・六	一〇、一四三	一、七〇一	一三八、四三九	一・八〇	二四八、〇〇〇
同四十四年	三六五・〇	一〇、〇四四	一、六六三	一三三、三五三	二・〇三	二六八、〇〇〇
大正元年	三六七・六	九、八五三	一、九五二	一三四、六九九	二・一四	二八八、〇〇〇
同二年	三六八・五	九、七四五	二、〇九九	一四〇、九九九	一・九四	二七一、〇〇〇
同三年	三五〇・一	九、四七	二、三五五	一四八、六四四	一・七一	二五四、〇〇〇
同四年	三四九・三	九、四九六	二、四四九	一四一、四九九	一・七四	二四五、〇〇〇
同五年	三六八・〇	九、九四四	四、一四	一三六、一四四	一・六六	二二〇、〇〇〇

縣外輸出製茶累年表

年度	輸移出斤量	百斤平均價格	金額
明治三十九年	三六七、六五〇斤	二五●〇円	九一、九一三円
同四十年	三八九、五一〇	二六●〇	一〇一、二七三
同四十一年	四二一、八三九	二七●五	一一六、〇〇六
同四十二年	三八九、二九一	三一●〇	一二〇、六八一
同四十三年	三九五、六〇四	二八●〇	一一〇、七六九
同四十四年	四二七、六四五	三二●〇	一三六、八四六
大正元年	三九三、六三一	三〇●〇	一一八、〇八九
同二年	四〇四、五四七	二七●〇	一〇九、二三八
同三年	三七八、九二一	三二●〇	一二一、二五五
同四年	四四八、八九一	三五●〇	一五七、一一二
同五年	四一四、三二〇	三一●八	一三〇、五一二

大正五年製茶產額表

郡市＼項目	反別 栽培戶數	反別 製造戶數	焙爐數 瓜生焙爐數	焙爐數 室數	職工 男	職工 女	職工 計	煎茶	番茶	煎茶粉	計
江沼郡	一七一●〇町	三、三四三戶	七二五個	一〇六個	五二八人	二〇三人	七三一人	五二、四八三貫	三、六七〇貫	五、七五二貫	六一、九〇五貫
	二七〇戶		一五九個					九〇、三三七円	一、三七八円	四、九七三円	九六、六八八円
								一貫匁價格 一●七二円	●三八円	●八六円	一●五六円
能美郡	八六●三	三、七九一	一、八一九	六●三	五四三	一三	四八八	四七、五三九	八、〇二四	四、二七三	五九、八三六
								一、六一三	七、二九四	三、一六一	一〇二、四九五
								二、一〇一	●九一	●七四	一●七一
								二六〇	四三二	二〇	七一一
								三一六	三七四	五	一、〇六六
								五七六	●八七	●二五	一●五〇
								一五〇	五七九	一三	六九八
								九四七	五七七	五	九五二
								一、〇九七	一●九九	●三八	一●三六
								一〇八	六一	一七	四七五
								一一八	四七	二四	一、六五二
								三三六	●七七	一●四一	三●四八
								一一二	三三	六〇	五一七
								八八	三四	一〇九	一、六三二
								二〇〇	一●四八	一●八一	三●一六
								一七九	七九七	二四	一、二七六
								一七八	二六五	二四	二、一九四
								三五七	三●三〇	一●〇〇	一●七二
								二七	九	一	九九
								一三	一九	二	四二一
								四〇	二●一一	二●〇〇	四●二五
石川郡	六一三	三九四	一三●二	九四五	一、〇八二	一〇●二	一六三	一一五	一、四八九	一〇九	一、六三二
								一、〇九七	一●四八	一●八一	三●一六
								一一二	三三	六〇	五一七
								八八	三四	一〇九	一、六三二
								二〇〇	一●四八	一●八一	三●一六
								一七九	七九七	二四	一、二七六
								一七八	二六五	二四	二、一九四
								三五七	三●三〇	一●〇〇	一●七二
								二七	九	一	九九
								一三	一九	二	四二一
								四〇	二●一一	二●〇〇	四●二五
河北郡	一、〇八二	九四五	一〇●二	一六三	一一五	一一	一六三	一一八	一、五八一	一七	一、六五二
								一一八	四七	二四	一、六五二
								二二六	●七七	一●四一	三●四八
								一一二	三三	六〇	五一七
								八八	三四	一〇九	一、六三二
								二〇〇	一●四八	一●八一	三●一六
								一七九	七九七	二四	一、二七六
								一七八	二六五	二四	二、一九四
								三五七	三●三〇	一●〇〇	一●七二
								二七	九	一	九九
								一三	一九	二	四二一
								四〇	二●一一	二●〇〇	四●二五
珠洲郡	五〇	三二	四●三	一	一	一	一	四〇	一、四九	二	四二一
								一貫匁價格 四●四九	二●一一	二●〇〇	四●二五

郡市＼項目	反別 栽培戸數・製造戸數	焙爐數 瓜生焙爐數 室數	職工 男	職工 女	職工 計	煎茶	番茶	煎茶粉	計
金澤市	二・五	六〇	三〇		三〇	五七六	—	五四	六三〇
	六	—	五		五	一、八七二	—	六二	一、九三四
	六	—	三五	一貫匁 價格	三・二五	三・二五	—	一・一五	三・〇七
合計	三一八・〇	二、五七三	一、八八二		一、八八二	一〇二、三三八	一三、五九五	一〇、二一四	一二六、一四七
	九、九三四	一一九	三、四八一		三、四八一	一九〇、六八一	九、九八八	八、三六五	二〇九、〇三四
	四、一七四	二〇六	五、三六三	一貫匁 價格	五、三六三	一・八六三	・七三五	・八一八	一・六五七

大正五年縣外輸移出表

仕地＼項目	向	斤量	價額
直接輸出港に仕向くるもの	兵庫縣	一〇〇、一一六斤	三一、五三七円
	靜岡縣	七一、八三六	二二、六二八
	三重縣	一五、七七〇	四、九六八
間接輸出港に仕向くるもの	大阪府	二五、二四八	七、九五三
	京都府	五九、三四三	一八、六九三
	福井縣	一三、九七〇	四、四〇一
	長野縣	五五、〇八九	一七、三五三
	新潟縣	七、七〇三	二、四二六
	富山縣	五九、〇三七	一八、五九七
滋賀、愛知、東京、岐阜、山形、北海道、朝鮮、臺灣等		六、二〇九	一、九五六
計		四一四、三二〇	一三〇、五一二

各驛茶出荷表

驛名	大聖寺	動橋	粟津	小松	金澤	計
管外	一七五、五九〇斤	七二、〇九九斤	二八、一二〇斤	一〇〇、四八四斤	三八、〇二七斤	四一四、三二〇斤
管內	一、五九九	二〇、八八七	四五、四九六	二四、一一八	二一、八四五	一一三、九四五
計	一七七、一八九	九二、九八六	七三、六一六	一二四、六〇二	五九、八七二	五二八、二六五

（管內陸路輸送のものは斤量不明）

共同製茶場設置表

年度＼郡名	江沼	能美	鹿島	鳳至	計
大正四年	五	四	一	二	一二
同五年	七	五	—	二	一四

二　將來の計畫

茶業に關する將來の計畫に付ては既往の實績に鑑み現況（大正五年六月末の事實）を基礎とし左の通決定す